のなれば、イエスもし之を殺すべからずと云はば、モーセに背くものなりとて彼を責め、もし殺すべしと云はば、ロマ政府に背くものなりとて彼を訴へんとしたのである、如何なる答をなすとも必ず己等の術計に陷入れ得べしと確信して、心窃に成功を期して居つた、彼等の策略は一見巧妙なりしも、イエスを捉らふるには尙充分なりとは云へぬ、この無用の問題をば恰も緊急問題の如くに提出して其解答を迫つたのは、僞善の所爲に外ならぬ、彼等も亦同罪の人なるに、義人の如くに裝ひたるは憎みても尙餘ある事である、彼等頻りにイエスに解答を促したるも、その一言の答もなきを見て、解答に窮したるものと誤解し、益追窮して止まざれば、イエス身を屈めて地にものかいた、是は文字を以て答へたるにはあらで、當面の問題に觸るゝを欲せざるの態度を示したるものに外ならぬ、高潔純清の精神を有する神の子の、この奸淫問題に觸るゝを恥ぢたるは無理ならぬ事である、この問題を公然提出する人々の鐵面皮なるには、イエスも亦一驚を喫したであらう、イエスの沈默せるを見て其解答に窮したるが爲めなりと誤解したれば、敵は俄かに勇氣を增加へ、驚の雀を追ふが如くに、勢ひ急に彼に迫り來りたるは、相手の弱味に附込む弱者の特質を能く表はして居る、イエスは日頃の元氣にも似ず、弱味あるが如くに見えたれば、敵はそれに準じて力を加へ、頻りに其解答を促したるは、却つて毛を吹て疵を求めたのである、彼等は眠れる獅を目醒したのである、イエス靜かに立ち上り『否』とも云はず、『然り』とも答へず、「爾曹のうち罪なきものまづ彼を石にて擊べし』と云ひ、再び身を屈めて地に畫いた、この靜かなる答は彼等の耳には雷鳴の如くに轟いたのである、追ふものなきに走るものは罪人である、イエスの一言は劍の如くにその心を刺したれば、鐵面皮の彼等といへども留りかねて一人殘らず其場を立ち去つた、彼等は皆この婦人と同罪の人である、此に奸淫罪を犯さゞる人あらば、今此に出で來りて石にてこの婦人を打殺すべしとは、イエスの精神であつた、もし單に石にて打殺すべしと云はゞ、彼等は其言を捉へてロマ政府に訴へたであらう、然るに「爾曹のうち罪なきもの』との一言に避易し、一人だも我に罪なしと云ひ得るものゝなかりしは、其良心に責められたるが爲めである、ギリシヤの詩人の言に『我等の胸中に神宿れり、良心即ち是なり』とある、彼等は即ち神の聲に責められたのである、イエスの一言は敵の急所を衝きたれば、永く壓せられたる良心も、この

一言に依りて其眼を醒し、骨中の火の如く、身中の蟲の如くに彼等を苦めたのである、『老者をはじめ少者まで一々に出往』とあるを見れば、最も深く良心の訶責を蒙りたるは老人である、白髮の老人を始め、青年等の悄々として遁れ往く姿の彷彿として目に見ゆるやうな心地がする、イエスの智慧ある一言は敵の肺腑を刺透したのである。

イエスの一言の中には明かに其倫理觀が示されて居る、奸淫罪を重罪に處するモーセの律法を以て、イエスは苛酷に過ぎたるものとは見ず、モーセと同じく之を重罪と視做して『彼を石にて擊べし』と云ふた、是れこの婦人に限らず、何人にても同罪を犯したるものゝ死に處せらるべきを云ふたのである、イエスがモーセの律法の神聖を承認すると同時に、この可憐の婦人を救ひたるは、愛と義との調和である、婦人を訴へたる人々の既に遁げ去りたれば、後に殘されたるは唯この可憐の婦人のみである、此婦人は何故に其場を去らぬであらう、彼は罪人なれども僞善者ではない、イエスは僞善者を叱咤すれども、罪人の友を以て自ら任じて居る、イエス深くこの婦人を憐み、『婦よ』と優しき聲を掛け、『爾を訟しものは何處に往しや爾の罪を定るものなき乎』と問ひしに、『主よ誰もなし』と答へた、己れを訟へたるは學者にして、訟を聽く人の預言者なるを見て、彼は律法通りに石にて打ち殺さるゝならんと覺悟したであらう、然るに訟へたる人々は悉く去りて影もなく、預言者の己れに對する態度の寛大なるを見て、彼は如何に意外に感じたであらう、『主よ誰もなし』との一言の中に、彼の告白が含まれて居る、もし寃罪の爲めに訟へられたりとせば、彼は飽までも辯解すべき筈なるに、其辯解をなさゞるは即ち罪を自白したるに異ならぬ、たとへ寃罪ならずとも訟ふるものゝ在らざる場合に在りては如何樣にも己が非を蔽ひ得るにも拘はらず、彼の唯『誰もなし』と云へるを見れば、彼は其罪を自白したのである、イエスは彼の罪人たるを知れども、尙『我も爾の罪を定ず』と云ふた、『罪を定ず』とは罪を赦すの意である、彼の世に來りたまへるは人の罪を定めんが爲めにあらずして、却て之を救はんが爲めである、然るに或る神學者の『我も爾の罪を定ず』との主の言を聖書の中より取除かんとしたのは、之を有害なりと認めたるが爲めである、其說に依れば、斯る大罪を犯せるものに對して、其罪を定ずと云へるは、取りも直さず大罪を不問に置くに異ならぬ、是れ亳

も教訓とならざるのみならず、人をして大罪を輕んぜしむるの虞ありとの意なれども、是れ實に淺薄の議論と云はざるを得ぬ、此言は決して奸淫罪を不問に附したるものではない、イエスは罪を憎めども人をば憎まぬ、『往て再び罪を犯す勿れ』と命じたるは之が爲めである、彼の寛容を以て罪を奬勵すと思ふは大なる誤解である、罪を悔改せしむるの力は寛容である、刑罰は人をして罪を懼れしむるも、之を悔改せしむるには足らぬ、悔改せしむるものは愛の力である、花を開かしむるは風の力にあらずして熱の力である、窮鳥懷に入れば獵師も尙之を殺さぬ、この婦人はイエスの懷に入りたる窮鳥である、イエスは罪人の友である、其勝利の祕訣も亦此のに在る、彼は『傷る葦を折ことなく煙れる麻を熄すことなし』『往て再び罪を犯す勿れ』とは、此の婦人に取りては最上の教訓である、口碑に依れば、この婦人のスザンナと云へるものにて、ヤコブに從てスペインに至り、其地にて世を逝つたとある、されば彼のイエスを信じたるも亦明かである、彼をして信仰を起さしめたるは即ち主の彼に對する寛大の態度であらう。

第五節　神殿に於ける說教

學者等のイエスに難問題を提出して失敗に終はりたる同じ日に、彼は殿の賽錢箱を置く處にて說教をなし給ふた、此處は婦人の庭と稱せらるゝ處にて、庭の中央には高き燈臺がある、構廬節には之に點火して、人目を娛ましむるのは常例である、ユダヤ人は水を喜ぶが如くに光をも喜ぶものなれば、聖書の中には水の流れ居るが如くに、光も亦輝いて居る、水は聖靈の表號なるが如くに、光も亦神の表號である、構廬節は水と光とに深き緣ある節莚である、是主の水と光とを以て說教の材料となしたる所以である、彼れ前には『人もし渴ば我に來て飲我を信ずるものは聖書に錄しゝ如く其腹より活る水川の如くに流出べし』とて、水に緣ある教をなしたるも、今は光に緣ある教をなすの場合となつた、即ち『我は世の光なり』(約八〇十二)と云ひて、光を以て其說教の大主眼としたのである、光輝燦爛たる燭光に照らされたる人々もイエスより見れば宛ながら闇中に彷徨するものに異ならぬ、燭光は彼等の心中を照らすの力がない、物質の光は心靈の世界を照らすに足らぬ、約翰は『そ

れすべての人を照す眞の光は世に來れり』(約一〇九)と云ひ、イエスも『我は世の光なり我に從ふものは暗中を行ず生の光を得なり』(約八〇十二)と云ふた、主は心靈界の光にして、彼に從ふものは光明の中に在る、罪惡の生活は闇黑の生活にして、神的生活は光明の生活である、キリスト信徒の生活は光明の生活として常に聖書に描かれて居る、『光に居と言て其兄弟を憎むものは今尙暗に居なり兄弟を愛するものは光に居て己を躓かすもの其裏になし兄弟を憎むものは暗にをり暗に行て其往ところを知ず是その目を暗に眊さるればなり』(約一書二〇九——十一)而して信者の光の本源は即ち『世の光』なるイエス自身である、またユダヤ人はメシアを光に喩へて居る、『その衿恤によりて旭の光上より幽暗と死蔭に住るものを照し我儕の足を導きて平康なる路に至せんとて臨めり』(路一〇七八、七九)とは、バプテスマのヨハネの父ザカリヤの聖靈に感じて預言したる所である、『是れ異邦人を照さん光なり』(路二〇三二)とは、シメオンの神を讃美したる言である、主が己れを指して『世の光なり』と云へるを聞き、パリサイの人々之に抵抗を試み、『爾は自ら己の證をなせり爾の證は眞ならず』と云ふた、是れ即ち人自らの證を立つるも其證據は不完全なりとのラビの敎をイエスに應用し、爾如何に己れの證據をなすとも、爾のメシアたる要求は爾自身の證據に因るのみなれば、我等は斯る不完全なる證據に依りて爾を信ずるを得ずと云ふたのである、イエス之に答て『我みづから己の證するとも我證は眞なりそは我れ何處より來り何處へ往を知ばなり爾曹わが何處より來り何處へ往を知ざるなり爾は肉に循て人を審判く我は人を審判かす我もし審判かば我が審判は眞なりそはわれ獨あるに非ず我を遣しゝ父と同に在ばなり二人の證は眞なりと爾曹の律法に錄されたり我證をするものは我なり我を遣しゝ父も亦わが證をする也』(約八〇十四——十八)と云ふた、自己の證の眞ならざるは人間に關する規定に過ぎぬ、その規定を我に應用するは不當である、我は神より來り、また神に往くものである、爾曹は我を審判くの資格なきものである、爾曹は我が外觀を見て審判くが故に、正しき審判を爲し得ざるも、我が審判は眞である、我は神と偕に在る、爾曹の律法が二人の證據を要求すれども、我が爾曹に與ふる證據の十分なるは、父の我と偕に證據をなすが爲である、聖書の言および我が行ふ奇蹟は即ち父の與ふる證據に外ならぬとはイエスの答の意義である、彼は己

が證據の外に尙父の證據ありと云ひしに依り、彼等は爾の父は誰なりや、また何處に居るものなりやと問ひたるは、彼を嘲弄したのであらう、イエス之に答へて爾曹は我の誰なるを知ざれば、我父の誰なるをも知るべき筈がない、父を知るに先ちて爾曹我を知らねばならぬ、爾曹僻見の爲めに心の明を失へるを以て、公平無私の判斷を下す事を得ぬ、先づ我を知れ、然らば父をも知り得るであらうと云ふた、實に彼の云へるが如く、先づ彼を知るにあらざれば、其父を知る事が出來ぬ、彼は神の顯現である、『我を見るものは父を見るなり』、萬有も亦神の一種の顯現なれども、神の顯現の最も完全なるは神の子である、『未だ神を見し人あらず惟うみ給へる獨子すなはち父の懷に在者のみ之を彰せり』(約一〇十八)、イエスの斯く大膽に語れるにも拘はらず、其死ぬべき時の未だ來らざれば、殺意あるも尙ほ彼等は其手を出しかねたのである。

更にイエスは己れの世を去ることゝ、彼等の罪に死ぬべきことゝを語り給ふた、彼は前にも己れの世を去りたまふ事を語りたるに、人々其意を誤解して異邦に往きて傳道するの意ならんと思ひしが、今は自殺するの意ならんと誤解した、是れ彼が『我ゆく所へは爾曹來たること能はざるなり』と云へるが爲めである、ユダヤ人は自殺者を以て普通の人々の往くべき靈の世界に至るの特權なきもの、即ち自殺者は暗黑なる坑の中に投ぜらるべきものなりと思ふて居る、彼等がイエスの言を善意に解せずして惡意に解したるは、彼を侮辱せんが爲めの目的に出たのであらう、イエス之に對して『爾曹は下より出われは此世より出ず是故に爾曹は己の罪に死んと我いひしなり爾曹もし我の彼なるを信せずば己の罪に死ん』(約八〇二三、二四)と云ふた、不信は死の元因である、彼の救主たるを信ぜざるものは沈淪に終はらざるを得ぬ、是れ前に彼がニコデモに敎へたまへる所である(約三〇十八)、彼れ人々の己れを信ぜざる結果として死に至るを語りたまひたれば、之を聞きたる人々彼を以て大言壯語を發するものとなして、『爾は誰なるや』と問ふた、是れ彼の誰なるやを知らんと欲したるにはあらずして、唯その憤怒を洩したるに過ぎぬ、即ち爾何人なれば我等を斯くまで威嚇するやとの意である、イエス答へて『我は實にわがなんぢらに告る所のものなり』と云へるは、即ち既に爾曹に語りたるが如く、我は『世の光なり』との意である。

イエスは更に話頭を轉じて心靈上の自由に移り、『爾曹もし我道に居ば誠に我弟子なりかつ眞理を識ん眞理は爾曹に自由を得さすべし』(約八〇三一、三二)と云ふた、眞理とは彼の敎にして、自由とは罪惡の羈絆を脱するの意である、自由にはいろ〳〵の種類ありて孰れも貴からざるにはあらざれども、最も貴きは心靈上の自由である、心靈上の自由は心靈の統治權を有する狀態をいふ、劣等なる慾望の高等なる慾望を壓する狀態は即ち心靈的奴隷の狀態にして、高等なる慾望の劣等なる慾望を統治するの狀態は即ち心靈的自由の狀態である、名利に驅られて心靈向上の道に立ち得ざるは、是れ即ち奴隷の境遇に陷りたるに因る、心靈的自由は絶對的自由にあらずして神意に服從するの自由である、トマスリンチ曰『人は固定する所なくんば自由ならず、槪の實は地中に固定せられざれば生長し始むることなし、信仰ある人は根を下したる人なり、即ち神のうちに其根を下したる人なり、斯くなりて始めて我等の行爲は我等の心靈と合體せるとを證明するに至る』と、詩人クーパーも亦云ふた、『眞理が自由になしたる人こそは誠に自由なる人と言ふべれ、而して其他の人々は皆奴隷たるを免れず』と、涅槃經に『心の師となれ、心を師とせざれ』とあるのも、同じ道理を敎へたものであらう、イエス降世の大目的は心靈的自由を與ふるに在る、メシアは人類の解放者である、『四人に釋ん事と瞽者に見させん事を示し又た壓制らるゝものを縱ち主の禧年を宣播んが爲に我を遣せり』(路四〇十八、十九)とは、イエスのナザレの會堂にて朗讀したる言にして、己れの使命を示せるものである、心靈的自由は神の子の賜物である、ユダヤ人イエスのこの言を聞て、其眞意の存する所を悟らず、却て己等を侮辱したるものなりと誤解し、『我儕はアブラハムの裔なり未だ人の奴隷となりしことなし爾曹に自由を得さすべしと、爾の言しは如何なる事ぞ』と怪んだ、イエスは素より政治上の自由を語りたるにはあらざれども、政治上より云ふも、尙彼等は奴隷となりたる歷史を有するのみならず、今尙奴隷の境遇に陷つて居る、彼等は『未だ人の奴隷となりし事なし』と明言すれども、彼等の歷史は其反對の事實を證明して居る、彼等はエジプトの奴隷となり、バビロンの奴隷となり、今はロマの羈絆の下に呻吟して居る、彼等の理想的メシアは即ちこの奴隷の境遇よりかれらを救出さんとするものに外ならぬ、彼等は奴隷となり居るにも拘はらず、奴隷と云はるゝを厭ひ、人を指して奴隷なりと

云ふものあらば、之と絶交するの習慣を有して居る、彼等は其自らの奴隷たるを知らぬ、毎朝其祈禱の中に『我を自由の人となし給へる宇宙の王、我等の神なる主は讃むべき哉』との讃美の言を唱へて居る、彼等はアブラハムの子孫なりとの一點を偏重して其子孫の狀態如何をば殆んと顧みざるものである彼等はアブラハムの子孫なれども其祖先を辱かしむるものは彼等の現狀である、彼等はアブラハムの子孫たる一事を以て、あらゆる特權の基礎なりと思へども、是れ彼等の空想に外ならぬ、バプテスマのヨハネ嘗て警告して『爾曹われらの先祖にアブラハムありと云ふことを意ふ勿れ』(太三〇九)と云ふた、彼等はイエスに對して未だ嘗て奴隷となりたることなき自由の人の如くに誇りたれども、彼等は政治上より見てすらも、尙一種の奴隷たるを免れぬ、然るに更に之よりも恥づべきは其心靈的奴隷たる事である、『凡て惡を行ふものは惡の奴隷なり』(約八〇三四)、彼等は肉體より云へば、アブラハムの子孫にして、約束より云へば神に惠まるべき神國民なりとはいへども、其精神より云へばサタンの子孫である、何となれば彼等はアブラハムの行をなさずして、サタンの行をなすに因る、アブラハムは信仰に於ても行に於ても、すべての信者の摸範たるべき人なれども、其子孫を以て任ずる彼等自身は、神の敎を語るイエスを殺さんと謀つて居る、サタンは殺人犯の先鞭者にして其轍を踐むものはユダヤ人である、イエスの『爾曹はなんぢらの父と偕に在て見しことを行ふ』と云へるは是が爲めである、彼等は惡魔を其父と云はれたるを憤り、『我儕の父はアブラハムなり』と云へるも、イエスは斷然之を否定し、『爾曹もしアブラハムの子ならばアブラハムの行をおこなふべし然るに今なんぢらは神に聞し眞理を告る我を殺さんと謀る是アブラハムの行に非ず爾曹はなんぢらの父の行をおこなふ也』(約八〇三九―四一)と云ふた、實に其論法は堂々として當るべからざるの勢である、ユダヤ人は更に己れらの父を神なりと云ひたれども、神の子たるの實なきより、再びイエスの譴責を蒙むつたのである、即ち爾曹もし神の子ならば、神より來れる我を愛し、また神より聞きたる我が敎をも悟るべき筈なるに、我を殺さんとし、また我が敎を悟らざるを見れば、爾曹は神の子等にあらずして、惡魔の子等である、爾曹の惡魔に似たるは其確證である、爾曹の我を殺さんとするは、是れ惡魔の所爲に外ならぬ、彼は誑者にしてまた誑者の父である、彼の中に眞理なく、爾曹の我が眞

理を容れざるも亦其父に似たる點である、爾曹の中誰か我の罪あるを發見し得るか、爾曹の我言を信ぜざるは、我言の眞理なるが爲めなれば、不信の罪は爾曹に在る、神の子等は必ず眞理を聽けども、爾曹の聽かざるは神の子等にあらざるに因る、爾曹の惡魔より出たるは爾曹自身の證明する所なりと云ふた、ユダヤ人之に對する辯解に窮し、彼を狂人視して、己れらの非を蔽匿さんとて『爾はサマリヤ人にて鬼に憑れたるものなりと我儕の言るは宣ならずや』と云ふた、彼等はイエスのサマリヤ人ならざるを知れども、サマリヤ人と云へる辭は當時人を侮辱するに用ふる辭なりしが爲めに、斯く云ふたのである、即ち發狂者又は鬼に憑れたるものと同意義に用ひられたる辭である、彼等はイエスに對して暴言を發したるもの、彼は飽までも眞面目に其主張を語り、爾曹は我を鬼に憑れたりと惡評すれども、我は己が父を尊んで居る、鬼は神を尊ばざれば、神より來れる我を輕んずる爾曹は即ち鬼の所爲を學んで居る、我は自己の榮を求めずして、唯神の榮を求むるものである、其聖旨に從ふ者に榮を與ふるものは即ち神である、爾曹我が言を守らば、窮なく死を見ざるべしと敎へたれども、彼等はこの窮なく死を見ざるべしとの言を聞き、其眞意を解し兼ねたるより、之を發狂者の暴言となし、爾の鬼に憑れたるの確證は即ちこの言である、アブラハムも死し、豫言者も亦死んだ、人を不死ならしむるものはアブラハム以上のものでなくてはならぬ、爾己れを以てアブラハム以上のものなりと思はゞ、是れ即ち爾の鬼に憑れたる確證にあらざる乎と云ふた、イエス之に對して、我は己れの虛榮を求めんとて、僭越にもアブラハム以上のものを以て自任するにはあらず、我をして斯く云はしむるものは我父即ち爾曹の己が神と稱する者である、爾曹神を己が神なりと稱すれども、其實を云へば爾曹は神を識らぬ、眞に神を識るものは我である、我は神の言を守り、其聖旨を遵奉するものである、神の聖旨を遵奉せずして、彼を識ると云はゞ、是れ虛言と云はざるを得ぬ、我もし神を識らずと云はゞ是れ虛言である、我はアブラハム以上のものである、アブラハムが我のこの世に現はるゝを見んと欲し、今既にメシアたる我の世に現はれたるを見て、其希望の遂げられたるを喜んで居る、我はアブラハムの家より出つべしとの神の約束し給へるメシアなりと斷言した、彼等この言を聞いて、イエスのアブラハム時代にありしとの意と誤解し、『爾いまだ五十にも及ざるにアブラハムを見しや』と問ふた、或

人はこの言を以てイエスを五十の年齢に垂んとするの人なりとの意に解すれども、決して其意にあらずして、未だ五十に達せざる青年なるに、アブラハムを見たりと云ふやとの意である、之に對するイエスの答は、更に彼等を驚かしたのである、『誠に實に爾曹に告ん我はアブラハムの有ざりし先より在者なり』（約八〇五八）と云ふた、この『在者なり』とは舊約に於てはエホハを指せるものである、『神モーセにいひたまひけるは我は有て在るものなり』（出三〇十四）、イエスはこの在者の顯現である、約翰が福音書の冒頭に『太初に道あり道は神と偕に在り道は即ち神なり』（一〇一）と云へる其道は即ちイエスである、ユダヤ人はこの言を聞くや、狂人以上の暴言と視做して、單に侮辱を加ふるを以て足れりとせず、石を以て彼を擊殺さんとせしも、イエスは靜かに彼等の中を過ぎて、神殿の外に出去つた。

第六節　生來の瞽者

構廬節の最終の日にイエス弟子を伴ひて道を往きしに、途中生來の瞽者に遇ふた、彼は路傍に在りて施濟を乞へる貧者である、いづれの國に於ても往來の頻繁なる場所又は神殿の門は施濟を乞ふに最も便宜なる處である、『功德を得んが爲めに我を救ひたまへ』とは、ユダヤの乞食の施濟を乞ふ時の言である、弟子彼の乞食なるを見るや、憐恤の情よりも先きに起りたるは疑問である、彼等イエスに向ひて『ラビ此人の瞽に生しは誰の罪なるや己に由か又二親に由るか』（約九〇二）と問ふた、現世に於ける一切の禍福は人の功過の報に外ならずとはユダヤ人元來の信仰にして、此信仰は次第に其勢力を失ひ來りたるも、尙イエスの當時に多少遺り居たる事が明かである、此信仰は普通の民衆の間に弘まりたるのみならず、ラビ等の間にも亦存して居つた、神の言として彼等の敎ふる所に依れば、『善人にして榮ゆる人は善人の子なるが爲めである、善人にして不幸なるは罪ある父母の子なるが爲めである、惡人にして幸福なるは敬虔なる父母の子なるが爲めである、人の不幸なるは其父母の罪人なるを示す』との事である、斯る信仰の外に、人は生前に於て尙罪を犯す事ありとの信仰もあつた、是れ前存說を信ずるの結果であらう、前存說はユダヤ人一般の說にはあらずして、少數者の信仰である、現生の禍福は前世に於ける善惡の報なりとの思想は、印度思想である、しかも印度思想の重なるものであ

る、佛曰『人と爲り姝長なるは人を恭敬したるが故なり、人と爲り短少なるは人を輕慢したるが故なり、人と爲り醜陋なるは喜て瞋恚するが故なり、人と爲り瘖瘂なるは人を毀謗したるが故なり、人と爲り聾盲なるは法を聽かざるが故なり』、印度思想のユダヤに入りたるものか、將たユダヤ思想の印度に入りたるものかは明かならざれども、其思想の相似たる點の存するは疑ふべからざる事である、『功德の爲めに我を救ひたまへ』との乞食の言も、印度的臭味を帶びて居る、施濟を功德とするの思想は印度人普通の思想にして、佛敎中には深くこの思想は泌込んで居る、目連尊者の王舍城に入りて托鉢されたる時、五百の餓鬼尊者に見えて曰、我等昔は大福長者の子なりしが、在世の日には慳貪放逸にして少しも有施慈善の心なく、沙門乞食の城中に入て食を乞るを見れば、自ら施さゞるのみならず、他人の信施をも遮り、今もし與へなば復來らん、されば限りもなきこと故、施すべからずと云ふた、是の如き業緣を以て終にこの餓鬼道に墮ちたりとは、是れ百緣經に記されたる物語である、この印度思想とユダヤ思想との一致は偶然の一致なりや、將た一は他の本源なりやは、史的研究を俟つて始めて斷言すべき事である、ショッペンハウエル曰『新約全書は如何樣にかして印度に淵源するものならざるべからず、其全く印度的にして道德を禁慾に導く所の倫理、其厭世及ひ其化身主義之を證す』と、又曰『恰も遠隔せる熱帶の原野より山川を踰へて吹來れる花香の如く、新約全書中に於ても印度的聖智の痕跡あるを見る』と。

弟子の質問を見れば彼等も亦印度的思想に感染したるやうに思はるゝ、イエスの弟子と同じ思想を懷きたるや否やは不明である、弟子の質問に對して『此人の罪にあらず亦その二親の罪にもあらず彼に由て神の作爲の顯れん爲なり』(約九〇三)と答へたるは、一切の因果說を否定したるの意か、或は單にこの生來の瞽者の場合に就てのみ語りたるものか、いづれとも解釋するを得るなれども、一般の因果說を否定せるものなりと解せんよりも、この場合に關する弟子の思想を否定したるものと解するのは一層適當であらう、弟子は彼の瞽者に生れたるは、或は本人の罪に因るか、然らずんば父母の罪に因るものなりと考へたれども、イエスはこの瞽者に關する彼等の思想を否定し、この瞽者の禍は本人の罪の結果にあらず、また父母の罪の結果にもあらず、『彼に由て神の作爲の顯れんため也』と云ふたけれども

イエスのこの言は瞽者として生れたる元因の説明ではない、『神の作爲の顯はれんが爲なり』とは如何なる意であらう、神の榮の顯れんが爲めに、特に神が彼を瞽者となしたりとの意なるか、或は自然の元因によりて瞽者に生れたるものを、神其榮を顯さんが爲めに、利用せりとの意なるか、イエスはこの人の瞽者に生れたる元因を説明せず、唯人生の禍も尙神の榮を顯はすの用に供せらるゝとの事を語り給へるに過ぎぬ、されば罪と禍との關係を否定もせず、肯定もせず、云はゞ其問題には接觸せぬのである、然るにイエスのこの答を以て、前存説を否定し、其上罪と禍との關係までも否定したるものゝ如くに解するのは、この言を誤解したのである、余はイエスの是等の問題を否定せずと云ふのは、肯定せりとの意ではない、唯斯る問題には接觸せぬとの意に外ならぬ、またこの瞽者は神の榮の顯はれんが爲に、殊更に瞽者に生れ來りたるものなりとの意も現はれて居らぬ、尙其上本人及び其父母も亦罪なきものなりとの意も示されては居らぬ、瞽者として生れたるは、佛者の云へるが如くに法を聽かざるの報にあらずして、必ずそれには自然の元因がなくてはならぬ、自然の元因に依りて瞽者に生れたるものを、神その榮の爲に用ひ給ふたのであらう、されば瞽者として生れたるは生理的元因の結果と見るのは適當である。

弟子が其質問の解答を得て滿足したるやも知らざれども、イエスは解答を與へたるのみにて滿足し給はず、斯の如き不幸のものを救ひ、同時に神の榮を顯はすは己が使命なりと感じ『晝の間は我かならず我を遣しゝものゝ行をなすべきなり夜來らんその時誰も行をなすこと能はず我世に在時は世の光なり』(約九〇四、五)と云ふた、晝の間は人の必ず働かざるを得ざるが如くに、我も亦世に在るの間は我を遣しゝ父の使命を果さねばならぬ、夜來りて人の其勞働を休むが如くに、我も亦時來らば世を去るものである、我が世に在る間は即ち働くべき時にして、假令安息日なりとも、我に取りては働くべきの日である、我が世に在る間は世の光たらざるを得ぬ、我は靈の光たるのみならず、身の光なれば、我れ彼の目を開いて、光を與へねばならぬと云ふたのである、斯く云ひつゝ彼は地に唾し、唾にて土を和き、その泥を彼の目に塗り、『シロアムの池に往て洗へ』と命じた、唾は眼病に効能ありとはユダヤ人の信仰なれども、イエスは之を藥用に供したるにはあらで唯瞽者の信仰を助け

んが爲めに、この方法を取つたのみである、更にシロアムの池にて其目を洗はしめたるも絶對的に必要なるにはあらざれども、是れも其信仰を强めんが爲めであらう、彼れイエスの命のまゝにシロアムの池に往て洗ひたるに、其眼開けて見ることを得た、彼は光なるイエスに由て光を與へられたのである、この驚くべき奇蹟を行ひたるにも拘はらず、其日の安息日なりしが爲めに、彼は安息日の破壞者として、再びパリサイ人の攻擊を受くる事となつた。

愈されたるものゝ歸り來たるを見て、隣の人々又は彼の乞食なりしを知りたる人々不思議に思ひ、『此は坐て物を乞し人ならずや』と云ふた、或は彼に似たるものなりと云ひ、或は彼なりと云ひて、爭ひしかば、彼れ人々の爭ひたるを聞き、自ら我は坐て物を乞たる瞽者なりと云ふた、此に於て人々の疑念一時は霽れたるも、更に疑念の起りたるは其目の開かれたる事なれば、『爾の目は如何にして開たるや』と問ひしに、彼はありのまゝに『イエスと云ふ人土を和わが目に塗ていふシロアムの池に往て洗と我ゆきて洗ければ目見ることを得たり』と云ふた、人々彼にイエスの何處に在る乎を問ひたれども、彼は其後イエスに遇はざれば、今その何處に在るやを知らぬ、彼等イエスの所在を尋ねたるは、單に好奇心を滿足せしめんが爲めか或は安息日の破壞者として訟へんが爲めであらう、彼等が瞽者たりし人をパリサイ人の所に携へ往きたるより察すれば、イエスを訟へんとしたのであらう、パリサイの人々彼を見て、再び『爾の目は如何にして開たるや』と問ひたれば、『彼泥を我目に置われそれを洗て見ことを得たり』と答へたるが、この答は爭論の種子となつた、パリサイの人は『此人安息日を守ざるが故に神より出しに非ず』と主張すれども、他の人々は『罪人いかで斯る奇蹟を行ふことを得んや』と云ふた、パリサイ人の意見に依れば、たとひ斯る大なる奇蹟を行ひたりとはいへ、既に神の與へたまへる安息日の律法を破壞する上は、彼は神より出てたるものではない、然れども、他の人々の意見に依れば斯る大なる奇蹟は罪人の爲し得べきものにあらざれば、彼は必ず神の權能を有するものである、この爭論の調停し能はざるは、パリサイ人は奇蹟よりも安息日に重きを置けども、他の人々は安息日よりも其奇蹟に重きを置くが爲めである、パリサイ人のイエスの所爲を以て安息日の律法に違反せりと見たるは、神の律法に照らしたるにはあらで、彼等自身の習慣に照らしたるが爲

である、彼等の意見に依れば、土を和きたるは一種の勞働にして、是れ安息日の律法を破りたる一つの理由である、急病にあらざれば安息日に治療を加ふべからずとの規定なるに、眼病は急病ならざるを以て、之を安息日に癒したるは、その律法を破りたる他の理由である、また眼瞼の外部に藥を塗るは不法ならざれども、之を內部に塗るは不法なりと視做されて居る、外部に塗るは眼を洗ふに異ならざれども、內部に塗るは治療である、イエスの泥を塗りたるは即ち治療なれば、安息日を破りたる行爲と視做されたのである、彼等の議論の容易に決せざるを見て、癒されたる本人の意見を尋ぬる事に決定し、『爾の目を啓しにより爾かれの事を何と言や』と問ひしに、『彼は預言者なり』と答へた、彼は無學の乞食なりしが、其意見はパリサイ人のそれよりも遙かに合理的である、預言者は安息日の律法を超越すとは一般の人々の信ずる所である、もしイエスを預言者なりとするの意見に人々皆一致せば、安息日問題に關する爭論は立處に解決さるゝもパリサイ人は頑冥にして、飽までもイエスを憎むの私情に驅られ、彼を預言者なりとするの意見を退け、眼前に行はれたる奇蹟すらも無視して、彼を罪に陷さんとしたのである、パリサイ人の中にはこの奇蹟に疑念を挾みたるものありしと見え、其兩親を呼びて『此人は瞽者に生しといふところの爾曹の子なるか今いかにして見ることを得たるや』と問ふた、この質問中には三つの質問が含つて居る、一は此人は爾曹の子なりやとの質問、一は爾曹の子は生れながらの瞽者なるかとの質問、一は彼の目は如何にして開かれたるやとの質問である、其兩親はその中の二つの質問に明確なる答を與へたれど、その最後の質問に答ふる事を避けたるは、已れらの身に禍の及ばん事を懼れたるに因る、彼等の答は左の如くに記されて居る、『此は我子なると生來の瞽なるを知るされど今如何して目明に爲しか我儕これを知ず亦その目を啓しは誰なるかを知ず彼は年長なり彼に問よ彼みづから言べし』(約九〇廿廿一)と、兩親は己が子の目を開きたる人のイエスなるを知らざる筈がない、彼等も亦イエスの權能の大なるを見て預言者なりと信じたるならんも、未だ其身に禍の來たるを辭せざる程の勇氣なければ、其質問に答ふるを避けたのである、もしイエスをキリストなりと云はゞ、會堂より逐出さるゝの危險がある、この刑は普通に行はれたるものにして、宗教的特權の剝奪である、この刑に處せられたるものは、一定の期限間、會堂に出席

するを禁ぜられ、其家にては割禮を行ふ事も出來ず、死者の爲に喪に居る事さへ禁ぜられ、妻子の外は四「クビット」以内に接近するを許されざるよりユダヤ人はこの刑を大に懼れたものである、パリサイ人は再び彼を呼出し、『榮を神に歸せよ我等は彼人の罪人なるを知』との警告を加へたるは、即ち爾はイエスを預言者なりと信ずるには及ばぬ、されど爾の身に幸福の與へられたるは神の恩惠なれば、榮をイエスに歸せずに、神に歸すべきは當然の事である、宗教の權威を有する我等が爾よりも更に精確なる判斷を下すの智慧を有して居る、我儕の判斷する所に依れば、たとへ彼自らが預言者なりと公言するも、安息日の律法を犯せる罪人に外ならざれば、彼を預言者なりと信ずるの必要がない、爾は神に惠まれたるものなれば、唯榮を神に歸せば足るとの意である、この奇怪なる警告は無學なる彼にすらも、甚だ不合理なるものと感ぜられた、即ちパリサイ人のイエスを罪人なりと視做したる一點は、彼の感情を害したのである、彼は不快の感に堪へざれば、憚る所なく彼等に左の如く答へた、爾曹は律法に關する智識に富みたれば、イエスを安息日の破壞者なりと決定するも勝手である、我は無學のものなれば律法問題に關して啄を容るゝの權理なきを以て、全くなんぢらに一任するの外なしといへども、我には我自らの判斷を下すべき事がある、我は生れながらの瞽者なりしが、今は目開けて物を見るを得るこの實驗は、何人といへども拒むの權理がない、之イエスに由て我身に起りたる實驗なりと云ふた、此答に接するや憤怒の餘りに、パリサイ人は無用の質問を發したれば、彼も亦同じく激昂したるが爲め、其質問を無用視したるのみならず、暗に嘲弄の意を含めて、爾曹も亦イエスの弟子たらん事を欲して、斯くも同じ質問を繰返すやと問ふた、パリサイ人は既に激し居たる事とて、彼を詬り『爾は其人の弟子なりわれらはモーセの弟子なり神のモーセに語し言は我儕知れりされど此人の何處より來れるかを我儕知らず』と云ふた、無智なる爾はこの罪人なるガリラヤ人の弟子たるに適すれども、我儕の中には彼の弟子たらんことを欲するものは一人もない、我儕は神の人なるモーセの弟子なれば、何ぞこのガリラヤ人の弟子たるを願はんや、神はモーセに語り給へども、このガリラヤ人には語り給ふ筈がない、この出所不明なる者の預言者たるべき道理があらうか、彼れもし奇蹟を行へりとせば、そは神の權能に由らず、ベルゼブルの力に由れるの外なしと云ふた、パリサ

イ人の言は始終非論理的たるを免れざるは、是れ其權威を恃み、また相手の無智なるを見縊り、其憤怒の情に馳らるゝまゝ答へたるが爲めであらう、然らされば、先入主となりたる僻見の爲めに、其心の迷はされたるが爲めであらう、いづれにしても理智に長じたる學者の言とは思ひ兼ぬる程に、支離滅裂の言論たるを免れぬ、啻に非論理的言論と云ふよりも、寧ろ暴言と云ふのが適當であらう、パリサイ人の暴言は痛く彼を刺戟したりと見え、その反動として彼も非常に激烈なる言を發したるが、毫も其言に矛盾なきのみならず、實に堂々たる言論なりしは、是れ其至誠より發したるが爲めであらう、即ち『此は奇き事なり彼すでに我目を啓しに其何處より來れるを爾曹知らずといふ神は罪人に聽ずされど神を敬ひて其旨に遵ふものには聽たまふと我儕は知世の元始より以來うまれつきなる瞽者の目を啓し人あるを聞ずもし此人神より出ずば何事をも行得ざるべし』と云ふた、この答を按ずるに、爾曹イエスの出所の知れざるの理由に依り、其行へる奇蹟までも度外視せんとするか、この奇蹟を行ひたる權能より察すれば、彼の罪人ならざる事は明白である、神は罪人に斯る權能を附與すべき筈がない、斯る權能を有する以上は、イエスは神を敬ひ、其旨に遵ふ人に外ならぬ、爾曹たとひ彼を罪人なりと判斷するも、彼の權能は其罪人ならざるの證據である、開闢以來生れながらの瞽者の目を啓きたる預言者あるを聞かぬ、さればイエスは預言者中の大なるものである、爾曹如何に彼を罪せんとするも、我は我が實驗に基て、その神を敬ひ、神意に遵ふ預言者に外ならずと信ぜざるを得ずとの意である、この言は極めて論理的にして、論理の形式を以て示せば左の如くになる、

神は罪人に聽ずされど神を敬ひ其旨に遵ふものには聽きたまひて奇蹟を行ふ

の權能を附與す

イエスはうまれつきなる瞽者の目を啓き給へり

故に彼は罪人にあらず神を敬ひ其旨に遵ふものなり

是れ彼の論理にして、パリサイ人の言論とは比較の出來ざる程の明論卓說である、之に對する學者の言論は愈出てゝ愈非論理的なるには、一驚を喫せざるを得ぬ、『爾は盡く罪孽に生しものなるに反て我儕を敎るか』とは彼等の譴責の言なるが、この言の中には驕慢の氣が充ち溢れて居る、爾の生れながら瞽者となりたるは

爾の罪の報に外ならぬ、神に罰せられたる身分なるにも拘はらず、大膽にも敎師たる我儕を敎へんとするか、爾の如きは我儕の云ふ所に服從すべきものなるに、權威を有する我儕に向ひ、敎がましき事を口にするは、身分をも顧みざる不埒の行なりとて譴責を加へて彼を逐出したのである、高慢の言論は亂暴の行となり、彼の整然たる言論を防禦するに由なく、權力に訴へて彼を壓迫するに至つた、身分の賤しきにも拘はらず、有權者の言論に屈することなく、堂々たる議論を試みたるは、其道理の上に立ちたるが爲である、『今目明になれる此一事を知』との動かすべからざる經驗の上に立つて、論じたるより一糸亂れざる大議論をなし得たのである、たとへ彼は逐出されたりとはいへ、確かに勝利は彼の手に歸したのである、イエスも深く彼の精神に感じ、自ら進んで彼を尋ね出し、尙其信仰を一歩轉せしめんとて、『爾神の子を信ずる乎』と問ふた、彼は未たイエスの神の子たるを知らぬ、彼を預言者とするの信仰は、未だ神國民の資格としては不充分なれば、イエスは彼の肉眼を開きたまへるが如く、其靈眼をも開かんとした、彼れ神の子の誰なるを知らざれば、『主よ彼として我信ずべきものは誰なるや』と問ひしに、イエス彼に『爾すでに彼をみる今なんぢと言者はそれなり』と云ふた、恐らくは彼のイエスを見たるはこの時が即ち最初であらう、彼は毫も躊躇することなく『主よ我信ずといひて彼を拜せり』、此に於て彼の靈眼も亦開かれたのである、單に彼が己れの肉眼を開きたまへる預言者なりと思へる人を今や神の子キリストなりと信ずるに至つた、彼の周圍の人々のイエスに反抗の態度を取れるにも拘はらず、彼は己れの信仰を告白して最敬禮を行ふたのである。

この時彼の周圍にパリサイ人の居りしを見、イエスは彼等に其高慢心の恐るべき弊害を知らしめんとて、『我は審判せん爲に世に臨る即ち見ざるものをしてみえ見るものを反て瞽と爲しむ』(約九〇三九)と云ふた、是れ單に見ゆるものと見へざるものとの區別をなさんとするにはあらずして、見へざるものゝ目を開き、見ゆるものゝ目を益暗からしむるの意である、心の眼の見へざるものにして、自ら其見へざるを知らず、却つて見ゆるが如くに誇るものをば、益其心を暗からしむるのである、『それ神は驕傲者を拒ぎて謙遜者に恩を與給ふなり』(彼前五〇五)とはこの意に外な

らぬ高慢心は神の恩惠を受くるの大妨害物である、『それわが來るは義人を招ためにあらず罪ある人を招きて悔改させんが爲なり』(太九〇十三)との言も亦同じ道理を敎へて居る、世にはイエスの救を要せざる程の義人のあらう筈がない、然るに我は義人を招かずと云へるは、是れ罪人なるにも拘はらず、其罪人たるを自覺せずして、却つて義人と自稱するものを招かざるの意である、イエスの言を聞きたるパリサイの人はこの言を以て己れらを諷刺したるものなりと思ひ、『我儕も瞽なる乎』と問ひたるは、是れ我等敎師たるものまでも、靈眼不明のものなりと視做すやとの意にて、暗に己れらの知慧あるを誇つたのである、カーライル曰『傲然罪なしと自覺するは、罪の最も重大なるものなり』と、佛曰『愚なる人も自ら其愚なるを知らば、それ丈け賢しきなり、されども愚なる身を以て自ら賢しと思へるものは、到底愚なるを免れず』と、パリサイ人は己れを知らざるの愚人である、イエスは彼等の質問に對して、毫も憚ることなく『爾曹もし瞽ならば罪なかるべしされど今われら見といひしに因て爾曹の罪は存れり』(約九〇四一)と云ふた、見へざるものにてありながら、見ゆるものゝ如くに誇るの心は、即ち爾曹の有罪なる證據である、我は斯の如き驕慢の心あるものをして、瞽たらしむるものである、爾曹の罪は重くして、益高慢の爲めに暗黑に進み、遂に其罪の爲めに死に終はるべしとの意を示したのである。

第七節　善き牧者の比喩

イエスに其目を啓かれたるものは、其信仰の爲めにパリサイ人に迫害せられ、遂に會堂より放逐せらるゝの刑に遇ひて、甚だ憐むべきの身となりたれば、イエス深く之を憐み、また不正の處分をなしたるパリサイ人の牧者たる責任を怠り、己れの牧ふべき羊を苦境に陷入れたるを責めんとて、イエスは牧者の比喩を語り給ふたのである、この比喩は瞽者たりしものには大なる慰藉となりたるも、パリサイ人には激烈なる譴責となつた。

ヘブル人は元來牧畜事業に從事したる民族にして、アブラハム、イサク、ヤコブの如き祖先のいづれも數多の家畜を所有したるは其確證である、彼等の子孫のエジプトに移住するに當り、ゴシュンの地を與へられたるも亦其地の牧畜に適したるに因

る、彼等は數百年間其地にありて牧畜事業に從事し、そのカナンの地に入りたる後も、ルベンおよびマナセの支派はギレアデ及びバシャンの地にて專ら牧畜事業に從事した、此二つの支派は專ら牧畜事業に從事せしが、其他の支派も亦家畜を牧ひたるが爲め、牧畜事業はパレスチナ全地に行はれ、イエスの誕生の當夜もベツレヘムの郊外に牧者の居りし事が記されてある、イエスの牧者の比喩を語りたるも亦當時の人々の多く此事業に從事し居たるが爲めである、パレスチナの地は地味豐饒にして、農業に適すれども、平原よりも山地の多きが爲めに、農業よりも牧畜業は比較的に發達したのである、家畜には色々の種類あれども其中の重なるものは羊である、馬は至つて少なく、馬に代はるものは驢馬である、牛は馬よりも多くして、農業に使役されたるも、驢馬に比すれば少數である、豚を牧ふは律法の嚴禁する所なれば、家畜と云へば羊を指すのである、牧者と羊との關係の親密なるは、局外者の想像だも及ばざる所にして、是は羊の性質の柔順なるに因れども、牧者と羊の其苦樂を共にする事も亦其元因となつて居る、寂寥たる山野に在つて牧者の友となるものは唯羊である、寒暑の苦は勿論のこと、猛獸の來襲、盗賊の危險、皆是れ牧者と羊の共に遭遇する所である、外患ある國民の團結鞏固なるが如くに、牧者と羊との間柄も亦自然に親密ならざるを得ぬ、尙羊の性質上深く牧者に信頼するより、牧者の之を愛するの情も亦己が子に對するに異ならぬ、親密なる關係の其間に存するより、之を神人の關係、又は君臣の關係にも喩へらるゝに至つた、ホーマルの詩中にも王を指して牧者と呼んで居る、ヤコブはエホバを指して『イスラエルの磐なる牧者』と云ひ、ダビデも『エホバはわが牧者なりわれ乏しきことあらじ、エホバは我をみどりの野にふさせいこひの水濱にともなひたまふ』(詩二三〇一、二)と歌ふた事がある。

牧者の比喩はユダヤ人には極めて平易の物語なれども、牧畜事業の盛ならざる我國民に取りては多少の說明が入る、『羊牢に入に門よりせずして他より踰るものは竊賊なり强盗なり門より入者は其羊の牧者なり』(約十〇一、二)羊の牢とは猛獸又は盗賊の侵入を防がんとて、周圍に石垣を廻らしたる廣庭にして、庭の中には小屋の設がある、寒氣の烈しき折りには、羊を其小屋に入れ、溫暖の折りには、庭內に遊ばしむるのである、庭內に入るには小門ありて、門守が之を守つて居る、牧者はこの

門より出入すれども、竊賊又は强盜は門より入らずして、石垣を乘越すものである、羊は牢の中に安全に保護せられ、また豐かに養はれ居るより、この牢を神の敎會に喩へられたる事もある、イスラエル人は神の羊にして、パリサイ人は其牧者たる任務を負はせられたるも、彼等は門より入る所の牧者にあらずして、垣を乘越ゆる所の盜賊の所爲をなして居る、彼等は羊を牧ふものにあらずして之を亡す盜賊である、イエスの斯く云へるは彼等が替者たりし人を逐出したるを指したのであらう、彼は更に己れを牢の門に喩へ、『我は即ち羊の門なり凡て我より先に來りしものは竊賊なり强盜なり羊その聲を聽ざりき』(約十〇七、八)と云ふた、竊賊又は强盜とはユダヤ人の牧者たる責任を有する宗敎家を指したのである、また『我は門なり若人われより入ば救れ且出入をなして草を得べし』(約十〇九)とあるは、己れを信ずるに由て人々の天國に入るを敎へたまふたのである、イエスは更に己れを牧者に喩へて、『我は善牧者なり』と云ひて、その資格までも一々擧げたまふた、其資格の一つは己が羊を識れる事である、『我は善牧者にて己の羊を識また己の羊に識る』(約十〇一四)、羊を識るとは各の羊に附したる名を識るのみならず、其個々の特質までも識る事である、『かれ己の羊の名を呼で之を引出す』とあるが如くに、羊にはそれ〳〵名を附し、牧者は一々其名を識り、其名に由りて呼ぶのである、羊には共通の性質の外に個性あれば、牧者は其個性を識りて個々の羊に特別の保護を加ふるのである、イエスも亦個人々々の特質を識り、能く其長短に應じて適當の注意を加へ給ふのである、たとへば十二使徒を敎育するにも、唯之を一團體として敎育を施したるのみならず、ペテロはペテロの如く、ヨハネはヨハネの如くに、個性の長短を察し、之に應ずる敎育を施し給ふた、斯る敎育法は最良の敎育法と云はざるを得ぬ。

羊に先立ちて之を導くのは其資格の一つである、『彼その羊を引出すとき先に行なり羊かれの聲を識て之に從ふ』(約十〇四)、羊は時としては山野に遊び、時としては水邊に遊ぶものなれば、或は迷ひて路を失ひ、或は負傷するの虞あるを以て、牧者は之を導くに注意周到ならざるを得ぬ、羊は如何に其數多しといへども、行列をなして先立ちたる牧者に從ひゆくものである、牧者の姿の見へざる時には、躊躇して進まざるより、牧者は時々聲を掛て、己れの偕に居るを羊に知らしむるの必要があ

る、もし牧者の聲の聞へざる時には、羊は首を上げて怪み、いよ〳〵牧者の居らざるを知れば、或は立ち止り、或は遁れ去るものがある、もし牧者ならざる人の居るを見ば、決して其人には從はぬ、『羊は別人に從はず反て避、そは別人の聲を識ざればなり』(約十〇五)、牧者の羊に先ちて進むは、是れ羊に安心を與へ、また之を勵ます方法である、たとへ多少危險の場處なりといへども、牧者の先き立ちて進むを見れば、羊も亦懼れずして之に從ふものである、靈魂の善き牧者なるイエスも亦この方法を以て信者を導き給ふて居る、彼はその弟子に將來起らんとする迫害を語ると共に、自ら彼等に先ちて其迫害を忍び、また弟子に其十字架を取りて己れに從ふべきを敎ふると共に、自ら彼等に先ちて其十字架を負ひ、己れに從ふものゝ受くべき一切の艱難をば、彼れ先づ自ら其身に受けたまひたるは、是れ牧者群羊に先ちて歩み給ふたのである。

羊を愛するはその資格の一つである、『我は善牧者なり善牧者は羊の爲に命を捐』(約十〇十一)、牧者は猛獸や盜賊を防がんとて、危險を冒し、時としては生命までも失ふ事がある、危險を冒すの勇氣は即ち羊を愛するの心より出づ、羊を愛せざる牧者、即ち所有者にあらずして雇はれたるものは、利の爲めに羊を牧ふものなれば、危險の己が身に迫るを見れば、己れの安全を圖らんとて、羊を顧みざるに至る、『牧者にあらず己が羊を有ず只やとはれて羊を守るものは狼の來るを見れば羊を棄てにぐ狼羊を奪て之を散す雇工の逃るは傭れしものなれば其羊を顧ざるに因てなり』(約十〇十二、十三)、是れ其愛なきの結果に外ならぬ、之に反して羊を愛するものは、羊の爲めに己が身を犧牲に供するをも辭せざるの勇氣がある、百匹の羊を有てるものの、もし其一匹迷はゞ、九十九を野に置き、其迷へる一匹の羊を尋ぬるの心は、即ち牧者の羊を愛するの心情にして、此牧者の心情は即ちイエスの心情を表はしたるものである、彼は雇はれたる牧者にあらずして、眞の牧者である、人類の爲めに己が生命をも惜まざる牧者である。

羊の生命を豐ならしむるも亦其資格の一つである、牧者は安全に羊を守り、又は之を導くのみを以て足れりとせず、更に豐かに其食物を供給すべき者である、イエスは生命を賜ふのみならず、之を豐富ならしむ、生命其物は善きものなれども、豐富なる生命は更に善きものである、牧者の其羊に草を與ふるが如くに、イエスは己れに

從ふものに生命の糧を與ふるものである、彼は生命の本源なると共に、また生命の糧である、人間の生命を豐富ならしむる靈の糧は、抽象的眞理にあらずして、人格的眞理である、イエス自身は生命の糧、即ち永生に至るの糧である、『我は天より降し生るパンなり若人このパンを食はゞ窮なく生べし我あたふるパンは我肉なり世の生命の爲に我これを賜へん』(約六〇五一)。

イエスはこの比喩の中に己れの所有する多くの群あることをも語りたまひて、『我は此牢にあらざる別の羊を有り彼等をも引來らん彼等わが聲を聽ん遂に一の群一の牧者となるべし』(約十〇一六)と云ふた、『此牢にあらざる別の羊』とは、ユダヤ國民以外のものを云ふのであらう、イエスは直接にユダヤ國民にのみ福音を宣傳したるも、彼はユダヤ國民の牧者にあらずして、世界萬國民の牧者である、全世界の人類を以て神の教會を造り、自ら之が牧者たらんことは其目的である、彼は己れの死に就ては、是まで幾度となく語りたまひたるが、今此に未だ嘗て語り給はざりし事をも語り給ふた、彼は己れの祭司の長や、學者の手に殺されんとするを既に語り給ひたるが、未だ生命を棄つるの權能について語り給ふた事がない、彼の人に殺さるゝは、己れの意志に反して殺さるゝにはあらで、自ら之を人に許したる結果に外ならぬ、『我より之を奪ふものなし我みづから之を捐るなり我これを捐るの權能あり、亦之を得の權能あり我父より我この命令を受たり』(約十〇十八)、されば生命を與ふるも、或は之を恢復するも彼の權能に在る、彼は其生命を敵に取られたるにはあらで、自ら之を與へたのである、即ち人間の救の爲めに自ら其生命を捐給ふたのである。

イエスのこの比喩は再び爭論の種子となつた、パリサイ人の如きはイエスの言を狂人の暴言と視做して、一笑に附し去らんとした、即ち『鬼に憑て狂ふものなるに何ぞ彼に聽や』(約十〇廿)と云へるは、是れ彼等の竊賊又は强盜なりと云はれたるを怒りたる爲めであらう、彼等は其辯解の言に窮したる場合には、常にイエスを狂人なりと嘲りて其言を埋り去らんとするのは彼等の狡猾手段である、然るに心ある聽衆はイエスの言の道理あるに服し、且つその言と其奇蹟とを對照して、パリサイ人の如くに一笑に附し去るべきものにあらざるを悟り、『是鬼に憑れしものゝ言に非ず鬼は瞽者の目を啓ることを能せんや』(約十〇二一)と云ふた、是れ敬虔の

心ある人の公平無私なる判斷である。

第八節　ベタニヤの姉妹

ベタニヤは橄欖山の東麓に位する一小村にして、此村にはマルタ、マリアの姉妹及びラザロと云へる青年より成れる一家族がある、イエスのエルサレムに上る毎にこの家族を訪問し、また其家を以て己が宿所となし給ふの習慣がある、元來イエスとこの家族との間に如何なる關係のありしやは明かならざれども、多分この家族はユダヤ傳道中、其始めて結びたる果の中にかぞへらるべき信者であらう、聖書はこの三人を屢記せるにも拘はらず、彼等の父母に關する記事のあらざるを見れば、父母が既に世を逝つたのであらう、またマルタもマリアも充分生長したる婦人なりしが、何れも獨身者なりしが如くに思はるゝ、ラザロは彼等の弟であらう、一說によれば、マルタは寡婦にして、マリアは處女なりとある、また他の說に依れば、是等の三人は癩病シモンの家族なりとの事なれども、是には確證がない、唯マルタがイエスのシモンの莚席に招かれたる折り、其席にありて給仕をなし、マリアが其足に香

膏を塗りたる事ありしも、之を以てシモンの家族なりと斷言する事が出來ぬ、親族の家に往きて手傳ふの習慣は、何れの國にも行はれたる事なれば、マリアが其莚席にて主の足に香膏を注ぎたりとて、其家族なりとは云へぬ、他人の家に來りてイエスの足に香膏を注ぎたる實例の前にもありたれば(路七〇三八)、マリアを以てシモンの家族なりと云ふ事が出來ぬ、是等の三人はいづれもイエスに對して非常の敬意を表し、イエスも亦彼等を愛し、其家に宿泊して、エルサレムに通ひ給ふたのである、ベタニヤとエルサレムとは一里以內の距離なれば、朝に出でゝ夕に歸るには左程の困難もなかつたであらう、唯其中間に橄欖山のあるが爲め、道の近き割合に疲勞を覺給ふたであらう、今は橄欖山の南麓を迂回する新道開かれたれども、イエスの當時に於ては唯山道のみであつた。

マルタは年長者にして其家の主婦であらう、或人はマリアを以て姉なりとすれども、マリアを妹と見るのが適當のやうである、この家族は特別に財產に富めるものにはあらざれども、決して貧民とは云へぬ、其家屋として今日に遺れるものを見るに、村中稀に見る所の大なる家屋である、若し果して傳說の如くに之を彼等の家な

りとせば、中流以上の生活をなしたるものと云はねばならぬ、イエスは屢この家族を訪問したるも、聖書には詳細の事が記されて居らぬ、唯路加が少しく之を記載したのみである、路加が『かれら路を行る時イエス一鄕に入ければ』(十〇三八)と記したるが、是れは何れの時なりしか、また何れへ往きたる途中なりしかも不明である、多分第二ユダヤ宣教中の事であらう、或日イエスベタニヤに入りしに、マルタ彼を己が家に迎へ、懇切を極めて饗應せしが、マリアはイエスの足下に坐して專ら其教を謹聽した、この二人の姉妹のイエスに對する態度の相違は、即ちかれらの性格の相違を示して居る、姉妹共に主を尊敬するに於ては素より優劣なしと雖ども、性格の相違は自然に待遇法の相違となつたのである、マルタは社交的の婦人にして、主を歡迎するに注意周到を極め、一心不亂に主に供ふべき食物の調理に力を盡くしたるにも拘はらず、マリアは少しもマルタの多忙なるを察せず、饗應の準備をば一切マルタに一任し、己れは專らイエスの傍に坐して其教を聽いた、彼はマルタの如くに社交的婦人にはあらざれども、思慮深き點に於ては彼に優つて居る、然るにマルタの多忙を極め居るをも知らざるものゝ如く、專ら教を傾聽したるの態度は、マルタに一方ならぬ不快を感ぜしめたのである、加之主のマリアを相手に語り給へる事も亦彼に不快の感を懷かしめたのである、若し主が己れの多忙なるを察し給はゞ、マリアをも我に手傳はしむべき筈なるに、彼を相手に語り給へるは、我が心中を察し給はざるが爲めなりとて、多少不平を懷きたれば、『主よ我が姉妹われを一人遺し勞働しむるを何とも意ざるか彼に命じて我を助しめよ』(路十〇四十)と云ふた彼が、マリアに云はずにイエスに云へるは、マリアの手傳はざりしは主の命せざりしが故なりと思へるが爲めである、然るに主はマルタ一人に勞を負はせて、マリアを安逸ならしむるの心は毛頭もない、マリアはマルタに比すれば、社交術に拙なれども、宗教的なる點に於ては遙かに彼に優つて居る、主も亦己れを歡迎するの良法は饗應にあらずして、教を謹聽する事なりと思ひ、マルタよりもマリアを喜び、隨てマリアを促がしてマルタに手傳はしめんともせず、却つてマルタをもマリアに倣はせしめんと欲したのである、イエス靜かに『マルタよマルタよ爾多端により思慮ひて心勞せりされどもなくて叶ふまじきものは一なりマリアは既に善業を撰たり此は彼より奪べからざるものなり』(路十〇四一、四二)と云ふた。

マルタは甚だ親切なる婦人なれば、主は其親切なるを喜ばざるにはあらざれども、專ら饗應にのみ心を用ひて、其敎に耳を傾くるの餘裕なきを喜び給はぬ。イエスは受くるよりも與へんが爲めに來りたまへども、マルタは主より受くるよりも、彼に與へんと欲し、之に反してマリアは主の心を知りたれば彼に與へんよりも、彼より受けんことを欲した、是れマリアのマルタよりも一層主を喜ばしめたる所以である。主は山上の說敎中にも、人の先づ求むべきは『神の國と其義』なるを敎へ給ふた、マリアは即ちこの敎に從ふたものである、イエスの『無て叶ふまじきものは一なり』と云へるも亦この意に外ならぬ、立ち働きたるマルタよりも、坐して敎を謹聽したるマリアの主の心を喜ばしめたるも當然の事である、マルタとマリアには各其の長所がある、一家の主婦としては、マルタはマリアよりも優つて居る、マルタは人を遇するの術に長じ、親切にしてまた快活なる婦人なれども、その宗敎的なる點に於ては到底マリアに及ばざる者である、マリアが其の快活なる點に於てはマルタに及ばざれども、思慮深くして愛情の濃厚なる點に於ては、遙にマルタに優つて居る、マルタは華美なる婦人にして、マリアは地味なる婦人である、一方は活動的にして、他方は靜思的である、マルタはペテロの如く、マリアはヨハネの如く、一方は外に現はるゝの人、他方は內に藏むるの人、姉妹共に其宗敎心を有すれども、マルタの宗敎心の淺薄なるに反して、マリアの宗敎心は深遠である、其イエスに對する愛情の發現も、二人の間に大なる相違がある、マルタの主を歡待せんとて、其饗應に全心を注ぎたるは其愛情の深きを示し、マリアの饗應には毫も心を用ひず、一見甚だ無愛想のやうなれども、其愛情の濃厚なるに至つては、到底マルタの及ばざる所である、彼が後に至りて高價なる香膏をイエスの足に塗り、頭の髮にて之を拭ひ、決して他人の企て及ばざる方法を以て其愛情を表はしたるを見れば、一見無愛想の如きマリアの心には、熱烈なる愛情の湛へ居るを知るに足る、『天の下いづくにても此福音の宣傳らるゝ處には此婦の行し事も亦その紀念の爲に言傳らるべし』（可十四〇九）と賞贊されたる程の善行をなしたるも亦其愛情の濃厚なる結果に外ならぬ。

第十六章　ペレヤ宣敎

イエス構廬節にはエルサレムに在りしが、其後何れの地に往き給ふたであらう、約翰福音書には構廬節に於ける最後の説教に續いて、直ちに修殿節に於けるイエスの説教を記載し居れども、この二つの節、蓬の間には三ヶ月の隔がある、構廬節は九月にして、修殿節は十二月なれば、この三ヶ月間彼は何れの地に往き給ふたであらう、或人は再びガリラヤに歸りたりと云ひ、或人はエルサレム附近の地に留りたりと云ひ、或人はペレヤに往つたと云ふて居る、この最後の説は恐らくは眞であらう、約翰福音には(十〇四十)『斯て復ヨルダンの外なるヨハネのバプテスマを施しゝ所に往て彼處に居けるに』とある、是は修殿節の終はりたる後の事にて、『復』と云へるを見れば、其以前にも往きたる事のありしものと見ねばならぬ、然らばそれは構廬節と修殿節との中間なりと見るのが適當であらう、ペレヤ宣教中には色々の事件起りたれども、今は其中の重なる事件のみを記載するのである。

第一節　七十人の弟子の派遣

七十人の弟子の派遣されたる地、及び其時期についても色々の議論がある、或は之を第二ガリラヤ宣教中にありし事と云ひ、或はペレヤ宣教中に在りし事と云ひ、また其宣教地もガリラヤなりと云ひ、或はサマリヤなりと云ひ、或はペレヤなりと云ふて居る、之をペレヤなりとするのは最も適當であらう、前に主の十二使徒を派遣したるは、ガリラヤ宣教時期にて、其地も亦ガリラヤに限られて居つた、十二使徒の傳道のガリラヤ中に行渡らざるは云ふまでもなき事なれども、他の地方に比すれば、ガリラヤ地方は比較的に多く福音を傳へられたる處である、其上尚七十人の弟子を派遣せりとせば、ガリラヤ地方にのみ傳道を集中したる事となる、主が彼等を派遣するに際し、『收稼は多く工人は少し故にその稼主に工人を收稼所に遣んことを求べし』(路十〇二)と云はれたるを見れば、十二使徒の傳道せざりし處に彼等を派遣したるやう思はるゝ、されば其地はサマリヤか、然らざればペレヤでなくてはならぬ、サマリヤなりとの説もあるが、サマリヤは異邦人の住める地にてペレヤはユダヤ人と異邦人との雜居地なれば、サマリヤよりもペレヤなりと見るのが適當である、路加は七十人の派遣に付て『自ら至んとする諸邑諸地へ前に遣さんとて』(十〇一)と云へるを見れば、サマリヤにあらざるやう思はるる、主は數回サマリ

ヤの地に入りし事ありしが、特更に傳道の目的にて其地に入りし事がない、サマリヤの傳道は其地を旅行したる際に、偶然起りたる事に過ぬ、然るにイエスのペレヤの地に至りたるは、傳道の目的なれば、七十人の弟子の派遣をペレヤ宣教中と見るのが當然である、ペレヤはヨルダンの東岸の地にて、バプテスマのヨハネの傳道地なりしより、この地の人々は既にイエスについては彼より多少聽き居たるがゆゑ、主の福音を聽くの準備が出來て居る、主の死も近きに在れば、自ら短時期の中に普くこの地に傳道し得ざるより、七十人の弟子を派遣したるものと見るのが適當である。

七十人の弟子の派遣について記載したるは唯路加のみである、即ち『この後主また七十人を立て』(十〇一)とありて、『また』と云へるは七十人の弟子を再び派遣せりとの意にはあらで、前の十二使徒の派遣に對して、今また七十人の弟子を派遣すとの意である、げれども十二使徒を派遣したる同じ地方に今また七十人の弟子をも派遣すとの意にはあらで、前には十二使徒をガリラヤに派遣し、今は七十人の弟子をペレヤに派遣すとの意である、この七十人の弟子とは何人であらう、十二使徒の名は聖書に記載されたるも、七十人の弟子の名は孰れの福音書にも記載されて居らぬ、また七十と云へる數についても、人々其意見を異にし、或は七十人とは其實七十二人の事にて、ユダヤ人は十二の支派より成りたる民にて、一つの支派より六人つゝを選拔するの習慣もあれば、主も亦七十二人の弟子を選定したのであらうとの事である、『サンヘドリン』の議員の數の七十二人なるは、是れ恐らくは一の支派より六人つゝを選拔したるが爲めであらう、然るにイエスの弟子の數を七十人と見るのも亦無根の說とは云へぬ、モーセ民を治めんとて已れの補助七十人の長老を選拔したる實例もある(出十八〇十九同二四〇一—九)、主の彼等を派遣するに方り、彼等に與へられたる敎訓は、十二使徒に與へられたるものを繰返したるに過ぎざれば、此に之を述ぶるの必要がない、彼等の傳道に從事したる時日も亦餘り長からぬやう思はるゝ。

彼等の傳道中如何なる事件の起りたるかは知らざれども、惡鬼を逐出したる事の記事がある、路加の記せる所に依れば、『七十人喜び返りて曰けるは主よ惡鬼さへも爾の名に因て我儕に服せり』(十〇十七)とある、彼等が主の名に由りて惡鬼の

逐出されたるを見て、甚た興味深く感じたるは、主の名の權能あるに駭きたるにはあらで、己等の成功の其好奇心を滿足せしめたるが爲めである、彼等は惡鬼の已れらに服したるを喜び、之を報告の主眼となしたるは、今回始めて惡鬼を逐出したるが爲めであらう、喜ぶものと共に喜ぶはイエスの精神なれども、彼等の喜びには毫も同情を寄せ給はざるのみならず、却て彼等のその喜ぶべからざる事を喜ぶを見て、之を戒め給ふたのである、即ち『われ電の如くサタンの天より陷るを見し我なんぢらに蛇蠍を踐また敵の諸の權を制ふる權威を賜たり必ず爾曹を害ふものなし然ども惡鬼の爾曹に服しゝ事は喜とする勿れ爾曹が名の天に錄されしを喜とすべし』(路十〇十八―二十)と云ふた、爾曹は惡鬼の己れらに服したるを見て深く喜べとも、惡鬼は今日に至つて服從し始めたるものではない、我の惡鬼の王たるサタンの既に電の如くに天より陷ち來りたるを見たるは彼の既に我に服從したる證據である、惡鬼の爾曹に服從したるは其王たるサタンの我に服從したる結果に外ならぬ、我は爾曹に蛇蠍を踐み、敵の諸の權を制ふる權威をも與へたれば、爾曹を害し得るものなしとはいへ、爾曹は之を以て天國民たるものゝ無上の喜と感じてはならぬ、更に之に優れる靈の喜がある、そは天上の記錄に爾曹の名の記さるゝ事である、爾曹は奇蹟を行ふの權能を誇らんよりも、天上の生命の記錄に其名の記入されたるを寧ろ喜ばねばならぬと云ふたのである、七十人の弟子は惡鬼の己れらに服したるを見て非常に喜び、福音宣傳よりも奇蹟に興味を感じたるは、素より大小輕重を顚倒したりとはいへ、兎に角彼等の惡鬼を逐出したるは、其信仰の結果なれば、主は彼等の成功を喜び給ふたのである、十二使徒は屢信仰うすきものよと非難されたるにも拘はらず、七十人の弟子の非難されざるは、單純ながらも强き信仰のありしが爲めであらう、彼等は十二使徒程に主の敎育を受けたるものにはあらざれども、比較的に信仰の强きものであつた、是れ主の彼等の爲めに感謝したる所以である、主は彼等を戒め給へる後、大に喜び『天地の主なる父よ此事を智者と達者とに隱して赤子に顯し給ふを謝す父よ然り是の如きは意旨に適るなり父は萬物を我に賜ふ父の外に子は誰なるを識者なく亦子および子の顯す所のものゝ外に父は誰なると識者なし』と祈り給ふた、是れパリサイ人の如く其學識に誇るものには福音の眞理を匿くし、赤子の如き無智なる己れの弟子等に之を悟らしめ給へ

る恩惠を神に感謝したのである、祈り終はりたる後、イエス其弟子を顧み、『爾曹が見ところの事を見るその目は福なり我なんぢらに告ん多の預言者および王も爾曹が見ところの事を見んとせしかども見ず爾曹が聞ところの事を聞んとせしかども聞ざりき』(路十〇二三、二四)と云ふた、是れ彼等の預言者及び王等に優りて福なりと云へる所以である、ラビ等の言にも『メシアなる王の來たるを見る世の人は福なり』とあれども、未たラビ等は其福を得ざるに、赤子の如き弟子等は其目を以てメシアを見、其耳を以て彼の教を聞きたるは、是れ彼等の福なる所以である。

第二節　修殿節

ペレヤ宣教中一時主は修殿節に上り、後再びペレヤに歸り給ふた、是れ修殿節に上りたる事をユダヤ宣教の一部と見ずして、ペレヤ宣教の一部と見たる所以である、修殿節はユダヤの三大國祭の中ではない、舊約聖書中にこの節筵の記され居らざるは其起原の新しきが爲めである、この節筵の起元は紀元前百六十四年にして、スリヤの王アンテオカス、エピファネスなるもの神殿を汚がしたれば、ユダヤの義士ユダス、マカベアスなるもの起りて神殿を潔め、一時廢止されたる儀式をも再興したるが爲め、之を紀念せんとて起りたるは即ち修殿節である、此節筵は十二月初旬に始まり、八日間に亘つたものである、約翰は『イエス殿のソロモンの廊を行きけるに』と記したるは、當日の雨天なるを示して居る、十二月はユダヤの雨季なれば、折々降雨がある、ソロモンの廊とは實際ソロモンの造りたるものなるか、將たソロモンの名を以て呼ばれたるに過ぎざるかは不明なれども、口碑によれば、ソロモンの神殿の一部分にして、ネブカドネザルの神殿を破壞したる際此廊のみが破壞を免れたるものなりとの事である、是は神殿の東側に遺りたる建物にして、其長さ四百「クビット」に達したりと云へば、宏大なる建物であらう。

イエスのソロモンの廊に在りしを見て、ユダヤ人皆彼を環圍して、『我儕を幾時まて疑はするや爾もしキリストならば明かに我儕に告よ』(約十〇二四)と迫つた、彼れもし我は政治上の王にして、爾曹をロマ政府の羈絆より救出し、イスラエル王國を恢復するメシアなりと云はゞ、彼等は直ちに王冠を彼に捧げしならんも、彼は一言も政治上の王なりと云はざりしが爲め、彼等は半信半疑の中に迷ひ、遂かに解答

の與へられんことを彼に迫つたのである、イエス之に答て『我なんぢらに告しかども爾曹信せず父の名に託て我が行ふ事われに就て證するなりされど爾曹信せず此は爾曹に言し如く我羊にあらざればなり我羊は我聲を聽われは彼等を識かれら我に從ひわれ彼等に永生を賜ふ彼等いつまでも亡びず亦これを我手より奪ふものなし我に彼等を賜し我父は萬有よりも大なり又わが父の手より之を奪うるものなし我と父とは一なり』(約十〇二五―三十)と云ふた、彼は故意にユダヤ人を半信半疑の中に彷徨せしめたるにはあらずして、彼は最初より己れについて『我は生命のパンなり』、『我は世の光なり』、『我は善牧者なり』、『我はアブラハムの有ざりし先より在者なり』と明言し、單に言を以て己れのメシアたるを示せるのみならず、其行ひ給へる奇蹟を以て其確證となし、生來の瞽者の目を啓き、跛者を歩ませ、癲者を潔め、惡鬼を逐出し、其他多くの病を愈したまふた、其メシアたる確證の充分なるにも拘らず、彼等の信せざるはそのイエスの羊にあらざるが爲めである、彼の羊は其聲を聽きて之に從へども、彼等のその聲を聽かず、之に從はざるは其羊にあらざるに因る、彼に聽きその言を守るものには、彼は永生を賜はり、何人も其手より彼等を奪ふものがない、彼の羊は是れ萬有よりも大なる天父の彼に賜はりたるものなれば、彼等を守るものはイエス及び天父にして、彼等の安全なるは之が爲めである、イエスは更に己れに就て『我と父とは一なり』と明言した、其意志に於ても、其權能に於ても亦其事業に於ても、彼は父と一である、換言せば彼は神の子である、ユダヤ人のこの一言を耳にするや、是を以て神を褻瀆するの暴言となし、直ちに石を以て彼を打ち殺さんとしたのは、神を瀆かす者の石にて打ち殺さるべき律法の存するが爲めである、『エホバの名を瀆すものは必ず誅されん全會衆必ず石をもて之を擊べし外國の人にても自己の國の人にてもエホバの名を瀆すに於ては誅さるべし』(利二四〇十六)とは神のモーセに命じたまへる律法である、ユダヤ人石にて己れを打たんとするを見て、イエス彼等に向ひ『我父より受て我おほくの善事を爾曹に示しにそのうち何の事によりて我を石にて擊んとする乎』(約十〇三二)と問ふた、わが人の病を愈し、また惡鬼を逐出したるは、皆父の我に命じ給へる善事である、この善事の爲に我を石にて擊んとするは、即ち爾曹神に敵するに外ならぬとの意を示して、彼等の行の如何に不正なる乎を諷刺せしに、彼等答て『石に

て擊んとするは善事の爲にあらず爾たゞ褻瀆ことをいひ且なんぢ人なるに己を神となすに因てなり』(約十〇三三)と云ふた、是れイエスの『我と父とは一なり』との言を怒りたるに因れども、イエスは毫も神を瀆すの罪に當らざるの理由を示さんとて『爾曹の律法に我いふ爾曹は神なりと錄されしに非ずや聖書は毀るべからず、若神の命を奉し者を神と稱んには父の聖別ちて世に遣しゝ者われは神の子なりと稱ばとて何ぞ之を瀆すことをいふと曰べけんやもし我わが父の事を行ずば我を信ずること勿れ若これを行ば我を信せずとも其事を信せよそは父の我にあり我の父に在ることを爾曹しりて信せんが爲なり』(約十〇三四——三八)と云ふた、此に律法と云へるは詩篇を指したるにて、其引證したるは詩の八十二篇六節の言である、神と稱はれたるは當時の審判者にして、彼等のエロヒムと稱はれたるは、神に代りて其職を執りたるに因る、彼等すらも神と稱せらるゝを得ば、父なる神の特に聖別したまへるものが神の子なりと云へばとて、神を瀆すの罪に問はるべき道理がない、イエスは己れの神の子たる確證として其父より命せられたる行爲を擧げ、もし我父の行をなさずば、神の子なりと要求するの權なく、爾曹も我を神の子なりと信ずるには及ばざれども、我もし父の事をなさば、たとへ我を信せずとも我事を信せねばならぬ、決して之をサタンの權能に歸するとなく、之に依りて父の我に在り、我の父に在るを信せねばならぬと云ふた、イエスの言論は實に當るべからざるの威力を具へたれば、ユダヤ人は言論を以て之に對するを得ざるより、腕力に訴へて彼を執へんとせしが、イエスは、巧に彼等の手を脱して何處へか去り給ふた、言論に對するに言論を以てせずして石を以てしたるは、彼の言論を壓する程の言なきが爲めである、主はエルサレムより再びヨルダンの東岸に渡り、其最後の都上りの時まで、即ち凡そ三ヶ月間程も其地に留りて福音を宣傳し給ふた、ペレヤの地はヨハネのバプテスマを施し、また彼を紹介したる地なれば、イエスのこの地に於ける傳道は他の地方に比して成功したのである、『此人につきてヨハネのいひし言は皆眞なり』(約十〇四一)と云ひて、多の人々彼を信ずるに至つた。

第三節　愛隣の教

一人の教法師あり、イエスを試みんとて『師よ我何をなさば永生を受べき乎』(路

十〇二、五)と問ふた、是れこの問題を提出して、彼の智慧を試みんとしたのである、彼は律法の教師なれば、自ら智者を以て任じ、また自ら律法の實行者たるを誇り、心窃にイエスに對抗するの資格充分具はれりと信じ、彼の智慧を試み、もし明かに律法に違反するが如き解答を與へなば、其時こそ彼に打擊を加へんと欲したのである、彼は其高慢心を謙遜の衣に包み、宛ながら教を乞ふが如き態度を以て、イエスを『師よ』と云ふた、彼は律法に精通せりとの自信あれば、イエスも亦彼の自信を打破せんとて、律法の問題にその心を導き、爾律法の教師なれば、其中に永生を得る道の教へられたるを知り居るべき筈である、爾未だそれを讀まざる乎と問ふた、イエスは律法と云へる辭を舊約聖書全體に代用し、其中に最も重大なる誡として教へられたるものを彼に問ふたのである、彼もさすが律法の教師なれば、疾くも其意の存する所を悟り、律法中の最大の道德律を擧げ、聖書全體の精神を一括するに適當なる句を撰んだのは、其智識の該博なるを示して居る、即ち『爾心を盡し精神を盡し力を盡し意を盡して主なる爾の神を愛すべし亦己の如く隣を愛すべし』とは是れ律法中最大なるものなりと答へた(路十〇二七)、彼は聖書に精通したる學者である、この答は聖書の一ヶ處に記されたるにあらで、二ヶ處に別れて記されたる言である、前半は申命記(六〇五)に、後半は利未記(十九〇十八)に記されたるが、彼はイエスの質問に接するや、容易にこの二ヶ處より律法の大精神とも云ふべき二の誡を集め、恰も暗んずるが如くに答へたるは、其知識の非凡なるを示して居る、如何なる大學者といへどもこれ以上の解答を與ふる事が出來ぬ、彼の答はイエスの意に適ひたれば、『爾の答へ然り之を行はゞ生べし』(路十〇二八)と云ふた、げれども主は爾之に由りて永生を得べしとは云はずに、『之を行はゞ生べし』と云ふた、彼は永生を得る程に完全にこの律法を實行せるものではない、是れもし完全にこの律法を行はゞ永生を得べしと云へる所以である、さればこの言の中には決して律法に由りて永生を得べからざるの意が含まれて居る、然るに彼は其實行の不充分なるをイエスに看破さるゝを欲せざれば、其非を蔽はんとしたのである、己が非を蔽ふものは眞の德行者ではない、彼は學識に富める人なりしが、德行者ではない、學者と德行家とは全く別にして、智德は必しも一致するものではない、是れイエスの『之を行はゞ生べし』と云へる所以である、もし彼が其律法の精神について能く知れ

るが如くに、之を實行したるものとせば、『之を行はゞ』と云へる假設的の條件を附すべき筈がない、イエスは彼の智者たるを認めたるも、其德行家たるを認めぬ、彼は愛隣の道を實行せざる人なるにも拘はらず、愛隣の道を實行せるものと認められんと欲して、『我隣とは誰なる乎』と問ふた、『ユダヤ人はすべて爾の隣である、爾隣として異邦人までも愛するには及ばぬ、唯ユダヤ人たる爾の兄弟を隣として愛せば足る』との答を彼より聽くならんと豫期したであらう、何となれば是れユダヤのラヒ等の敎ふる愛隣の道なるが爲めである、もしイエスも之と同樣の答をなさば、己れは愛隣の道の實行者たるを得べしと思ひたれども、イエスの敎は彼に取りては實に意外であつた、ユダヤの學者とイエスとの間には思想上大なる相違がある、異邦人も亦隣なりとの思想はユダヤ人の夢にだも思はざる所である、イスラエル人がその地に寄寓せる異邦人を殺すとも、同國人を殺したるが如くに、サンヘドリン」より死刑の宣告を受くるの虞なきは、是れ異邦人の彼等の隣ならざるに因る、ユダヤ人は同國民の外は隣とは思ふて居らぬ、之を人類同胞主義のキリスト敎に比すれば、天地霄壤の差がある、イエスは敎法師に隣の誰なる乎を敎へんとて、一個の美談を語りたるは即ち善きサマリヤ人の比喩と呼ばるゝ有名の物語である(路十〇三十―三七)。

『ある人エルサレムよりエリコに下るとき强盜に遇ひ强盜その衣服を剝取て之を打擲き瀕死になして去ぬ』、或る人とは勿論假定の人なれども、異邦人にあらずしてユダヤ人に擬したるものである、エルサレムよりエリコに下る山路は僅かに七里に過ぎざれども、處々に盜賊の潛伏するに屈竟なる岩石又は洞穴がある、この道路を血路と唱ふるは盜難に遇ひて生命を失ふものゝ多きが爲めであらう、四世紀の頃には旅人保護の目的を以て、ロマ兵の屯所を設置したる事もあつた、この道路に於ける盜難の危險は今も尙止まぬとの事である、このユダヤ人もエルサレムよりエリコに下らんとて、この道を通りたるに、途中强盜に遇ひ、その衣服を剝られ其上打擲れて死ぬるばかりになりたれども、往來の稀なる山路なれば、急に人目にも留まらず、負傷のまゝ永く倒れ居りしに、『斯る時に或祭司この路より下しが之を見過にして行り又レビの人も此に至り進み見て同く過行り』、エリコは祭司の邑なれば、其職務上祭司はこの路を往來したのであらう、彼は其職務には忠實なり

しが、慈善の心に乏しければ、この遭難者を目前に見ながら、何等の救助をも與へずに過ぎ去つた。レビの人も亦祭司と同じく、この可憐の遭難者を見ながら、一滴の涙さへも流さずして其儘に過ぎ去つた。彼等はユダヤの上流社會の人にして、殊に神の律法を敎ふる位地にある人々なれば、彼等は人民に向つて『爾の兄弟の驢馬又は牛の路に蹈れ居るを見て見捨おくべからず必ず之を助くべし』(申二二〇四)との敎をなす者である、然るに今彼等の眼前に倒れたるは驢馬にあらず、牛にもあらずして己が同胞である、エホバの悅び給ふ所は『飢たるものになんぢのパンを分ち與へさすらへる貧民をなんぢの家に入れ裸なるものを見てこれに衣せおのが骨肉に身をかくさゞるなど』の善事たるを彼等の知らざる筈がない、然るに尙知らざる振りして過ぎ去りたるは憐憫の心なきが爲めである。

『或サマリヤの人旅して此に來り之を見て憫み近よりて油と酒を其傷に沃これを裹て己が驢馬にのせ旅邸に携往て介抱せり次日いづる時銀二枚を出し館主に予て此人を介抱せよ費もし增ば我かへりの時なんぢに償ふべしと曰り』、この路を通行するは多くユダヤ人にしてサマリヤ人の通行するは極めて稀である、百人中九十九人まではユダヤ人である、されば偶この路を通行したるこのサマリヤ人は、其遭難者のユダヤ人たるを知らざる筈がない、ユダヤ人とサマリヤ人とは仇敵の間柄なれば、祭司やレビ人とは異なり、このサマリヤ人には遭難者を救助するの義務なきのみならず、如何に冷遇するも、毫も非難さるゝの虞がない、異邦人を救助せざるはユダヤ人の主義なれば、隨てサマリヤ人の同情をも求むる事の出來ざるものである、ラビの言に曰『我儕は敢て異邦人を殺さゞれ共、瀕死の危險に陷入れるものを救助するの責任を有せず、彼等の中にたとへ海中に落ちたるものありとするも、之を救ひ上ぐるを要せず、是れ異邦人の我等の隣人にあらざるに因る』と、サマリヤ人も亦ユダヤ人の心を知らざる筈なければ、この遭難者を己が敵なりと見て痛快に感ずべき筈なれども、其惻憱の情禁じ難ければ、平素の關係をも忘れ、其高價なる油と酒とを其傷に沃し、之を裹みて己が驢馬に乘せ、附近の旅館に携往き、自ら之を介抱したるのみならず、其資を出して館主の保護を乞ひ、歸りの時に再び訪問を約して其目的地へ出立した。

この物語は勿論實話ではない、よし想像談とするも、實話同樣に人情美を描出して

其微妙を極めて居る、而してこの人情美は即ちキリスト教の愛に外ならぬ、眞の愛には國境がない、人情の前にはサマリヤ人もなければ、ユダヤ人もなく、國籍は勿論、人種の差別もない、人情は世界的である、此サマリヤ人は人情美の化身にして、キリスト教的愛の具體的に表はれたるものである、イエスこの物語をなし終へたる後、教法師に向ひ『此三人のうち誰か强盜に遇しものゝ隣なると爾意ふや』と問ふた即ち爾は遭難者を見過したる祭司やレビ人を以て、遭難者と同國の人なるが爲めに、隣なりと云ひ得るか、サマリヤ人は遭難者の敵國の人なるが爲めに、彼を助けたるも尙其隣なりと云ひ得ざるか、爾は同國民のみを隣なりと思ひ來れども、今は如何に思ふや、この三人の中に其隣を愛するの道を眞に實行したるものは、同國人たる祭司やレビ人なるか、將た敵國民たるサマリヤ人なるか、爾の意見は如何と問ふたのである、如何に偏狹なるユタヤ人なればとて、遭難者を冷遇したる祭司やレビ人を以て、其愛隣の義務を盡したるものとは答へ兼ねたであらう、然れども尙サマリヤ人なりと答へて、彼を賞讃するを好まざれば、サマリヤ人と云はずに『其人を矜恤たるものなり』と答へた、彼は不快の聯想なくしては、サマリヤ人を考へ、または口に云ひ出だし兼ねたのであらう、イエスは彼に『爾も往てその如くせよ』と云ふた、卽ちサマリヤ人を以て愛隣者の模範とすべしと云ふた、スマイルス曰、『一點の利己心をも挾むことなくして、唯愛の爲め、職分の爲め、慈悲の爲め、將た親切の爲めになされたる行爲を見るは極めて快心の事なり、愛の爲めになされたる事業は金錢の爲めになされたるものに優ること其幾千倍なるを知らず、後者は直ちに朽ち去るにも拘はらず、前者は人をして感奮興起義に勇み、道に死せんとするの精神を起さしむ』と、善きサマリヤ人の如きは偉大なる感化を及ぼす理想的の善人である。

イエスの此物語を色々の意義に解する人がある、ユーセビアスが左の如く云ふた、『或る人とはアタム及び其子孫にして、エルサレムよりエリコに下りたるは其墮落を云へり、强盜とは人生の行路を圍む惡鬼にして、衣服を剝ぐは美德及び畏敬の精神を奪ひ、傷を負はしむるは卽ち犯罪に陷らしむるの意に外ならず、瀕死の人は肉體死して靈魂未だ亡びざるの人を云ふ、祭司とはモーセに由て與へられたる律法にして、レビ人とは預言者の敎なり、善きサマリヤ人はイエス自身に外ならず、旅

邸は各種の人を收容する教會にして、館主は教會の宰卽ち監督及び使徒の繼續者なり、而して二枚の銀は新舊約書なり』と、また或人曰『通り掛りし者は多かりしも、助くるものはなかりき、先祖アブラハムも我等を看過して往き、そは彼自身は來るべきものを信じて義とせられたるも、他人を義とするを得ざればなり、モーセも我等を看過して往き、そは彼れ律法を與へたるも恩惠を與へざればなり、律法は何人をも全うすること能はず、是れ義とせらるゝは律法に由らざればなり、祭司アロンも我等を看過して往き、そは絕へず獻ぐる供物は我等に活ける神を祭らせんが爲に、死の行を去しめて心を淸むることをせざれば也、先祖も預言者も祭司も其心と行とに由りて助くること能はずして過往けり、そは彼等も亦負傷者なればなり、唯眞のサマリヤ人なるキリストのみ慈悲に充ち給ひたれば、之を見て憐み、油を傷に沃し給へり、卽ち己を人の心の衷に注ぎ、信仰に由りて總ての人の心を淸め給へり、されば教會を看過して往かざるものは唯キリストのみ、教會の中にて主を信ずるものは義とせられざるはなし』と、是等はいづれもこの物語を敷衍して教訓となしたるに過ぎぬ、此物語を語りたまへる主の直接の目的は愛隣の教をなさんが爲めである、キリスト教は敬神愛隣の教にして、この物語は卽ち愛隣の教を具體的に說明したるものである。

第四節　離婚問題

離婚問題はイエスを試みんとてパリサイ人の提出したるものなれども、それには複雜なる動機のありしものと思はるゝ、而して其動機に關して二つの見解あれども、孰れも彼の不利を圖らんが爲めと視做して居る、一つの見解に依れば、ヘロデアンテパスをしてバプテスマのヨハネを憎みたるが如くに、イエスをも憎ましめんとしたのである、前にヨハネはヘロデとヘロデヤとの不義の結婚を諫めて、其怒に觸れたる結果、遂に斬首の刑に處せられた、イエスもヨハネと同意見を主唱せば、彼も亦其怒に觸れて其運命を同うするやも知れぬ、されば他人の手を借りて彼を亡ぼすの便利がある、是れ手を空うして彼を亡ぼす上策なりとの考より出たりとの事である、是れ如何にも道理ある說である、また他の見解に依れば、當時離婚問題に關して學者の意見一般に放縱に流れ、隨て上下一般に離婚の弊風行はれたる際な

れば、イエスもし一般の習慣に違反するが如き嚴重なる意見を發表せば、其結果人心の彼を離るゝに至るであらう、是れ勞せずして彼の勢力を削ぐ上策なりとの考より出たりとの事である、この說にも亦道理がある、此二說いづれも道理あれば、必しも其一を取つて他を捨つるの必要がない、或はこの二つの動機を以て彼を試みんとしたるやも知れぬ。

パリサイ人の提出したる質問は極めて簡短である、曰『人何の故に係らず其妻を出すは宜か』(太十九〇三)と、是れ夫たるものが隨意に其妻を離婚するも可なりやとの意にて、離婚の絕對權の有無を問ふたのである、けれども今更斯る問題を提出するの必要があらうか、もし彼等がこの問題に關してモーセの意見を知らんと欲せば、之を聖書に尋ぬるが至當であらう、又實際上斯る質問を出すの必要ありやと云ふに、彼等は己れの意のまゝに離婚を實行し居れば、之をイエスに問ふの必要がないけれども離婚問題についてはユダヤ人の間に異說の存するは、是れモーセの律法に關する解釋の相違より生じたる結果である、モーセの律法の明文に曰『人妻を取てこれを娶れる後恥べき所のこれにあるを見てこれを好まずなりたらば離緣狀を書てこれが手に交しこれをその家より出すべし』(申二四〇一)と、この本文中の『恥べき所』とは如何なる意義であらう、この辭の意義の明瞭ならざるより、人單に其義と解するも要領を得難き事である、この辭は汚れと云ふ義なれども、々勝手氣儘に之を解釋し、己れの欲せざる妻をば勝手に離緣するも可なりとの極端なる說を唱ふる人さへも出づるに至つた、此極端說を唱ふるはヒレルの學派にて、この放縱說に反對して比較的に嚴重なる說を主張し、節操を破りたる場合の外は離緣を許さずと論ずるのはシャマイの學派である、斯る意見の相違より一つの俚言が生ずるに至つた、曰『ヒレルが釋きシャマイは繫ぐ』と、斯の如く明文の解釋の相違より、自由なる意見と嚴重なる意見生じ來りたるが、嚴重なる意見を採用する人の小數にして、自由なる意見を採用する人の多數なるは自然の勢にて、夫婦間の關係の亂れたるものも亦此に起因したのである、一般の道德廢頹を極めたる當時に在りては、自由說は水の低きに就くの勢を以て、殆んど社會全體に流行するに至つた、ヘロデアンテパスの如きも亦ヒレル學派の說を贊成したるものゝ一人であらう、イエスは斯る學派の意見に贊成すべき筈がない、また彼はモーセの律法

に解釋をも與へず、更に其本源に溯りて神の制度を示さんとて左の如く云ふた、曰
『元始に人を造り給ひしものは男女に造れり是故に人父母を離れて其婦に合二人のもの一體と爲なりと云るを未だ讀ざるかさればはや二には非ず一體なり神の合せ給へるものは人これを離すべからず』（太十九〇四―六）と、この言に依れば、一夫一婦は神の定め給まへる夫婦の道である、然るに之に反してユダヤに多妻主義の行はれたるは、是れ恐らくは祖先アブラハムより出でたる遺風であらう、ラビ等が三人若くは四人の妻を娶ることを許して居る、彼等の人民に語れる言に曰
『爾曹欲するまゝ幾人なりとも妻を娶るを得べし、然れども我國の智者はいづれも四人以上の妻を娶るべからずと云へり』と、ヨセファスの云へる所に依れば、ヘロデ大王には同時に九人の妻ありしとの事にて、自由説の行はれたる證據とも見るべきものである、斯る社會にイエスの敎の容らるべき筈なく、ユダヤ人に取りてはイエスの敎は餘りに嚴重にして、モーセの律法にすらも違ふが如くに見えたれば、
『離緣狀を予て妻を出せとモーセが命せしは何ぞや』と問ふた、彼等はモーセの律法の權威を承認するものなれば、之に違ふの敎を斷然拒絶するは當然なれども、

イエスの敎にはモーセ以上の權威がある、モーセの律法は永固不變のものにはあらずして、一時的のものである、常法にあらずして變法ある、然るに彼等未だ之を知らざれば、イエス彼等に『モーセは爾曹の心の不情に因て妻を出すことを容したる也されど元始は如此あらざりき』と云ふた、イスラエル人は離緣の特權を以て神の己れらにのみ賜はりたる恩惠なりと思ひ、之を恥ぢざるのみならず、寧ろ之を光榮として誇つて居る、ラビアナニア曰
『イスラエル人の離緣狀の外は神其記名をなし給はず、是れイスラエル人にのみ其妻を離緣するを許し、異邦人に之れを許し給はざるの意を示し給へる也』と、然るに主は全くこの妄想を打破し、彼等の特權と思へる者の特權にはあらずして、却つて恥辱なるを示し給ふた、即ち離緣を許可したるは彼等の妻に對して無情なりしが爲めである、無情とは妻を虐待するをいふのである、されば其の光榮と誇りたるは却つて其の恥辱である、離緣を特權なりと誤解したるより彼等は自然に之れを濫用し、其の結果道德の腐敗を來たし、上下共に其の害毒を蒙むれども、未だ覺醒する者のなきは實に嘆すべきの至りである、
イエスの敎は覺醒の警鐘となつた、『我なんぢらに告んもし姦淫の故ならで其の

妻を出し他の婦を娶るものは姦淫を行ふなり又いだされたる婦を娶るものも姦淫を行ふなり』(太十九〇九)と云ふた、彼はモーセ以上の權威を以て、この問題に解決を與へ給ふた、家庭を潔め、社會を幸福ならしむるの眞理はイエスのこの敎である。

主のこの敎は金科玉條として信者の遵奉したるものにして、家庭の基礎を强固にし、社會に善良の感化を與へ、人類の幸福を圖りたるは一點の疑もなきことなれども、世のキリスト信者の果してイエスのこの敎の眞意を了解したるや否やは未だ疑問たるを免れぬ、イエスは姦淫の外は離緣の理由となるべきものなく、神の合はせ給へるものは唯姦淫の理由に依りてのみ離るべきものなりとの最も嚴重なる元則を定め給へるが如くに思ふ人多くあれども、是れ果して彼の眞意であらうか、彼は果して離緣の理由を示し給ふたであらうか、或は絶對的に離緣を否認したるにはあらざるが、一般の解釋に依れば、節操を破りたる場合に限り、離緣を承認したるものと思ひ居れども、是は主の敎の誤解にはあらざるか、『姦淫の故ならで其妻を出し云々』とあれば、姦淫の故ならんには、妻を出すも可なりとの意に解せらるゝも、是は決してイエスの眞意ではない、彼は絶對的に離緣を禁じたのである、即ち神の合はせ給へる以上は、人は何等の理由ありとも之を離すの權理なきを斷言したのである、たとへ夫婦の一方は節操を破りたるにもせよ、是は離緣の理由とはならぬ、然るにキリスト敎會は節操を破りたる場合に限り、離緣を許可されたるものと信じ來りたるは、イエスの敎を誤解したるの結果に外ならぬ。

イエスの敎の眞意を了解したる人はトルストイであらう、彼この敎について左の如く論じて居る、『イエスはかの離緣狀によりて縱まに其妻を出すを許せるモーセの律法に反對して新なる誡律を宣言するの場合に於て、其語る所は果して左の如きを得るか、曰「然れど我爾曹に告げん姦淫の故ならで其妻を出すものは之に姦淫をなさしむるなり」と、余はこの語中に於て離婚の果して許すべき乎、將た許すべからざるかの確答を發見し得ざる也、曰人其妻を出すものは之に姦淫なさしむるなり、但しこの法則は姦淫を犯せる妻の場合に於ては適せざるなりと、是れ奇怪なる補遺にあらずや、其離婚の當否を以て單に全く婦人の破倫の上にのみ措くの一事さへ既に奇怪に堪へざるに加へて、此曖昧なる文意に從へば、人其妻を出すは之

に姦淫を爲さしむるなり、されど其妻にして若し姦淫せるものなる時は此限りにあらざるなりと言ふものなり、其狀恰も姦淫せる婦人は其出されたる後ち再び姦淫を犯す事なしと斷定したらんが如し、何ぞ其言の自家撞着するの甚しきや』と、トルストイは『もし姦淫の故ならで其妻を出し他の婦を娶るものは姦淫を行ふなり』との言を左の如くに譯すべしと云ふた、曰『もし放蕩の爲めならずとも其妻を出し他の婦を娶るものは姦淫を行ふなり』と、是れたとへ放蕩淫逸の生活を送らんとする目的を以て其妻を離緣するにはあらで、單に他の婦を娶らんとの目的よりするも、尙是れ姦淫の罪を行ふ事なりとの意である、イエスの眞意も亦斯の如しと余は信ずるのである。

バリサイ人のイエスの敎を聞て如何に感じたる乎は、聖書に記し居らざれば、知るに由なしとは雖ども、之を傍聽したる弟子は餘りに嚴重なる敎なりと感じ、多少失望したるかのやうに見ゆる、彼等も亦夫婦の道の紊亂を極めたる社會の空氣中に生存するが故に、知らず識らずの間に其惡感化に感染し、餘程放縱の思想を懷きたるものと見え、イエスの敎には不服を唱へ、『もし人妻に於て此の如くば娶ざるに若ず』と云ふた、是れ有妻の生活の斯の如くに窮屈ならんには、獨身生活を送るに若かずとの意を洩らしたのである、離緣の出來ざる生活を幸福ならざる生活として厭ふ者は世に決して少なしとは云へぬ、けれども離緣の出來ざる夫婦にあらずんば、幸福なる家庭を作るは不可能である、イエスは弟子の意見を取り上げ給はず、獨身生活を最善の生活なりとも云はず、有妻の生活を厭ふべき生活なりとも云はぬ、唯『此言は人みな受納ること能はず唯賦られたるものゝみ之を爲うべし、それ母の腹より生來たる寺人あり又人にせられたる寺人あり又天國の爲に自らなれる寺人あり之を受納ることを得ものは受納べし』(太十九〇十一)と云ひて、獨身生活は『唯賦られたるものゝみ之を爲うべ』きを示し給ふた、當時のエセネー派の人々は皆有妻生活を潔からざるものゝやうに視做して、獨身生活を送りたるが、イエスは決して之を奬勵せぬ、信者中には獨身生活を送り、靈的向上發展は獨身生活に限れるものゝ如くに思ひたるは、イエスの精神と矛盾したる者と云はざるを得ぬ、けれどもイエスは同時に重大なる目的又は使命の爲には、獨身生活を撰むの必要なる事をも敎へ給ふた、福音宣傳の爲に獨身生活の便宜なる場合には、强ひて妻

を娶るには及ばぬ、是の如きは天國の爲に自ら寺人となるのである、敎職に在る人をして規則的に獨身生活を强ゆるが如きは、イエスの精神に違ふて居る、是は自ら撰むべきものにして、他より强ゆ可きものではない、『之を受納ることを得るものは之を受納べし』。

第五節　イエスと嬰兒

ユダヤ人は其嬰兒を會堂に携へ往きて、長老の祝福を求め、又はラビに携へ往きて、其祝福を乞ふの美風がある、『タルモット』書に曰『嬰兒の父は己が子の頭上に手を按じ、次に一人づゝ長老に携へ往き、長老之に手を按じ、之を祝福して其嬰兒の律法に成長し、婚姻について忠實に、善行に富さんことを祈るべし』と、されば、イエスに來りたる嬰兒も、既に會堂に於て長老に祝福され、又はラビにも祝福されたるものであらう、然るに彼等の父母の今またイエスの祝福を求めんとて來りたるは、是れ彼の名聲の揚りたるが爲めであらう、彼等の父母は未だイエスのメシアたるを信せざれども、其非凡の人たるを知りて祝福を求めたのである、大人物の祝福を受くるは嬰兒の幸福なりとの迷信が彼等の中に存して居つた、たとへ是れ迷信なるにもせよ、神は屢人の迷信を利用して恩惠を授くるの實例がある嬰兒の父母等は先づ弟子に來りて、其願意を通じたるに、彼等は主の意をも伺はず、獨斷にて之を拒絶した、彼等は天國に於て大なるものゝ誰なるかを知らんとて熱中したる際なれば、彼等の眼中には嬰兒がない、前にイエス嬰兒を召び、弟子等の中に立てゝ『もし改まりて嬰兒の若くならずば天國に入ることを得じ』と敎へ給ひたれども、彼等は既に其敎を忘却した、高慢心に驅られて各自互に大人物を氣取り居れば、眼中唯功名富貴あるのみである、是れ彼等の嬰兒を退けたる所以である、之に反してイエス其弟子の嬰兒を退けたるを見て、啻に不快を覺えたるのみならず、激しく彼等の所爲を怒り給へるは注意を要する點である、彼は幾度となく弟子の不信を非難したるも、未だ嘗て彼等を怒り給ひたる事がない、彼は常に其弟子を愛し、柔和を以て之を導きたるは、猶慈母の其子に於けるが如くなれども、今不思議にもその嬰兒を退けたるを見て激しく彼等を怒り給ふた、己れを殺さんとする敵をも怒り給はざるイエスは、今別段大事件とも思はれざる事の爲めに、激しく其弟子を怒り給ひたるは何

故であらう、是は一時怒を裝ひたるにはあらで、眞に心より怒を發し給ふたのである、主の情海に大激動を起したるはそも〳〵何の力であらう、怒は情の激動である、心中に潛在する觀念中の大なる者に刺戟を加ふるにあらざれば、情の激動せざるは其常とする所である、人心中に重大なる位地を占有する觀念は素より人に依りて異つて居る、名譽を欲する人に取りては名譽は即ち重大なる觀念である、守錢奴に取りては金錢は即ち重大なる觀念である、善人に取りては善は即ち重大なる觀念である、如何なる觀念にせよ、其人心を支配する觀念、又は其主要なる位地を占領する觀念に逆ふ時には、其起りたる反動は即ち激しき怒となる、嬰兒と云へる觀念はイエスの心中の主要なる觀念である、弟子の嬰兒を輕視したるに反して、イエスは之を尊重した、彼の激しき怒は即ち嬰兒を尊重する心の反動に外ならぬ。

イエスの斯くまで嬰兒を尊重したるは何が爲めであらう、人には己が子を愛するの本能あれども、イエスの愛したる嬰兒は己れの子にもあらず、親戚友人の子にもあらず、貴族や富豪の子でもない、イエスは彼等の父母を愛したるの故に依て彼等を愛したるにあらで、子として子を愛したのである、何人の子たるを問はず、嬰兒たる眞價を認めて之を愛したのである、父母の身分の如何は其子の尊卑を定むるには足らぬ、嬰兒には嬰兒として尊重さるべき特質がある、其容貌には人の愛を惹くに足るべき美あれども、イエスは其容貌の美よりも心の美を愛したのである、彼は嬰兒の中に天國民の資格あるを認めて『神の國に居るものは斯の如きものなり』と賞讃した、彼は嬰兒をば單に嬰兒として見たるにあらで、天國民の模範として見たのである、名利の念に驅られたる驕慢不遜の弟子に比すれば、嬰兒は宛ながら天使の如くに見へたであらう、天國には老人あれども、天國の老人は改まりて嬰兒の如くになりたる老人なれば、其精神に於ては赤子に異ならぬ、然らば嬰兒の天國民の資格を具へたるは如何なる點であらう、嬰兒は一方に於ては不完全なるものである、未だ發達を遂げざるものは嬰兒である、大人は完全の人なれども、嬰兒は不完全の人である、其不完全の點より見れば、素より大人に及ばざれども、他方に於て嬰兒は甚だ愛すべき特質を具へて居る、其單純なる點に於て、其無邪氣なる點に於て、また其汚れなきの點に於て大人の到底及ばざるものである、嬰兒は發達を遂げざれども、發達したる人をも凌駕する美點を具へて居る、嬰兒には神の造りたまへる

まゝの清さがある、神の姿そのまゝの美しさがある、大人は發達したるも、同時に破損したるものである、たとへ全癒したりとは云へ、大人は其破損したる痕跡を留めて居る、たとへ其傷に疼痛なしとするも、尙其痕跡は欠點たるを免れぬ嬰兒は未開の蕾である、蟲の害は未開の蕾になくして、滿開の花にある、されば大人の完全中にも不完全がある、嬰兒の不完全中にも完全がある、嬰兒の如くなれとは其不完全中の完全に倣ふべしとの意に外ならぬ。

嬰兒の愛すべきは其單純なる點である、單純とは虛飾なく、高慢僞善なく、線で云はゞ直線の如く、色で云はゞ白色の如きである、大人には多少の色あれども、嬰兒は純白である、この心の純白は即ち赤子の心である、イエスは人としては完全圓滿の極なれども、彼には嬰兒の單純性がある、彼は完全なる發達を遂げたる嬰兒である、トマス、チャーマーがイエスを評して云ふた、『單純なる點に於てはキリストは小兒である、單純とは智識上の單純にあらずして、行爲を支配する心情と生命の單純である、無我の美はしき心、是れ我等が獨り小兒の中に發見する所である』と、イエスの嬰兒を愛したるは其心の相似たるが爲めである、單純潔白にして無邪氣なる嬰兒の中に、彼は己れ自身の姿を發見したのである、否神の姿を發見したのである、弟子の嬰兒を輕蔑したるは、取りも直さず、神の姿を輕蔑したのである、天國民の資格を輕蔑したのである、イエスの激しく怒り給へるも亦至當の事と云はざるを得ぬ、弟子等は己れこそ神國民中の大なるものなれとの妄想を懷きて、嬰兒を輕蔑したるも、其輕蔑されたる嬰兒は却つて己れらよりも神國に於て大なるものである、嬰兒を輕蔑するのは神國民を輕蔑するに異ならぬ神國建設はイエス畢生の大使命なるに、其遺志を嗣て起つべき大責任を負へる彼等の、神國民の資格を蔑視したるは、決して小事なりとは云へぬ、イエスの怒を發せざるを得ざる所以も亦此に存するのである、主の怒は大敎訓である、山上の垂訓にも比すべき大敎訓である、其弟子を怒りたるは彼等に大敎訓を與へたるに異ならぬ、彼は弟子を怒りたれども、嬰兒に向つては破顏微笑靜かに其手を伸べて之を抱き上げ、一々之を祝福したるは宛ながら一幅の活畫の如きである、弟子に捨てられたる嬰兒が神の子の腕に抱かるゝものとなつた、神の子の腕に抱れて嬉々たる無心の嬰兒の姿は我等に天使の面影を偲ばしむるのである、僞善者を叱咤したる獅の如きイエスの嬰兒を抱ける姿は人情

美の活畫である、黄金の寶位に坐する帝王はあれども、神の子の腕に抱かれたるものは獨り嬰兒のみである、人間中最も尊重すべきは嬰兒である、神の子の腕に抱かれたるに依り、嬰兒は其眞價を發揮した、キリスト教國に於て兒童教育を重んじ、之が教化に盡瘁する所以も亦彼等の神の子に抱かれたるに因る、教育は文明の基礎である、而して兒童教育の大刺戟となりたるは、即ちイエスの嬰兒を抱きたる事に外ならぬキリスト教と兒童との關係の親密なるも亦決して偶然なりとは云へぬ。

第六節　青年の宰

イエスの嬰兒を抱きて之を祝し給へる時、青年の宰走り來り、跪きて『善師よわれかきりなき生を得んが爲には何の善事をなすべき乎』(太十九〇十六)と問ふた、この質問は前に教法師のイエスに提出したるものと同一なれども、其動機には大なる相違がある、教法師の動機は永生を得んが爲めにはあらで、彼を試みんが爲めなりしも、この青年の宰の動機は衷心より永生を得んと欲したのである、彼の走り來りて主の前に跪きたるを見れば、其誠意誠心を以て彼を尊敬したる事も亦明かである、また彼を指して『善師よ』と呼んだのも實際斯く信じたるが爲めであらう、此青年の宰は當時の社會に稀に見る所の道德家にして、律法を讀み、また之れを敎へたるのみならず、眞面目に實行したる人である、彼は律法を完全に實行するものなりと自信し、己れの德行によりて永生をも嗣ぐに足るべしと思ふたのであらう、人を見て法を說くはイエスの常なれば、彼れは此青年を導く所の最善の方法は、其缺點を知らしむるに在りと思ひ、先づ眞の善なる者は神の外に絕てなしと云ふた、彼がイエスを『善師よ』と云へるに對し、『何ぞ我を善と稱や一人の外に善者はなし即ち神なり』(路十八〇十九)なりと云ふた、青年は己れを以て善人なりと信じ、またイエスをも善人なりと信じたであらう、イエスの善人なるは勿論の事なれども、彼れ己れを以て善人なりと信じたるは誤である、主自身すらも尙善人と云はれたるを辭し、眞に善なるものは獨り神のみなりと云へるは、是れ取りも直さず、爾も亦善人たるを得ずとの意を示し給ふたのである、『何ぞ我を善と稱や』との言は、決してイエスの善人ならざるの證據にはあらずして、唯青年をして自省せしめんとて斯く云へるに過ぎぬ、而して彼は其缺點を示さんとて、特更に律法の問題に接

觸し、『もし生命に入んと欲はゞ誡を守るべし』(太十九〇十七)と云ふた、彼には誡の實行者なりとの自覺あるを以て、先づ之を打破せんとて斯くは云ふたのである、彼は良心に毫も恥ちざる程の道德家なれば、得意顏に『誡とは何ぞや』と問ふた、是れ普通の誡は皆我が實行せる所なれば、我が未だ實行し居らざる誡あらば、願くは我に示し給へとの意である、而して未だ己の知らざる誡を敎ふるならんと預期したるに、豈圖らんや、其示されたるは極めて平凡なる誡に外ならぬ、即『殺す勿れ姦淫する勿れ盜む勿れ妄りの證を立る勿れ爾の父と母を敬へ又己の如く、爾の隣を愛すべし』との誡であつた、此に於てこの靑年は大に力を得て『是みな我いとけなきより守れるものなり何の虧たるところ我にあるや』と問ふた、是れ彼の自らを欺きたる言にはあらずして、彼はこの言を發する程の道德家なりしが爲めである、イエスも亦彼の言の眞實なるを認め、單に之を認めたるのみならず、其精神を嘉納し、愛すべきの人物たるを知れども、彼は決して完全なる德行家なりとは云へぬ、彼には長所あれども短所もある、イエスは其短所をば短所となして、彼の長所を認め、其幼少の時より律法を學び、衷心より之を實行したる精神を深く愛し給ふたのである、人は概して他人の長所を見ずして短所を見、其長所を賞せずして、其短所を責むるの弊あれども、イエスの人の長所を賞し、其短所を矯正するは、是れ人と異なる點である、彼は靑年を導かんとて、『爾なほ一を虧』と云ふた、彼には素より缺點がある、けれども其虧きたるは唯一つである、イエスの目にすらも彼は唯一つを虧きたるのみに過ぎぬ、その完全なりと自覺したるも亦無理ならぬ事と云はざるを得ぬ。

イエスは彼の虧きたる一點の何たるを知らしめんとて、『全からん事を欲はゞ往て爾が所有を售て貧者に施然れば天に於て財あらん而して來り我に從へ』(太十九〇二一)と云ふた、この言に依れば、彼の缺點は富を愛するの心である、隨つて彼は貧者に對するの義務を忘れ、一通り十誡を守り居れども、單に消極的に守りたるに過ぎぬ、盜む勿れとあるを以て、人の物を盜まぬ、貪る勿れとあるを以て、人の物を貪らぬ、他人の物をば他人の物とし、己が物をば己が物とし、取ることもなければ、與ふることもない、是れ亦一種の道德と稱するを得れども、消極的道德に外ならぬ、十誡は消極的道德なれども、キリスト敎的道德は積極的道德である、己が富をも散じて

貧者を救助する積極的道德である、然るに青年の守りたるは消極的道德に過ぎぬ、是れイエスが彼に『其所有を售て貧者に施せ』と云へる所以である、彼は品行方正の人なれども、富は彼の偶像である、彼は地上の富を愛すれども、天上の富を愛するを知らぬ、彼れは地上の富を愛するの深きが爲めに、己が周圍に貧者のあるを知らざるにはあらざれども、之を救助せんとするの心がない、己れの如く隣を愛するはイエスの道德的理想なれども、この積極的道德を實行するはこの青年の爲し得ざる所である、彼は未だ嘗て斯る理想の實現に努力したる事がない、イエスまた彼に『而して來り十字架を操て我に從へ』と云ふた、永生を得んには獨り積極的道德を實行するのみにては足らぬ、克己的精神、又は献身犧牲的精神を以てイエスに從はねばならぬ、是れ永生を得るの道なれども、彼はこの敎を喜ばざるのみならず、却つて憂ひ哀んでイエスを去つた、彼はイエスの敎に不服を唱へたのではない、己れの實行し來りたる道德に比すれば、彼の道德の遙かに高尙なるを悟つたであらう、彼は其道德に反對せずして唯憂ひ哀んだのである、彼はイエスの道德を以て己れの道德よりも低しと見ば、憂ひ哀むべき筈がない、然るに彼はイエスの理想の高きに服し、其愛隣の敎を實行して、利他主義を執らんには己れの富の幾分を消費せざるを得ぬ、彼は道德家たらんと欲せざるにはあらざれども、道德よりも愛するは其富である、彼は己れの財產を消費せざる限りに於て道德を實行せんと欲したるも、イエスは彼に其最も愛する財產を貧者に施せと云ふた、其財產は彼の唯一の寶である、『もし心を天に置かば財產の多少は問ふ所にあらず』との格言あれども、彼の心は天にあらずして地に在る、彼の憂ひざるを得ざるも亦之が爲めである、聖書は彼の憂ひたる理由を記して『彼は大なる產業を有るものなればなり』(可十〇二二)と云ふた、世には富まざるが爲に憂ふるものあれども、彼はその富めるが爲に憂ひたのである、ゲーテ曰『何人も富の何たるを了解するものゝ外は富むべからず』と、この青年は富の何たるを知らずして富めるものとなつた、是れ富めるが爲めに憂ひたる所以である、もし彼に大なる產業なくんば、喜んでイエスに從つたであらう、人は決して富めるが爲めに幸福なりとは云へぬ、貧しきイエスは却つて富める青年を憐んだ、此青年は富を愛するを知れども、富以外のものを愛するを知らぬ、エピクテータス曰『富を愛する人、快樂を愛する人、名譽を愛する人は、同時に

他人を愛すること能はず』と、富の何たるを知らずして富めるものは禍である、回教第一の印度征服者と云はれたるギズネヴヰドが、其臨終の際、金銀財寶を目前に羅列して泣て曰『余はこれらの財寶を得んが爲めに如何ばかり多くの危險を冒し、心身を勞したりしぞ、且つこれを保存せんが爲めに余の盡くしたる煩勞は如何ばかりなりけん、而も余は今死してこれと別れざるを得ざる也』と、富を偶像とするものゝ不幸なるは凡て如此である、イエス富める青年の憂ひて去りたるを見て、『財を有るものゝ神の國に入は如何に難かな』(可十〇二三)と長嘆息をなし給ふたのも亦止むを得ざる次第である、弟子この言を聞て、すべて財産を所有するものゝ天國に入り難しとの意なりと誤解し、一方ならず駭きたるを見て、更に言を改め『小子よ財を恃むものゝ神の國に入は如何に難かな富者の神の國に入よりは駱駝の針の孔を穿るは却て易し』(可十〇二四、二五)と云ふた、『駱駝の針の孔を穿るは却て易し』とは、ユダヤの俚言である、ギリシヤには『腕の下に五頭の象を蔽ひ匿くすは却て易し』との俚言があり、ラテンには『一個の蝗が一頭の象を携へ來るは却て易し』との俚言がある、比較的に他の事の難きを感せしめんが爲めに用ふる俚言なるが、今針の孔とは何を指したる乎についても亦異說がある、或は城門の傍に在る小門を指したりとの說もあれば、羊の牢に入る小門を指したりとの說もある、ユダヤには『何人も黃金の椰子樹を見たるものなく、何人も駱駝の針の孔を穿りたるを見たるものなし』との俚言もある、マホメットの「コラン」書中に『我教を虛欺として謗る人には天國の門は閉され、駱駝の針の孔を穿るまでは天國に入ること能はず』との言がある。

イエスの天國に入り難しと歎息されたる富者とは財産家にはあらで財を恃むもの、換言せば財産を偶像とする人を指したのである、財産其物は天國に入るの故障とならざれども、之を恃むの心は大なる故障である、佛曰『人の墮落するは生命あるが故にあらず、財産あるが故にあらず、勢力あるが故にあらず、只生命財産勢力に執着するが故なり』と、イエス嘗て『人は二人の主に事ること能ずそはこれを惡かれを愛み此を親み彼を疎べければなりなんぢら神と財に兼事ること能はず』(太六〇二四)と云ふた、財は所有すべきものなれども、事ふべきものではない、富者のイエスに從ひ兼ねたるは、富を所有したるが爲めにはあらで、之に事へたるが爲めで

ある、弟子の心中窃に功名富貴を願ひ居りたる折りとて、深くこの教に其心を刺戟されたりと見え、前に離婚問題に關する教を聞て失望して『若し人妻に於て此の如くば娶ざるに若ず』と云へるが如く、今また財産問題に關する教を聞て失望したれば、『然らば誰か救を得べき乎』と云ふた、是れイエスの教の如くに嚴重ならんには、何人も天國に入ること能はざるべしと思へるが爲めである、イエス之に答て『是人には能ざる所なれども神に於ては然らず神は能はざる所なければなり』(可十〇二七)と云ふた、人の救はるゝは自力に由らずして他力に由る、自力より云へば救はれ難しと雖ども、他力即ち神の力より云はゞ、決して難き事にはあらずとの意を示したのである、救は勿論自力を除かざれども、救の力は神力である、是れ他力に依頼する人の容易に救を得る所以である。

ペテロイエスのこの教を聞て、己れらの身の上に考を及ぼし、『我儕一切を棄てゝ爾に從へり然ば何を得べき乎』(太十九〇二七)と問ふた、我儕の中には爾に從はんとて舟を棄たるものもあれば、官職を棄たるものもある、我儕はいづれも献身的精神を以て爾に從へるものなれば、爾何を以て我儕に報ひ給ふ乎と問ふたのである、

イエス之れに答て『我まことに爾曹に告ん我に從へる爾曹は世あらたまり人の子榮光の位に坐する時なんぢらも十二の位に坐してイスラエルの十二の支派を鞠べし凡て我名の爲に家宅あるひは兄弟あるひは姉妹あるひは父あるひは母あるひは妻あるひは子あるひは田畴を棄るものは百倍を受かつ窮なき生を嗣ん多の先なるものは後になり後なるものは先になるべし』(太十九〇二八―三十)と云ふた、この『世あらたまり』とは復活の時を指すとの說もあれば、來世を指すとの說もあるが、福音宣傳に由りて人々の改心する時代、即ち昇天後キリスト教會の隆盛に赴く時代を指すのであらう、また『イスラエルの十二の支派を鞠べし』とは、キリスト教會の重なる職を奉じて、之を司配するをいふのである、而して一切を捨てゝイエスに從ひたる彼等の後の世に於て相應の報賞を受るのみならず、この世に於ても亦報賞を受くるの約束がある、馬可に依れば『この世にて百倍を受けざるものなし』(十〇三十)とある、ユダヤの格言に曰『この世の寶を求むるものは來世の寶を失ひ、天の寶を求むるものは地上の寶をも受べし』と、されば基督信者は現世と來世との生活に於て幸福を受くるものである、『されど多の先なるも

のは後になり後なるものは先になるべし』とは、自ら天國に於て大なるものと誇らば、却て他の謙遜なる人に先せられ、大なる報賞を受くるを期待して油斷するものは、却て其報賞を失ふの虞あれば、毫も油斷なく勇往邁進すべきを奬勵したまふたのである。

第七節　ゼベダイの子等

主のペテロの質問に與へたる答即ち『爾曹は世あらたまり人の子榮光の位に坐する時云々』の言は、間もなく彼がイスラエルの王國を建設して王位に上るの意を表はしたるものとの誤解を來たす原因となり、弟子の心を刺戟して其名譽心を挑發し、其國に於て誰れが大ならんとの疑問を再發せしめたるやう思はるゝ、イエスは己が死に關する第三の宣言をなして『我儕エルサレムに上り人の子は祭司の長と學者等に賣されん彼等これを死罪に定めまた凌辱鞭ち十字架に釘ん爲に異邦人に解すべし又第三日に甦へるべし』(太廿〇十八、十九)と云へるにも拘はらず、彼等は互に嫉妬心を燃やして、其高位を爭ひたるは、この宣言に耳を傾けざりしを示して居る、ゼベダイの子等の請願は即ちこの嫉妬心の發現に外ならぬヤコブとヨハネの二人は平素イエスの寵愛を受けたるものなれば、ペテロと競爭するの心があつたであらう、特に彼等は肉體より云へば、イエスの親族にて、其母サロメは主の母マリアと姉妹の間柄なるより、十二使徒中最も主に近親の關係あれば、高位高官に上るべきものは彼等自身ならんと期待した、もし彼等と競爭するものありとせば、そは必ずペテロであらう、前にペテロ率先して『我儕一切を棄て爾に從へりされば何を得べき乎』との質問を發したるを見て、己れらの競爭者なりと思ひ、機先を制して競爭に勝たんとて、近親の關係を利用したのであらう、彼等は直接にイエスに其願意を陳ぶるを幾分か恥ぢたりと見え、己れらの母を經由して其願意を陳べたのである、母も亦己が子等の志望に同情し、他の使徒等に先ちて主の許可を得んとて、子等を伴ひて彼を訪ひ、鄭重慇懃に彼を拜し、願意ある旨を申述べたのである。

さてイエスは其願意あるを聞き、『何を欲ふか』と問ひしに、『この二人の我子を爾の國に於て一人は爾の右一人の爾の左に坐ることを命ぜよ』(太廿〇二一)と願

ふた、右の位は第一位にして、左の位は第二位であるラビアカの言に曰『聖にして讃むべき神は王なるメシアを己が右の位に、アブラハムを其左の位に坐せしむべし』と、されば左右の位は二つの最高の位にして、ゼベタイの子等は近親の關係に依り、この二つの最高の位を所望し、主も亦之を許可し給ふならんと思ひたるに、主の答は彼等に取つては實に意外であつた、『爾曹は求ところを知ず爾曹は我が飲んとする杯をのみ又わが受んとするバプテスマを受得るや』とは彼の尋ねたる問であつた、主は彼等の願の誤れるを告げ、更に彼等に一大決心の有無をも問ふた、『杯』また『バプテスマ』は主の將に遇はんとする運命を指したるものである、即ち其宣言にありしが如く、彼の十字架上の死は其將に飲んとする杯、又受んとするバプテスマである、彼等は主の言の眞意を深くは解せざりしも、尙多少艱難を共にせよとの意と解したれば、最高の位を得んが爲めには、艱難を辭せざるの覺悟あるを示さんとて、『能すべし』と答へた、是れ其强固なる決心には相違なしとは雖ども、名譽を得んが爲めには艱難をも忍ばんとの俗氣紛々たる野心の發現に外ならぬ、彼等は斯る決心を發表したるにも拘らず、主は其願を斷然拒絕し、『誠に爾曹は我が杯を飲また我うくるバプテスマを受べしされど我が右左に坐ることは我が賜べきに非ず只わが父に備られたるものは賜らるべし』(太廿〇二三)と云ふた、爾曹の我と運命を共にするの決心は殊勝なれども、神國に於ける最高の位は、我が近親の身なればとて、爾曹に賜はるべきものではない、此世の國に於ては或は斯の如き事もあらうが、神の國に於ては其最高の位は、其位に適するものにのみ與へらるべきものである、されば我が近親の故によりて、之を求めんよりは寧ろ其高位に適する靈的資格を養成せよ、神は其適當なる資格を具へたるものに之を與給ふべしとは、即ちイエスの答の意義である、ヤコブとヨハネとが他の使徒等の注目を避けんとて、極めて秘密に請願せるにも拘はらず、十人の使徒等は疾くも之を看破して、彼等二人の行爲を憤慨したるは、彼等にも亦野心のありし證據である。

野心と野心とは必ず衝突して、或は嫉妬となり、或は怨恨となる、愛の福言を宣傳すべき大任を負へるものに取りては、斯る野心程有害なるものはない、是れ主の再び地上の國と天國との相違を示して、謙遜の美德を養成すべきを敎へ給へる所以である、即ち十二人を召び、彼等に敎へて曰『異邦の領主はその民を主どり大人ども

は彼等の上に權を操これ爾曹が知ところなりされど爾曹の中にては然すべからず爾曹のうち大ならんと欲ふものは爾曹に役るゝものとなるべしまた爾曹のうち首たらんと欲ふものは爾曹の僕となるべし此の如く人の子の來るも人を役ふ爲にはあらず反て人に役はれ又おほくの人に代て生命を予その贖とならん爲なり』（太廿〇二五——二八）と。

イエスのこの敎の中には、神國民の特徴が示されて居る、この世の國に於ては人を役ふものは大人物なれども、神の國に於ては人に役はるゝものは大人物である、人を役ふものは己れの利を謀り、人に役はるゝものは他人の利を謀る、己れの利の爲めに人を役ふものは、自己を中心とするを以て、益主我的の人となり、遂に他人の權理や自由までも奪ひ、高慢冷酷無慈悲となるの虞がある、人に役はるゝの人は他人の幸福を謀り、博愛謙遜忍耐慈悲の人となる、一方は己れの爲に人を犧牲に供し、他方は人の爲に己れを犧牲に供するの人となる、人に役はるゝものゝ好模範はイエス自身である、『人の子の來るも人を役ふ爲にはあらず反て人に役はれ又おほくの人に代て生命を予その贖とならん爲なり』とあるが如く、人に役はるゝは彼の主義である、彼の主義は神國民の主義である、最も價値ある生活は即ちこの主義を以て世に處するの生活である、ライマン、アボット曰『人間眞價の大小は彼が他人に盡す公役の大小に準ず、吾人の此世に生存するは世より私利を搾り取らんとするにありや、將た之に貢献せんとするにありや、其答や誠に易々たるのみ、人として自己が世に生れ來りし爲めに世が幾分にても更に善に進み、富に進み、幸福に進み、知識に進むならんとの希望を抱きて生活せざるものは、人と呼ばるゝに値せざるものなり』と、ギリシヤの詩人も、『己れの爲めに生くるは眞に生くると云ふべからず』と云ふた、ナポレオンもアレキサンドルも人を役ふ人である、萬骨を枯らして己れの名利を謀りたれども、ナザレのイエスは身を殺して、人間の幸福を謀りたる人である、萬世に榮ゆる大王國を建設したるは、人を役ふナポレオンにもあらず、アレキサンドルにもあらずして、人に役はるゝイエスである、人に役はるゝ事業の永遠に榮えゆくは天則である、野心勃々たる使徒等もイエスのこの大精神に感化さるゝに及んで、地上の名利を去り、人に役ふるの人となり、主の飲たる杯を飲み、其受けたるバプテスマを受けて、殉敎者の榮冠を戴く所の人となつたのである。

第八節　放蕩息子の比喩

ペレヤ宣教時期中に主は數多の比喩を以て教を垂れ給ひたるが、其中の最も重なるものは放蕩息子の比喩である、此比喩は比喩中の眞珠と稱せられ、又は福音中の福音と云はれて、神の心情と人間の心情とを最も巧妙に描きたるのみならず、人間墮落の徑路、及び向上の徑路を示して、多大の奬勵と慰藉とを與ふる大教訓に充ちたるものである。

『或人子二人ありその季子父に曰けるは父よ我得べき業を我に分予よ父その産を彼等に分たれば幾日も過ざるに季子その産を盡く集て遠國に旅行せしが放蕩にして其分資を皆そこにて耗せり』（路十五〇十一——十三）。

ユダヤ國の遺産分配法に依れば、弟は兄の半額を受くる事となつて居る、本文にある『我得べき業』とは卽ちそれを云ふのである、季子は父の其財産を分與する時季を待ち兼ねたりと見え、己れより進んで父に請求したるは、たとへ其請求すべき權理あるにもせよ、決して孝順の精神あるものとは云へぬ、彼は何の爲めに父に之を請求したのであらう、是れ彼が一日も早く父より離れて獨立の生活を營まんことを欲したるが爲めである、彼は嚴重なる父の制裁の下に窮屈なる生活を送らんよりも、己が意の欲するまゝに安逸自由の生活を送らんことを欲したのである、彼は父を愛せざるにはあらざれども、己が意のまゝを爲さんとするには、其父程窮屈なるものなしと感じ、遠く彼より離れ去らんと欲したのである、養育の大恩を受けたる慈父すらも氣儘の子に取りては大なる邪魔物である、この比喩中の父は神にして、季子は罪人に喩へられて居る、人の墮落する發端は卽ち己が意をなさんとする事である、父に從はんと欲せば、父より離るゝ必要なく、神に從はんと欲せば、神より離るゝ必要なしといへども、我意を貫き、放恣の生活を爲さんと欲せば、子は父を離れ、人は神を離れざるを得ぬ、季子のその父より産を分け與へらるゝや、『幾日も過ざるに』父の家を離れ、其産を携帶して遠國に去つた、遠國は父の監視の及ばざる處である、今や彼には惡をなすの資力と自由とがある、其與へられたる産は其資力にして、父の家を遠く離れて制裁を脱れたるは其自由である、この自由は善をなすの自由にあらずして、惡をなすの自由である、この世の人の渴望する自由は概し

てこの類の自由である、キリストの與へ給ふ自由は眞理を識るに由りて得らるゝ自由、卽ち善をなし得る神の子たるの自由なれども、神より離るゝに由りて得る所の自由は罪を行ふの自由、獸的の自由である、季子の渴望したる自由は沈淪に至るべき自由、濁き道を步むの自由である、彼は父の家に在りし時より、斯る自由を其理想となし、其財產を與へらるゝに及んで、間もなく之を實現したのである、聖ペルナードがこの季子を評して云ふた、『神を離るゝもの多くは公然と離るゝ前に、先づ其心窃に離るゝものなり、罪人の意志は隱微の間に動きつゝあるも、その公然神意に反することは直ちには顯はれず、然れども是れ唯暫時の間のみ、彼は暫らく猶預して後、其財產を悉く集めたり、換言せば、其財產を金銀寶玉の如き運搬に便なるものに交換して、遠國へ旅行せり、彼は意と情に於て既に神を離れたりしが、幾日も過ざるに今は公然神を離れたり、彼は全心全力を集め、之に由てあらゆる此世の快樂を買收せんと決心し、造物主よりも受造物を崇め、神に背を向け、遠國卽ち神の在さゞる所に旅行せり』と。

季子は其宿願成就して財產を手に入れ、また父の家を離れ嘗て夢想したる其理想境に入りて、一切の制裁を脫する獨立の人となつた、彼の上には兄もなければ父もなく、彼は彼自身の主人となりたれば、今は何をなすにも憚る所なく、自由自在に其意のまゝに振舞ふの身となつた、『自ら己れの主たる事は是れ禍の遺產なり』との格言の如くに、彼は己れの主人となりたる理想境に入りたれども、豈圖らんや、其理想境は彼には毫厘も幸福を與へざるのみならず、却つて期待せざりし不幸を與へたものである、彼は其資產を以て何事を爲したであらう、彼は其獸慾を滿足せしむるの資に供したのである、『放蕩にして其分資を皆そこにて耗せり』『妓婦に交るものは其財產を費す』とはソロモンの箴言なるが、彼はこの箴言の眞實なるを證明するに最も善き實例となつた、神を離れたるものにして、其手に富を握るものゝ惡を爲すは萬古不易の元則である、富を得て幸福の人たらんと欲せば、富の外に神をも得ねばならぬ、富を幸福たらしめんには必ず神が必要である、季子の理想境は彼に取りては陷穽に外ならぬ、彼に富なくんば彼は父の家に在つて安全の人たるを得たであらう、たとへ彼に富ありとするも父の家に居る限りは幸福の人たるを得しならんも、彼が富を手に入るゝと同時に父の家を去つた、是れ其富の禍となな

りたる所以である。

『盡く耗しゝとき大なる饑饉その地にありて彼ともしくなり始たれば往て其地の一民に身を投たり其人豕を牧ために彼を野に遣せりかれ豕の食する所の豆莢をもて己が腹を果さんと欲ふほどなれど何をも彼に予る人なし』(同十五〇十四十六)。

彼が終生安樂に生活し得べしと思へる財産も忽ち飛ぶが如くに其手を離れ去り、樂も苦の種子となりて、極貧の身となりたるは、其自ら招きたる所なるが、不幸にも天災までも其身に影響し來りて、一層苦境に陷入り、糊口の道に窮したれば、止むを得ず其地の或人に身を托したるに、其人彼れを豕を牧ふために野に遣はした、豕を牧ふはユダヤ人の恥つる所にして、神に詛はるべき至賤の業なりと視做されて居る、彼は素よりこの賤業に從事するを欲せざれども、尙死に優れりとなし、恥を忍んで豕を牧ひたれども、食物を與へられざれば、豕の食する豆莢をもて、其空腹を充さんとする程の窮境に陷いるの身となつた、是れ神を離れたる罪人の當に陷るべき靈魂上の窮境を描いたものである、神を離れたるこの世界の人々の精神狀態は餓鬼其儘である、口には山海の珍味を食ふも、其靈魂は將に餓死せんばかりである、放蕩息子の或る人に身を托したりとは、神より離れたる人の惡魔に事ふるを指すのである、人は何者にか事へざるを得ぬ、神に事へざれば惡魔に事へざるを得ぬ、昔の聖徒の言に『子として其父より寬大なる待遇を受ることを好まざるものは止むを得ず、他の國民たる主人の奴隷たらざるを得ず、神の支配を好まざるものは、止むを得ず惡魔に事へざるを得ず、父の高閣に住むことを好まざるものは、奴隷の仲間に入らんために、郊外に遣されざるを得ず、兄弟及び王公と共に住むことを好まざるものは、畜類の給仕たり伴侶たらざるを得ず、天の使の食物を以て養はるゝを好まざるものは飢て豕の食する所の豆莢を乞はざるを得ず』とある、情慾の奴隷となるものは豕を牧ふものである、豕の食する豆莢は豕の食物にして、人間の食物にはあらざれども、其空腹に堪へざるより、遂に之を食はざるを得ざるが如くに、人間も亦墮落の極度に達すれば、禽獸の行をも敢てするに至る、萬物の靈長たる人間をして豕同樣の位地まで墮落せしむるものは罪惡である、季子の父の家を離れたる事が其發端となりて、遂に豕の仲間入をするまでに墮落し、一歩一歩其行路を辿り

てこの極度に達したるは、水の流れ〳〵て海に達したる如きである。

『自ら省悟て曰けるは我父の所には食物あまれる傭人の許多かあるに我は飢て死んとす起て我父に往て曰はん父よ我天と爾の前に罪を犯たれば爾の子と稱るに足ざる者なり爾の傭人の一人の如く我を爲たまへと』(同十五〇十七——十九)。

人窮すれば其本に復へる、彼は其窮境に陷り、進退これ谷るに及んで、今まで忘れ居たる己が父の家を回想し、目下の窮境と比較して嘗て父の家に在りし時の如何ばかり幸福なりしやを追想し始めたのである、彼は其兄を羨まずに、家に在る傭人を羨み、『食物あまれる傭人の許多かあるに我は飢て死んと』すとて己が身の不幸を歎じたのである、父の家に在る傭人すらも食物餘あるに、愛子たる我は今將に死に瀕して居る、父の傭人こそ羨しけれとて、彼は其傭人の一人たらんことを欲したのである、彼が其父の家を回顧するとともに希望の光を發見し、父の家に歸るの外に活路なきを知り、『我父に往て曰ん』との一大決心を起した、慘澹たる現狀は彼を驅つて遂に父の家に向はしめたのである、己が不幸を感ずるは、幸福に入るの發端である、禍を以て禍と感ずるは、禍を福に轉ずるの基である、『あゝわれ困苦人なる哉この死の體より我を救はんものは誰ぞや』(羅七〇二四)との歎聲を發するものにあらずんば、救に入る事が不可能である、『我は飢て死んとす』との歎聲を發したるは是れ彼が飢へざる人となるの端緒である、彼が他人の不親切を感ずるに從ひ、益父の家は其目に輝いて見えた、その如く人生の不如意なるを感ずるに從ひ、益神の御國を慕ふの心が深くなる、放蕩息子は斯く思ふたであらう、我には富める父ありて、我は其愛子の一人である、われの他國に來りたるは父に勸當されたるにはあらで、我自ら好んで父の家を去つたのである、父の家に歸らばよし子たるの特權は與へられずとも、其傭人の一人たるを得るであらう、されば一日も早くこの苦境を脱せんには、父の家に歸るに若かずとて、恥しながらも尙ほ希望と喜悅とを以て彼が其家路に就いたのであらう。

『即ち起て其父に往り尙とほく在りしに其父かれを見て憫み趨往其頸を抱て接吻しぬ子父に曰けるは父よ我天と爾の前に罪を犯たれば爾の子と稱るに足ざる也父その僕等に曰けるは至も美服を携來りて之に衣せ其指に環をはめ其足に履を穿せよまた肥たる犢を牽來りて宰れ我儕食して樂まん是わが子死て復生うし

なひて復得たればなりとて彼等と共に樂み始む』(同十五〇廿—廿四)。

彼は子たるの道に背きたる罪を深く自認し、悔悟の心を以て家に向ひたるが、家に近づくに從ひ、父に見ゆるの面目なきに逡巡し、足重くして進み兼ねたるに、疾くも父は彼を見出し、自ら趨來りて其の頸を抱て接吻した、子には子の心なくも、親には親の心がある、子父に向ひ『父よ我天と爾の前に罪を犯たれば爾の子と稱るに足ざる也』と云ひて、更に『爾の傭人の一人の如く我を爲たまへと』云はんとしたるも、父は之を遮ぎり、最早や何事をも云ふには及ばぬと云はぬばかりの態度を以て彼を歡迎した、子は其子たるの價値なく、また其特權を恢復するの資格なき罪人なるを感じ、自ら己れを卑くし、父の面前に出でゝ今後は子と稱へらるゝに足らざるを自白したるも、父は子として彼を歡迎したのである、アウガスチンが云ふた、『彼が子と稱るに足らざることを自ら告白せるはその足ることを顯はせり』と、この悔悟と謙遜とは實に神の子と稱へらるゝに必要なる資格である、彼の尙遠くにあるに父に見出されたるは、是れ愛の眼の鋭き事を示して居る、父其子の己れに來たるを待ち兼ね、自ら進んで之を歡迎したるは、其親心の眞相を描いたものである、この親心は即ち神の心に外ならぬ、父は其子の襤褸を脫がせ、之に美服を着せ、履を穿かせ、其上更に犢を宰りて宴會を開きたるは、神の罪人を迎ふる喜びの大なるを示して居る、『われ爾曹に告ん此の如く一人の罪ある人悔改なば悔改むるに及ざる九十九の義人よりは尙天に於て喜あらん』(路十五〇七)と、父の喜は即ちこの天上の喜びを描いたのである。

『その兄田に在しが歸て家に近き樂と舞の音を聞その僕の一人を召て是何事ぞやと問るに僕曰けるは爾の弟歸りたり美なく彼を得たりしに因て爾が父肥たる犢を宰たるなり兄いかりて入ず是故に其父いでゝ彼に勸しかば父に答て曰けるは我多年なんぢに事て未だ爾の命に背ず然ども我友と樂む爲に羔をも與し事なし然に妓の爲に爾の業を耗したる此なんぢが子かへれば之が爲に肥たる犢を宰れり父かれに曰けるは子よ爾は常に我と共に在また我所有は皆なんぢの屬なり爾の弟死て復生うしなひて復得たるが故に我儕喜て樂むは當然の事なり』(同十五〇二五—三二)。

季子の悔悟して父の家に歸り、父の歡迎を受けたるは兄の留守中であつた、兄は其

日朝早く田に往き、夕暮に歸宅したるに、音樂や舞踏の音を聞き、近來絶へて我家に見ざる賑しさなるを見て、不思議に堪へざるより、僕の一人を召んで『是何事ぞや』と問ふた、然るに僕答へて『爾の弟歸りたり羨なく彼を得たりしに因て爾が父肥たる犢を宰たるなり』と云ひしに、兄之を聞くや、父の所爲を不公平なりとて憤り、家にも入らずに不平を唱へたれば、父出でゝ彼を家に入れんと務たるも、其の意に從はざるのみならず、父の己れに對する不親切をいかりて『我多年なんぢに事て未だ爾の命に背ず然ども我友と樂む爲に羔をも予し事なし然るに妓の爲に爾の業を耗したる此なんぢが子かへれば之が爲に肥たる犢を宰れり』と云ふた、彼は己が弟の家に歸り來りたるを喜ばざるのみならず、父の喜びたる事をも不快に感じ、弟を歡迎する毫厘の理由だもなき事を示さんとて、『妓の爲に爾の業を耗したる此なんぢの子』と云ふたけれども彼の耗したるは父の業にあらずして、彼自身のものである、我が弟と云はずになんぢの子と云へるは、彼を以て己が弟と呼ぶの價値なきものと思へるが爲めであらう、父が季子を己が子と思ひたるに、兄が彼を己が弟と思はざるは、是れ父の心と兄の心との大なる懸隔あるを示して居る。

兄と弟とを比較するに、兄が多年父に事へたる正しき人にして、父の財産を聊かも消費せざるのみならず、却て其産業を助けたる孝子なるは、彼の自ら云へるが如きである、けれども彼には大なる缺點がある、そは父に同情を表せざるの一事である、父彼に向ひて『爾の弟死て復生うしなひて復得たるが故に我儕喜て樂むは當然の事なり』と云へるが如く、家に歸りたるは父の子なると共に彼の弟である、父と己れと共に喜び樂むべき筈なるに、己が弟なりとは云はずに、父の子なりと云ひて、己れは毫も之を喜ぶべきの理由なきを述べたるは、實に其局量の偏狹なるのみならず、父の心を察せざる無情のものと云はざるを得ぬ。

更に兄には己が善行を誇るの癖がある、是れ當時のパリサイ人の精神である、多年父に事へて其命に背かざるは素より善なれども、之を誇るは即ち惡である、彼が父に不平を唱へたるはこの善を誇るの心あるに因る、『然ども我友と樂む爲に羔をも予へし事なし』と云へるは、多年父に事へてその命に背かずとの自覺より發したのである、善を行ふは善なれども、善を誇るは惡である、惡を誇るは素より惡なれども、善を誇るも亦同じく惡である、パリサイ人は善を誇るものである、『神よ我は

他の人の如く強索不義姦淫せず亦この稅吏の如くにもあらざるを謝すわれ七日間に二次斷食し又すべて獲るものゝ十分の一を献たり』と云ふた、是等の行はいづれも善なれども、之を神の前に誇るは惡である、之に反して稅吏は惡をなせども、その惡を悔ひて『神よ罪人なる我を憫みたまへ』と自ら謙りたるは善である、兄はパリサイ人にして弟は稅吏である、己れの善を誇るものは、更に他の惡をなさずんば止まぬ、即ち己れの善を誇るものは必ず他人の非を擧ぐるは人情の通弊である、高慢心を有する人の他人を非難するは自然の傾向にして、兄が父に向ひて己れの善を誇りたると、共に、其弟を非難して『妓の爲に爾の業を耗したる此なんぢの子』と云ふた、弟の孝道に背きたるは云ふまでもなき事なるが、彼は自己の不孝なりしを悔悟したるはその採るべき所である、其不孝を自覺して悔悟したるの點は、兄の多年父に事へたる點よりも更に善なる點である、兄はその善を行へるより云へば善人である、弟はその惡を行へるより云へば惡人である、けれども兄は其善を誇りたるより云へば善人ではない、弟は其惡を悔ひたるより云へば善人である、この弟は新に悔改めて神に立還りたる罪人を指し、兄は神の敎會にある高慢不遜なる信者を指す、一說には弟は異邦人を指し、兄はユダヤ人を指すとある、今日異邦人のユダヤ人に優れる恩惠を蒙り居るを見れば、或はこの說も亦捨て難きものと云はざるを得ぬ。

第九節　ラザロの甦生

主のユダヤに在りし折には、ベタニヤのマルタ、マリアの家を訪問するを常とせしが、ペレヤの地に來りてより、久くしその家を訪問せざりしが爲め、ラザロの病氣をも知らずに居つた、然るに其病勢の次第に進み、危篤に迫りたるを以て、ベタニヤより使者を發して『主の愛するもの病り』との報知を傳へた、單に『主の愛するもの』と云へるを聞きて、病人のラザロなりしを知りたるを見れば、特別に主が彼を愛したるものと思はる、使者のベタニヤを出立したるは、ラザロの未だ死せざる前なれば、イエスの治療を乞はんが爲めなりしも、使者の途中に在りし間に、遂にラザロが死んだのである、イエスラザロの危篤なりとの報知に接したるも、別に駭きたる樣もなく、『此は死る病に非ず神の榮の爲なり神の子をして之に因て榮を得し

めんが爲なり』(約十一〇四)と云ひて、使者と偕にベタニヤに往き給はずして、其儘ベレヤに留つた、弟子も主の言に依りてラザロの死せざるを信じ、殊にそのベタニヤに往き給はざるを見て、彼處に往くの必要なしと思ふたのである、二日を經て後イエス突然その弟子に『我儕またユダヤに往べし』と云ひしかば、彼等その危險なるを知り、主の死に關する第三の宣言ありしにも拘らず、其ユダヤ行を止めんとて『ラビ、ユダヤ人は近來も石をもて爾を擊んとせしに復かしこに往たまふ乎』と危ぶんた、是れ修殿節の際に石にて彼を擊んとしたるが爲めである、イエス未だ己が身の危險ならざるを示さんとて、『一日の中に十二時あるに非すや人もし日間あるかば躓くことなしそはこの世の光を見に因てなりまた人もし夜あるかば躓くべしそは光その人になきが故なり』(約十一〇九、十)と云ふた、この世に於ける我事業の未だ終はざれば、何れの地に往くも、危險なきは猶日中人の歩んで躓かざるが如きである、我事業の終るに及んで、危險の我が身に來るは、猶人の夜歩んで躓くが如きである、我今ユダヤに往くとも毫も危險なきのみならず、神の榮を顯はすの好機會なりとの意を示し給ふたのである、是れ孔子の『天德を予に生せり恒魋それ予を如何せん』と云へるの意に酷似して居る、弟子ラザロの死を知らざるのみならず、其危篤さへも知らざれば、主のユダヤに往くの目的を解し兼ねたるも當然の事なれども、主はユダヤに往かんとする目的のラザロに關係あるを明かにせんとて『我儕の友ラザロ寢たり我かれを醒さん爲に往べし』と云ふた、ラザロは眞に死したれども、寢たるものを醒すが如くに、彼を甦らし得るを知れば、『彼を醒さん爲に往べし』と云ふたのである、然るに弟子その意を解せず、文字通りの意に解して『主よ彼もし寢しならば癒ん』と云ふた、寢ねたるものは自然に醒むるの意なりと解する人もあれば病人の寢ぬるは全快の前兆なりとの意と解する人もある、多分後說は眞であらう、ラザロの全快も近きにあれば、ユダヤに往くには及ばぬとの意であらう、主其誤解せるを見て『ラザロは死り爾曹をして信ぜしむる爲に我かしこに在ざりしを喜ぶされどいま彼處に往べし』と云ふた、さればイエスの二日ベレヤに留りたるは弟子に其大なを權能を示して、其信仰を堅ふせんが爲めである、主のユダヤに上る決心の堅きを見て、トマス決死の覺悟をなし、他の弟子の恐怖心あるを見て、『我儕も亦ゆきて彼と偕に死べし』と云ふた、彼は他の弟子

よりもユダヤに上るを一層悲觀したるも、主に對する其愛情と忠義の精神とを遺憾なく發揮したのである、彼はペテロの如く活潑ならざれども、沈勇の人であらう、他の弟子も其精神に勵まされて、一同決死の覺悟を以て、主と偕にユダヤに向つて出立したのである。

イエスのベタニヤに到着するまでには、死後四日を經過した、この四日の間ベタニヤに如何なる事のありしかは、何人も容易に察し得るであらう、死後遺族は斷食をなし、折々鷄卵を口にするに過ぎぬ、是れ最初の七日間喪に居る人の常食である、死後數時間を經れば、死體を墓に送るの習慣がある葬儀の行列は人爲的に悲哀を裝へるものにて、笛を吹くものもあれば、雇はれて泣くものもある、出來得る限り悲哀を添ふるは即ちこの國の習慣である、ベタニアの家庭は悲哀に充され、その姉妹は覆面して親族及び雇入れたる慟哭者と偕に地に坐し、沈默しつゝ七日を過すの規定なりしが、四日目に及んで主來り給へりとの喜ばしき報知はその悲哀に充されたる家庭に達したのである、先づ其報に接したるは姉のマルタにて、今までマリアと共に坐し居たるが、突然喪服のまゝ立ちて戸外に出てたるも、マリアが姉の戸外に出でたる理由を知らざれば、獨り家に留つたのである、姉の主に遇はんとするの熱心なるより、妹に主の到着し給へる事を告ぐるの餘裕がなかつたのである、主はベタニヤの郊外に立ち留りて、其家に入らざりしは、ユダヤ人の其家に居るを知れるに因る、姉は郊外に主を迎へ、彼に遇ふや否や、其ベタニヤに居給はざりしを歎き、

『主よ此に在せしならば我兄弟は死ざりしものを』と云ふた、彼は主の病を癒す權能あるを信じ居れば、ラザロも亦癒され得たるならんも、其不在なりしは千秋の遺恨なりと歎じたのである、けれどもマルタには大なる信仰があつた、『さりながら假令今にても爾が神に求る所のものは神なんぢに賜ふを知』と云ふた、彼は主のヤイロの娘を甦らし、またナインの嫠の息子を甦らしたる事を知らざる筈がない、されば病を癒すのみならず、死者をも甦らすの權能あるを知つたであらう、是れラザロをも甦らさんことを願ふた所以である、主は單に『爾の兄弟は甦るべし』と云ひて、我れ彼を甦らすべしと云はざりしが故に、マルタは直ちに甦ることゝは思はず、『彼が末日の甦るべき時に甦らんことを知なり』と云ふた、是れ復活の信仰はサドカイ派の少數を除くの外はユダヤ人普通の信仰なるを示して居る、けれ

ども主は遠き將來のことを以て、彼を慰めんとしたるにあらざれば、其言の意を明かに示さんとて、『我は復生なり生命なり我を信ずるものは死るとも生べし凡て我を信ずるものは永遠も死ることなし』(約十一〇二五、二六)と云ふた、我は生命の本源である、肉體の生命のみならず、靈生の本源である、我を信ずるものは死ぬるとも再び生くべし、爾の兄弟ラザロは我を信ずるものなれば、今死せりとはいへども甦らさるゝであらう、生て我を信ずるものには、死のあるべき筈なしとの意を示したのであるマルタに多少信仰のありしは勿論のことなれども、未だ主を滿足せしむる程の信仰に達しては居らぬ、『爾これを信ずるや』と云ひて、其信仰に力を加へんとしたのは是れが爲めである、マルタは信仰幼稚なれども、主の言を疑ふの心なければ、『主よ然り我なんぢは世に臨べきキリスト神の子なりと信ず』と云ひて、強固なる信仰を告白し、其信仰の上に一段の進歩を來したのである。

マルタは主の言に多大の勇氣と慰籍とを得て、心を堅ふする事を得たるも、己が妹に未だ主の到着を告げざりし事を思ひ起し、更に己が家に立ち還り、ユダヤ人には知れざるやう陰かに『師きたりて爾を呼たまへり』と告げしかばマリアが先きにマルタの戸外に走り出たる事の、主に遇ほんが爲めなりしを知り、己れの知らずしておくれたるを歎き、急ぎ起つて主の處に走り往つた、マリアの俄かに走り出たるを見て、ユダヤ人其理由を知らざれば、ラザロの墓に往きて哭く爲めならんと思ひ、彼の後に隨ひしに墓に往かずにして郊外に往つた、即ちイエスの處に往き、其足下に伏したるを見れば、彼は姉よりも主を尊敬する心の深かゝりしやう思はるゝ、而して姉と同じく主の不在なりしを遺憾に思ひ、『主よもしこゝに在しゝならば我兄弟は死ざりしものを』と云ふた、妹の主の足下に伏して哭きたるは其姉と異なる點である、彼は姉よりも其情は一層濃厚である、姉は智の人なれども妹は情の人である、けれども二人共に其信仰に於ては一つである、主マリアの泣き哀むと、彼に隨ひ來れるユダヤ人の哀むを見て、深く其心を慟しめ、身を慄はして、『爾曹何處に彼を置しや』と問ふた、神の子も人の情に動かされて人と偕に涕を流し給ふた、『主よ來りて觀たまへ』とて、彼等主をラザロの墓に導いた、其墓は村の中にありて主の留りたまへる郊外と、マルタマリアの家との中間に在る、墓は岩に穿ちたる横穴にて、其入口には大なる石を置いた、主の涕を流し給へるを見て、ユダヤ人其同

情の深きに驚き『見よ如何ばかり彼を愛するものぞ』と云ふた、また或人は『瞽者の目を啓たる此人にして彼を死ざらしむること能はざる乎』と云ふた、是れ瞽者の目を啓くの權能ある以上は、ラザロの病をも癒し得べき筈なるに、如何なればラザロは彼に癒されざりしやと疑ふたのである、彼等はイエスのラザロを死なざらしむるの權能あるを知れども、彼を甦らし得るの權能あるを知らぬ、イエス墓の口に大石のあるを見て、『石を去よ』と命じたるに、マルタの石を取去ることを厭ひたるは、死後四日も經て最早や腐敗し始めたるに因る、主マルタに『爾もし信せば神の榮を見るべしと我なんぢに言しにあらずや』と云ふた、是れ爾の我に送りたる使者を以て爾に傳へたる言を忘れたる乎との意である、主は強ひて石を墓の口より取去らしめ、天を仰ぎ『父よ已に我に聽り我これを爾に謝す我なんぢが恒に我に聽ことを知しかるに我かくいふは傍に立る人をして爾の我を遣しゝことを信せしめんとてなり』と云ふた、此言に依れば、イエスは既にラザロを甦さんことを神に祈り、また其祈禱の應驗あるを確信したのである、而してラザロを死より甦らす事のメシアたる確證となるを知り、事の未だ起らざるに先ちて感謝をなしたまふた、主がラザロの既に甦りたるが如くに感謝をなしたるは、實に其驚べき確信あるを示して居る、彼れ未だベレヤを去らざりし前に、神にラザロを甦らさんことを祈つたのであらう、何となれば『我儕の友ラザロ寢たり我かれを醒さん爲に往べし』と云へるに因る、この言は彼を甦らし得るの確信あるを示して居る、彼の今感謝したるも亦之が爲である、彼は父よりラザロを甦らすの權能を賜はりたるを自覺し、大聲を發して『ラザロよ出よ』と叫んだ、この一聲に由りて彼の生命は恢復され、死せるラザロは生けるラザロとなりたれども其手足の布にて縛ばられ、面も手布にてつゝまれ居れば、生命ありといへども未だ自由がない、生命に必要なるは自由である、主は生命を與ふると共に、それに必要なる自由をも與へんとて、『彼を釋て行しめよ』と云ふた、譬喩經に曰『唯一の子を失へる婦人ありき、哀慟自ら勝ふる能はず、塚間にその屍を停め、共に死なんことを願ひ、家に歸らず、食はず、飲まざる、四五日に及びけり、佛五百の弟子を率ゐて、かの塚間に至り、婦人に告げたまふ、「その子を更に蘇らしめんと欲するか」、「然り」、佛のたまはく、香火を索め來れ、われ呪願して蘇らしめん、されど特に汝にいふ、火を求むるは不死の家に於てせよ」、か

の婦人行て火を取らんとし、人を見れば、輙ちその家に死者ありしや否やを問ふ、いづこに至るも、祖宗以來死者なき家あらず、遂に火を取るを得ずして、佛の所に還り、この由を白しけり、佛告げたまはく、天地開闢以來、生きとし生くるもの、生の始ありて、死の終りなきものはあらず、然るを汝獨り死兒に隨つて、死せんことを索むるは、迷へるかな、迷へるかな、これを思念せよ、婦人すなはち理を解せり」と、是れ無常を悟らしむるには足るといへとも、唯諦めしむるのみにて、希望を與ふるの敎ではない、然るにキリストの敎は諦らめしむるの敎にあらずして、希望を與ふるの敎である、是れ兩敎相違の點である。

イエスの此奇蹟は人々に樣々の影響を及ぼした、之を見て彼をメシアなりと信じたるものもあれば、反對に信せざるのみならず、パリサイ人の所に往て告げたるものもある、斯の如く反對の結果ありしが、此奇蹟を承認したる點に於ては人々皆一致して居る、即ち敵も味方も此奇蹟の事實なるを承認した、この奇蹟の行はれたるより、パリサイの人及び議員等相集りてイエスの處分に關して協議を凝らしたるは、彼れ一人の爲めに亡國の禍難を來さんことを恐れたるに因る、即ち彼れ奇蹟を行ひ、人心を風靡せしめ、自ら王と稱するに至らば、ロマ政府は彼を反逆人と視做し、其結果彼に從はざるものまでも、ロマ人に敵視せられ、遂にはユダヤ全國の滅亡に終はらんかと恐れたのである、されば斯る禍難を未發に防がんには、彼の勢力を挫くに若かずとなし、全國の滅亡を免れしめんが爲めに、彼一人を犧牲に供すべしとの事に衆議一決したれども、彼の事業の未だ終はらざれば、之を殺すの機會なく、遂に再び彼を逸したのである、イエス避難せんとて弟子と偕にエフライムの地に往つた。

主の避難し給へるエフライムの地とは何れの處であらう、聖書には『野に近き所なるエフライム』とのみあれば、其地の何れなりやは不明である、野も何れの地なりや明かならぬ、ジョセファスがエフライムをベテルと連關して記せるを見れば、其附近の地なるやも知れぬ、されば、ユダヤの山中の一小村にてエルサレムの東北に當れる處である、イエス其地よりエルサレムに上り給へる折り、エリコを通過したるを見れば、エリコの附近なりしやも知れぬ、エフライム滯在中如何なる事件の起りたる乎は聖書に記されて居らぬ。

ラザロの歴史に就ては我等は何をも知らぬ、彼に關して色々の傳説あれども、信ずべき確證がない、彼の甦りたるは三十歳の時にて、其後三十年間生存し、王家の血統なりしが爲めに、エルサレムに地處を所有し、また軍人の職を奉じたと云はれて居る、紀元八百九十年に彼の遺骨はマダダラのマリアの遺骨と偕にクプロ島に發見され、後コンスタンチノープルに遷されたりとの事である、佛國マルセールの最初の監督は彼なりとの傳説もある。

第十七章　都上ぼりの途中

第一節　盲人パルテマイ

盲人パルテマイの癒されたる物語は、馬太馬可および路加の三福書中に記され、其大體に於ては一致すれども、其間に多少の相異がある、路加に依れば、彼の癒されたるはイエスのエリコに入らんとするの時なれども、馬太と馬可とに依れば、エリコを出でたる時である、斯る相異の起りたるは何故であらう、是れ多分古きエリコと新しきエリコとの中間にて起りたるが爲めであらう、新しきエリコより云へば、其邑を出でたる時にて、古きエリコより云へば、其邑に入らんとしたる時である、されば必ずしも一方の記事を誤なりと視るの必要がない、また馬可に依れば癒されたる盲人の名はバルテマイとあれども、他の福音記者は其名を記して居らぬ、また馬太に依れば癒されたるものは二人なりしが、他の記者に依れば一人である、げれども實際二人なるに、其一人のみを記したるは、バルテマイが、その中の重なるものなりしが爲めであらう。

二人共に路傍に坐して施を乞ひたる貧民である、パレステナ地方には古今共に眼病人の多きは事實である、この二人は生來の瞽者にはあらずして、病の爲めに其視力を失ひたるものである、彼等の見んことを欲する熱心より察すれば、一度光を見たる實驗のありし人なる事明かである、同じく盲人なりとはいへ、生來の盲人よりも生後視力を失ひたるものは一層憐むべきものである、生來の盲人は光明を見たる實驗のなきが爲め、光明を見んと欲するの熱望がない、彼等は光明の何たるを知らざるものである、之に反して生後の盲人は其不便を感ずること深く、隨て光明を見んと欲するの希望も一層痛切である、生來の盲人は生來の貧民の如く、生後の盲

人は富者の破産したるが如きものである、亡國の君主の昔日の榮華を回顧して、戀々の情禁じ難きが如く、この盲人も亦光明を慕ふの情禁じ難く、殊にイエスのエルサレムにて生來の瞽者の目を開き給へるを聞きたるより益其癒されんことを欲するの心を起し、生來の瞽者すらも癒されたれば、己れらの癒さるゝは容易なりと信じたであらうけれども、彼等は盲人の悲しさ、イエスの所在を尋ぬるに由なく、せめては一生に一度なりとも、彼に遇はんことを願ふたであらう、彼等二人共にエリコの附近の人々にて、彼等のイエスに遇ふの機會なかりしは彼のエリコに往きたる事のなかりしが爲めであらう、多分今回は其邑に往きたる最初なりしやも知れぬ、彼等一日エリコの門外にて施を乞ひ居たるに、意外にも群衆の己れらの前を通り過ぐるに遇ひ、傍の人々に何人の通り過ぐる乎を問ひしに、『ナザレのイエスの過ぐるなり』と告げたれば、彼等はこの意外の答に接し飛び立つばかりに喜び、今こそ千載の一遇なれとて、遠慮もなく大聲を發して『ダビデの裔イエスよ我を憐み給へ』と叫んだ、イエスに先ちたる人々大喝一聲默れと命じたれども、制する人々よりも彼等の熱心優りければ制すれば制する程『ダビデの裔主よ我儕を憫みたまへ』と叫んで止まぬ、イエス其聲を聞て立ち止り、彼等を呼べと命じたれば、默れと制したる人々までも、俄かに親切なる態度を執り、『心を安んせよ起イエス爾を召ぶ』と云ふた、この言に接するや、バルテマイは其の希望半ば達せられたるを喜び、其表衣を脱ぎ棄て、立ちてイエスの所に走り往きたれば、イエス彼に『なんぢらわれに何をせられんと願ふや』(太二十〇三二)と問ひたるは、是れその信仰を強めんが爲めである、答て『主よ我儕目の啓んことを願ふ』と云ひしに、『イエス憫みて其目に手を接ければ直に見ことを得』た、イエスは前に生來の瞽者の目を開くに方り、其目に土を塗りたるも、今は唯其手を目に接け給ふたのみである。

バルテマイはその目の開かれざる前に、既に幾分かイエスを信じたりと見え、彼がイエスを呼ぶに『ダビデの裔』と云ふた、是れメシアの別名である、主の『爾の信仰なんぢを救へり』と云へるを見れば、彼には堅固なる信仰のありし事が明かである、彼その目を開かれたれば、神を榮めつゝイエスに從ふた、單に彼に從つてエリコの邑に入りたるのみならず、眞に彼を信ずるものとなつたのである、其肉眼の開かれたると同時に、其靈眼も亦開かれたのである、この奇蹟は多くの人々の眼前に

行はれたれば、彼等之を見て神を讃美せざるを得なかつたのである。

第二節　稅吏ザアカイ

エリコはヨルダンの谷に位する繁昌の邑である、其周圍の平原は海面より八百二十呎も低きが爲めに、氣候は殆んど熱帶地方に異ならぬ、其平原には椰子樹の繁茂せるより、エリコを椰子の邑とも稱して居る、この邑は昔カナン人の城砦なりしかば、其城砦および塔はイエスの當時までも遺つて居た、四通八達の要路に當りたる邑にして、商業繁昌なるより稅關までも此地に設けられ、其處に奉職したる稅吏の一人は即ちザアカイと云へる人である、稅吏は其の貪慾飽く所を知らざるより、一般の人民に憎まれ、罪人の部類に數へられ、社會外に放逐され、そのアブラハムの子孫なるにも拘らず、宗敎上の特權を剝奪され、非人同樣の取扱を受けたるものである、ザアカイは富者の身なれども、何人も彼を顧みるものとてはなく、ユダヤの宗敎家等には濟度し難きものとして捨てられたるものである、然るに其仲間の中にはイエスの弟子となりたるものさへありて、イエスの稅吏を排斥せざるのみならず、之と食を共にしたる事さへあるを聞き、ザアカイは未だ彼には一面識だもなかりしにも拘はらず、心陰かに其高德を慕ひ、機會あらば彼を見んと願ひ居りしに、圖らずも今エルサレムに上らんとするに當り、途をエリコに取りたれば、ザアカイは其宿望を達するの好機會到來せりと思ひ、イエスを見んとて道路に出でたるが、既に群衆に先んぜられて、彼に近づき得ざるのみならず、身の丈け低ければ、彼を見ることさへ出來ぬ、日頃人々に憎まれたる稅吏なれば、何人も彼が爲めに道を開くものなきのみならず、言さへも掛くる人なければ、止むを得ず一策を案じて、路傍の桑樹に升り、イエスの其下を通過するを俟ちたるは、是れその如何にイエスを見んと欲するの熱心なりしかを示して居る。

彼が工夫を凝らして桑樹に升り、何人よりもイエスを見るの好位地に立ちたると同時に、またイエスに見らるゝ好位地に立つたのである、道路の兩側には數千の人々立ち並びたれども、イエスの注意を惹く程のものは一人もなかりしが、樹上のザアカイのみがかれの注意を惹きたるは、獨りその奇異なる位地に立ちたるが爲めのみならず、其イエスを慕ふ熱誠なりしが爲めである、彼はイエスの注意を惹かん

が爲に樹上に升りたるにはあらざれども、イエス樹上のかれを仰ぎ見つゝ『ザアカイよ速に下れ我今日かならず爾の家に宿らん』(路十九〇五)と云ふた、一面識もなきイエスにその名を呼れて、彼は如何に驚いたであらう、通常の人々すらも彼の名を呼ぶものはない、其名を口にするさへ汚らはしと思はれたるに、今預言者なるイエスに其名を呼ばれて、如何に彼は光榮に感じたであらう、加之己が家に宿らんとするを聞き、光榮之に過ぎずと感じて、いそぎ下りて彼を己が家に歡迎したのである、彼は樹上にてイエスを信ずるものとなつた、ザアカイは前以て多少イエスを知り、彼に敬意を表し居たるが、未だ信仰を有して居らぬ、彼は樹上にて信仰を起し、新しきザアカイとなつて樹を下つたのである、彼はイエスを歡迎し、イエスも彼の好意に應じたるを見て、人々大に怪み『彼は往て罪ある人の客となれり』(路十九〇七)と云ふた、彼は前に稅吏マタイの客となりて人々に怪まれ、今は稅吏ザアカイの客となりて更に人々に怪まれたれども、人々の怪みたるは未だイエスの精神を知らざるに因る、彼は罪人の友である、彼の世に來りたるは義人を招く爲めにはあらずして、罪ある人を招きて悔改めさせんが爲めである、稅吏及び罪ある人と交際をなしたるは、その使命を果さんが爲めの方法に外ならぬ。

ザアカイは富者なれば、イエスの爲めに盛なる饗應をなしたるが、饗應よりも尙イエスの心を喜ばしめたるは、彼自身の改心である、彼の悔改は痛快を極めて居る、『主よ我所有の半を貧者に施さんもしわれ誣訟て人より收たる所あらば四倍にして之を償ふべし』(路十九〇八)と云ふた、貧者に己が所有の五分の一を施すは律法の要求なれども、彼は其半を施さんと決心し、不正の手段によりて人より取りたるものあらば、其損害を賠償するに當りて、更に五分の一を加ふる規定なれども、彼は之を四倍にして償はんと決心した、彼は今まで金錢の奴隷なりしが、一變して清廉の人となり、金錢は彼の偶像なりしが、今は彼の僕となりたるは、是れイエスに由りて金錢以上のものを彼が發見したる結果である、この驚くべきの變化も亦イエスに於ける信仰の力に由て生じたのである、彼の決心の中には愛と義を重んずるの精神が表はれて居る、貧者に施さんとするは愛の精神にして、損害を賠償せんとするのは義の精神である。

イエスザアカイの改心を見て、『今日この家すくはるゝことを得たりそはこの人

もアブラハムの裔なればなり』(路十九〇九)と云ふた、彼は肉體に於ては生れながらアブラハムの裔なれども、イエスを信ずるまでは其靈に於てはアブラハムの裔たるを得ざりしが、今其靈に於ても亦アブラハムの裔となりたるは、信仰の父アブラハムの如くに彼も亦信仰の人となりたるが爲めである、パリサイ人の說に依れば、稅吏はアブラハムの裔なりとはいへども、異邦人同樣にて、契約の恩惠に與かるべき特權のなきものなるが、イエスはザアカイを以てアブラハムの裔にして、神の救を受くるの資格ある者と認めたる耳ならず、『今日この家すくはるゝことを得たり』と云ふた、イエスは斯の如き人を救はんとてにに來り給ひたれば、彼れはザアカイに向つて『それ人の子は喪ひしものを尋ねて救ん爲に來れり』と云ふた、喪はれたるザアカイは今イエスに由りて救はれたのである。

第三節　或貴人の比喩

イエス未だザアカイの家を去らざる間に、この貴人の比喩を語りたまふた、多分彼の庭園內にて語り給ひたるものであらう、この比喩を語りたる目的については、路加は左の如くに記して居る、『此はエルサレムに近かつ衆人神の國ただちに顯明るべしと意ふが故なり』(路十九〇十一)と、是れ衆人皆イエスのエルサレムに上らば彼處にて即位するならんと思ひたるを指すのであらう、而してイエスのこの比喩は馬太に(二五〇十四—三十)記されたる比喩と頗る類似して居る、或は同一の比喩にはあらざる乎と疑はるゝ程なれども、また類似中にも多少の相違がある、少なくとも三つの點に於て相違して居る、國民の中には王の支配を好まざる者のあるは相違の點の一つである、其の賞罰に等級のあるは相違の點の一つである、未來の幸福の狀態を社會的活動として描かれたるも相違の點の一つである、されば此の比喩と馬太に記されたる比喩とを同一視し難しとはいへども、其精神に於ては同一である、而して此比喩も亦幾分か歷史的事件より其材料を取りたるやう思はる、この貴人とはヘロデ大王の位を嗣ぎたるアケラオに擬したるものであらう、彼は父ヘロデの遺言に由りて、彼に與へられたる王國を支配するの許可を得んとて、遠くロマの地に旅行したるに、ユダヤ人はその目的を妨げんとて使者をロマに送りたるの一事は、この比喩の中に示されたる事に甚だ善く類似して居る。

イエスの比喩の大意を述ぶれば左の通りである、或る貴人ありて自ら領地を受んとて、遠國に出立するに際し、十人の僕を召し、各々に金十斤づゝを予へて、我來るまで商賣せよと云ふた、その國民かれを憾て、後より使者を遣はし、我儕はこの人を王とするを欲せざれば、彼を王位に即かしむる勿れと歎願したるも、其歎願は聽入れられず、彼れ領地を受けて歸りたれば、各其商賣によりて得たる利を知らんとて、金を予へおきたる僕を召べと命じたるに、初の一人來りて曰『主よ爾の一斤は十斤の利を得たり』と、主彼に答へて『よし善僕よ爾は少者に忠なれば十の邑を宰どるべし』と云ふた、次の一人來りて曰『主よ爾の一斤は五斤の利を得たり』と、主彼に答へて『爾も五の邑を宰どるべし』と云ふた、また次の一人來りて曰『主よ爾の一斤は此にありわれ巾手に裹て藏置たりきそはなんぢ嚴人なるが故に我おそれたり爾置ざる者をとり播ざる者をかる人なればなり』と、主大に怒りて『惡僕よ我なんぢの口に因て爾を鞫べし爾われは嚴者にて置ざる者を取りまかざる者を穫と知然に何ぞ我來るとき本と利を得んが爲に我金を兌錢肆に預ざりしや』と譴責し、而して彼の一斤を取りて十斤を有るものに與へた、『われなんぢらに告んそれ有者は予られ不有者は其所有ものまでも取るべし且わが敵すなはち我支配を欲ざる者を此に曳來りて我前に誅せ』と云ふた。

この比喩の貴人はイエス自身にして、其遠國に往きたるは天に往きたる事にして、歸りたるはその再臨の事を指す、金を預りたる僕は天國民にて、彼を王とするを欲せざる民は、イエスに敵する不信者である、彼等も國民なれども謀反心ある國民である、僕の利の多少を尋ねたるは、彼等に與へたる力量と機會とを如何に利用するかを試みんが爲めにして、其得たる利の差等に應じて報酬を與へたるは、天國の報酬にも差等の存するを示したのである、十の邑、五の邑は其報酬を指したるものにして、現世に於ける勤勉の差等は來世の報酬の差等を定むる基である、彼の支配を欲せざる國民の刑罰に處せられたるは、不信者の滅亡を指したるものにして、エルサレムの滅亡は即ち其不信の刑罰に外ならぬ、また同じ特權を與へられたるも、主人の信用に背き、懶怠の生活を送りたるものは、其特權を奪はるゝのみならず、メシアの國に於ては無用のものとして棄てられざるを得ぬ、それ有てるものは益與へられ、有ぬものはその有てるものまでも取らるゝとは、この眞理を敎へたものであ

る、神の思惠は之を利用するものに加へられ、否らざるよりも取らるゝのは、神の定め給へる法則である、イエスはこの比喩を語り終はりて後、エリコを去りて、エルサレムに上らんとて出立した、彼は善きサマリヤ人の比喩にありし道路、即ち旅人の盜難に遇ひたる血の路を取給ふたのである、此時多くの人々逾越の節莚に上らんとて、エルサレムに向ひたれば、平素極めて寂寥たる山路も、この時のみは非常に賑ふたのである、イエスはこの日エルサレムに入らず、途中のベタニヤの邑に入り、マルタとマリアの家の客となつた、是れ最後の逾越節の六日前である。

第四節　ベタニヤの宴會

ベタニヤはイエスの屢訪問したる邑にて、前にラザロを甦らしたれば、こ邑の人々彼を歡迎し、特にシモンの如きは彼の爲めに盛なる宴會を開いたのである、このシモンは何人であらう、或はマルタの良人なりと云ひ、或は其父なりと云ふ人あれども、確證がない、シモンの名は極めて普通なれば、癩病シモンと稱して他のシモンと區別したるは、多分彼れの嘗て癩病患者たりし人なるが爲めであらう、彼が今回イエスの爲めに宴會を開きたるは、其癩病を愈されたる感謝の意を表せんが爲めなりとの說もある、この宴會に列席したる人も多くありしならんも、聖書に其名の記されたるは、いづれも皆イエスの恩惠に與りたる人々である、即ち彼に甦されたるラザロ、其姉妹なるマルタ、マリアである、されればこの宴會の感謝會たりし事が明かである、是等の四人がその感謝の意を表せんが爲めにこの宴會を開きたるも、感謝の精神を最も美はしく表彰したのは、マリアである、彼は溫厚寡言の婦人なりしが、常に心にイエスを敬ひ、如何にしてか機會あらば其恩を謝せんと心掛け、平素之が爲めに工夫を凝らし居りしが、彼は主のこの世に永く居り給はざるを知り、其恩義の萬分の一に報ひ奉らんとて、富める身にあらざれども、高價なる眞正の「ナルダ」と云へる香膏一斤を買ひ調へ、機會を見て之を主に塗らんとて用意して居つた、この香膏の價は銀三百とあれば、勞働者一ヶ年の賃銀に當つて居る、されば、マリアに取ても亦大金なるに、尙この大金を惜まざるは其の愛の深きに因る、高潔なる愛情に充ちたるマリアの心は、この香膏を盛りたる蠟石の器物の如きものである、頭又は足に香膏を注ぐの禮は昔より行はれたるものにて、ラビを尊敬するの方法である、

マリアは香膏を携へ來りて、イエスの足に塗り、己が頭髪にて其足を拭ひたるは最敬禮を行ふたのである、馬太に依れば、足にあらずして首に斟ぎたりとあれども、足に塗りたるは眞のやうに思はるゝ、素より首に斟ぐの禮もあれども、宴會の席に於て首に斟ぐの容易ならざるに反して、足に塗るの容易なるは、ユダヤ人の食卓に坐する習慣に通ずる人の承認する所である、マリアが己が頭髪を以て拭ひたるは、事小なるが如しといへども、何物をもイエスの爲めには惜まざるの精神を表彰して餘ある事である、いづれの國に於ても婦人の頭髪は其冠同樣に貴ばれて居る、然るにマリアが之をもイエスの爲めに惜まざるは、一切の物を彼に獻げたるが爲めである、其席にありし使徒ヨハネは『膏のにほひ偏く室内に滿り』(約十二〇三)と云ふた、香氣を發するはこの香膏の特質なれども、香氣の室内に充ちたるは、マリアが其頭髪にて拭ひたるが爲めである、マリアの美しき愛情も亦この香膏の如く、香氣を發して、數千年後の今日に至るも尙ほ全世界に馥郁として香ふて居る。

異彩を放ちたるマリアの所爲には、無量の愛情籠りたれども、其愛情の香氣を感じたるは、獨イエスのみである、香膏のにほひは偏く室内に充ちたれば、列席の人々皆之を感じたるが、其愛情の香氣を感じたるものはイエスのみである、他の人々はマリアの精神を解せざるより、無益の行爲として彼を非難した、約翰の記せる所に依れば、彼を非難したるはユダのみなりしが、馬太の記せる所に依れば、『弟子等これを見て怒を含』とある(二六〇八)、されば弟子等は皆マリアの精神を解し兼ねたのであらう、ユダは會計なれば、經濟的眼孔を以てマリアの行爲を評し、『此香膏を何ぞ銀三百に售て貧者に施さざる乎』と云ふた、この高價なる香膏を主の足に塗りたればとて何の益があらう、斯る無益の事の爲に大金を消費せんよりも、之を貧者に施さば、獨り彼等の爲めのみならず、施すものゝ功德にもならんとの意を洩らしたれど、ユダはこの言の如くに貧者を憐むの心ある人ではない、約翰はこの言を解釋して『彼が如此いへるは貧者を顧に非ず竊者にて且金囊を帶その中に入たる物を奪ふものなればなり』(約十二〇六)と云ひしが、是は後に及んでユダの精神を知りたるにて、其席に在りては約翰すらもマリアの行爲を非難したのであらう。

ユダは果して約翰の云へるが如くに、其金を奪はんと欲したのであらうか、姑く之を問題外に措くも、ユダのマリアの行爲を非難したのは、其見識の淺薄なるを示し

て居る、香膏一斤を評價し、また貧民救濟に考を及ぼしたるを見れば、思慮深きやう思はるゝも、尚マリアの精神を了解し得ざりしは何故であらう、彼の頭腦は經濟的にして、何事も之を利害の上より評價すれども、物には經濟的價値以外の價値もある、人間社會は經濟的に組織さるゝも、獨り經濟的眼孔のみを以て評價し得ざる多くの事物がある、經濟的眼孔を以て萬事を評せんとせば、正義も人情も其價値を失ふに至るであらう、萬世に傳はるべきマリアの善行も、尚銀三百に若かざるが如くに見へたるは、經濟的眼孔を以て見たるが爲めである、人は利害の念を脱するを得ざるも、尚利害以上のものあるを知らねばならぬ、ユダより見たるマリアの行爲は無益なるのみならず、有害なりしが、イエスは之を以て無量の價値ある善行なりと見給ふた、ユダが銀三百を空費する代りに、之を使徒の團體に寄贈されんことを欲したであらう、イエスも亦銀三百の價値を知らざるにはあらざれども、マリアを以て浪費者とは思はざるのみならず、却て最も有益に使用したるものと思ふた、即ち銀三百を貧者に施すよりも、香膏を買ふて己か足に塗りたるを一層有益にして智慧ある行爲なりと思ふた、イエスはマリアを非難したるユダを非難し、ユダに非難されたるマリアを賞讃して『彼に與る勿れわが葬の日の爲に之を貯へたり貧者は常に爾曹と偕にあれども我は常に爾曹と偕に在ず』(約十二〇七、八)と云ふた、馬太は之よりも一層精密に記して居る、即ち『何ぞ此婦を惱すや彼は我に善事を行へる也』、また『彼がこの香膏を我體に掛しは我の葬の爲に行る也』(二六〇十、十二)と、マリアが此時イエスを死人と視做したるにはあらざれども、其死の近きにあるを豫期して、この香膏を注ぎたるより、主は斯く云ひたまふたのであらう、葬むる時に死體に膏を塗るはユダヤの習慣である、ユダに非難されたるマリアの行爲はイエスの眼孔より見れば、大なる善事である、俗眼に惡事と見へたればとて、必しも惡事ではない、神の子の眼に善事と見へたる事すらも、ユダの眼には惡事と見へたのである、世人の是とする所は必しも是ではなく、其非とする所は必しも非ではない、是非を定むるの標準は神意である。

イエスがマリアの行爲を『善事』と見給ふたのは何故であらう、ユダの見たるが如く、この行爲は銀三百を消費して居る、この消費を償ふ程の價値が如何なる點にあらう、主は彼の行爲を以て『我の葬の爲に行る也』(太二六〇十二)と云ふた、この

意義にて云へば、銀三百は主の葬儀費とも云ふべきものである、世には數千、又は幾萬の金を葬儀費に充つるものあれども、何人も之を無益と思はざるは何故であらう、是れ死者に對する敬意を表するの方法なるが爲めである、マリアが銀三百を貧民救助に投ずるの善事なるを知らざる人にはあらざれども、主に敬意を表するの資に用ふるを一層善事なりと思ふたのである、貧民救助の機會は常に備はりあれども、主は將に世を去らんとするの時機に迫つて居る、是れマリアが彼を撰まずして是れを撰んだ所以である。

マリアの行爲は感恩の精神を發表したる意に於て『善事』である、感恩の情は宗教的意識の基礎にして、使徒パウロの『キリストの愛われらを勉せり』(哥後五〇十四)と云へるを見れば、宗教的活動の基礎も亦感恩の情に外ならぬ、マリアの愛情の熱烈なるも亦其感恩の情の結果である、貧者を救ふ慈善の行爲よりも、感恩の情は遙かに貴いものである、忠臣の君の馬前に討死するが如き、キリスト信徒の殉死するが如き、いづれも感恩の情の然らしむる所である、マリアの行爲は感恩の情の最も美しく發表されたるものにして、彼は是れ以上の事は不可能なりと思ふまでに其最善の方法を撰んだのである、恐らくは銀三百は彼の所有の全額であらう、主も亦之を知り給ひたれば、『この婦は力を盡して作り』(可十四〇八)と云ふた、彼は全力を盡くしてこの事をなしたのである、是れ主の深く之を賞讃して『われ誠に爾曹に告ん天の下いづくにても此福音の宣傳らるゝ處には此婦の行し事もその紀念の爲に言傳らるべし』(太二六〇十三)と云へる所以である、マリアの行爲は天國の福音と共に天下に宣傳らるべき善事である、福音は神の人に對するの愛を敎へ、この行爲は人の神に對する愛を敎へたものである、神の愛と人の愛とは是れ福音の二大眞理にして、キリスト敎の日月とも言ふべきものである。

第十八章　受難週の日曜日

第一節　イエスの上京

地上に於けるメシアの生涯も次第に其終末に近づき、今後僅に一週を餘すに過ぎぬ、而して其生涯の最後の一週は最も多忙にして而かも最も顯著なる事件の群り起りたる時である、最後の週間の日曜日には、イエス國王の首府に凱旋するが如く

に靈魂上の王としてエルサレムに上つた、彼は幾度となく首府に上りたるも、未だ此日の如くに盛裝を凝らしたるはなく、平素は少數の弟子を携へて徒歩するの習慣なりしも、此日に限り特更に驢馬に乘り、幾千となき群衆を其前後に從へ、威儀堂々と京城に上りて、有司等を愕然たらしめたるは、極めて痛快の擧であつた、時恰も逾越節に近ければ、都に上り來る群衆のイエスの前後に從ひたるより一見全國皆彼に風靡したるの觀があつた、是れ有司等の周章狼狽を極めたる所以である。

主は此日何れの地より京城に上り給ふたのであらう、思ふに必ずベタニヤよりであらう、前日は其一生の最終の安息日なりしかば、云ひ難きの感慨を懷て之を守り給ふたのであらう、日曜日にはイエス十二使徒を携へ、常の如くにベタニヤを出立し、山路を辿りてベッパケと云へる邑の附近に達した、この邑は橄欖山上の一小村にして、ベタニヤよりエルサレムに上る要路に當つて居る、『橄欖山のベッパケ』と稱せられたるはこれが爲めである、一說に橄欖山の麓よりエルサレムの城壁までの間の地をベッパケと稱すとの事なれども、余は山の頂と其麓までの間に此邑のありし事と思ふのである、何となれば山の麓より城壁までの間には、邑の存在する程の餘地なきが爲めである、勿論城壁外をもベッパケとは唱へたるやも知らざれども、そは邑を指したるものではない、邑は山上にありしものと見るのが適當である。

イエスベッパケの附近に達したる時、二人の弟子を其邑に遣はし、『爾曹むかふの村に往やかて繫たる驢馬の其子と偕にあるに遇んそれを解て我に牽きたれもしなんぢらに何とかいふものあらば主の用なりといへさらば直に之を遣すべし』(太二一〇二、三)と云ふた、『彼等ゆきて門の外の岐路につなげる驢馬の子を見て之を解ければ其處に立る人々のうち或人かれらに曰けるは此驢馬の子を解て如何にするや』と、弟子主の命せし如くに答へたれば、其人遂に之を許す、『彼等驢馬の子をイエスに牽きたりて己が衣を其上に置ければイエスこれに乘』り給ふた、ユダヤ人は馬に乘らずに驢馬に乘るの習慣がある、元來ユタヤには馬なく、ソロモンエジプトより之を輸入し、專ら軍用に供したるより、馬は軍の表號となり、驢馬は平和の表號となつた、主の撰み給へる驢馬の子は人の未だ乘らざるものにて、凡て聖き目的に用ふる動物は未だ人の使用せざるものに限られたるはユダヤ人の律法

である、人の既に乘りたるもの、又は農事に使役したるものは聖き目的に使用するを得ぬ、主も亦人の未だ乘らざる驢馬の子を撰んで之に乘りたるは、平和の君たるを示さんが爲めである、平和はイエスの理想にして、其建設せんとする神國はすなはち平和の國である、其平和は無爲の意義にあらずして、萬民の心の彼に由りて統一さるゝ狀態を云ふ、調和的活動はイエスの理想的平和である、彼は平素何れの地に旅行するにも必ず徒步したれば、一頭の驢馬すらも所有して居らぬ、然るに今其平和の君として驢馬に乘りて京城に入るの必要起りたれば、或人の所有せる驢馬の子を借用したのである、是は何人の所有なりしかは知らざれども、『主の用なり』との一言に依りて之を與へたるを見れば、彼を信ずるものゝ所有たりし事明かである、主の驢馬に乘り給へる事は、『預言者の言に視よ爾の王は柔和にして驢馬すなはち驢馬の子に乘なんぢに來るとシヨンの女に告よと』の言に從ふたのである。

イエス驢馬の子に乘りて王の凱旋の姿に擬したりとはいへ、何等の準備もありしにあらざれば衣服を以て其鞍に代用した、また人々彼を歡迎するの意を表せんとて、其衣を途に布き、又は樹の枝を伐りて途に布いた、道路に衣を布くの習慣はロマ及びスリヤにも行はれたる事にて、敬意を表するの目的に出でたるものである、ラビの學校にて講義をなすに方り、學生己が衣を布きて、ラビを其上に坐せしむるの習慣がある、近年ベツレヘムの人民が、ダマスコ駐在の英國領事を歡迎せんとて、道路に其衣服を布きたる事がある、この習慣は餘程古きものと見えて、舊約にも其實例がある、『彼等すなはち急ぎて各人その衣服をとりこれを階の上エヒウの下に布き喇叭を吹てエヒウは王なりといへり』(王下九〇十三)との記事がある、イエスの前後に從へるものは其弟子のみにはあらずして、エルサレムより彼を歡迎せんとて來りたるものも其中に加つて居る、『前にゆき後に從ふ人々』とあるのは、同じ人々の或は前に立ち、或は後に從ひたるにはあらで、エルサレムより出迎へたるものはイエスの前に立ち、彼と偕にエルサレムに上らんとするものは其後に從ふたのである、彼等の中には彼のメシアたるを信じたる者もありしが、多くは政治上のメシアなりと誤解して熱狂したのである、彼等はイエスの王たらんを喜び、『ダビデの裔ホザナよ主の名に託て來るものは福なり至上處にホザナよ』(太二一〇

九)と呼んだ、彼に從へるものゝ中にて最も喜びたるは其弟子であらう、路加の記せる所に依れば、『イエスエルサレムに近づき橄欖山を下らんとする時大衆の弟子みな喜び其見し所の奇跡なる凡の能に因て大聲に神を讃て曰けるは主の名に託て來る王は福なり天に於ては和平に至上處には榮光あるべし』(十九〇三七、三八)とある、イエスの行列は盛なるものなりしが、飽までも平和的行列である、この世の戰勝者の凱旋行列には、鐵鎖に縛ばられたる捕虜もあれば、數多の戰利品もありて、盛なるが中にも尙殺氣を帶ぶれども、イエスの行列のこれに反して、極めて平和的なりしは、是れ平和の君の凱旋行列なりし爲めである、この歡喜に充ちたる行列を視んとて、エルサレムより來れるパリサイの人々、弟子の大聲を發して神を讃美するを見て、其狂態見るに忍びずと思ひたるか、將たイエスの名聲の揚がれるを見て、嫉妬心を燃したるが爲めか、イエスに向つて其弟子を責めんことを勸告したるも、彼は、彼等の歡喜の餘り、神を讃美するを禁じ給はざるのみならず、其歡聲を發するの止むを得ざるを告げ、『此輩もし默止なば石號呼べし』(路十九〇四十)と答へ給ふた。

橄欖山はエルサレムよりも遙かに高ければ、其中腹に在りてすらも、エルサレム全市を一眸の中に收むる事が出來る、其市よりの距離も亦近くして、僅かにケデロンの狹き谷を隔つるのみなれば、神殿の如きは呼べば應へんばかりである、神殿の旭日に煌々と輝く壯觀に接すれば、ユダヤ人たるもの誰か心の躍るを禁じ得るであらう、神殿の外觀其物は國民に取りては既に一種の「インスピレーション」である、またエルサレム城其物もダビデの王位の所在地として一種神聖の感を與へて居る、イエスに從へる群衆はエルサレムを眼下に見おろし、メシアたるイエスの即位すべき都も此處なりと思ひ、欣喜雀躍手の舞ひ足の踏む所を知らざるが如き心地がしたであらう、行列の主人公たるイエス自身は獨り喜び給はざるのみならず、悄然として憂色を帶び、感慨に堪へざるものゝ如くに見へたるはそも〳〵何故であらう、路加がこの際の主の感慨を叙して左の如くに云ふた、『既に近づける時城中を見て之が爲に哭いひけるはもし爾だにも今この爾の日に於て爾の平安に關れる事を知ば福なるに今なんぢの目に隱たり爾の敵なんぢの周邊に壘を築き四方より圍攻爾と其中なる兒女を擊滅し石をも石の上に遺ざる日きたらん是なんぢ其

眷顧たまふの時を知ざればなり』(十九〇四一——四四)と、是れ主エルサレムの將來を憐み、そのメシアを冷遇したる天罰を蒙り、ロマの軍勢に圍まれ、神殿を始めとしてエルサレム全市灰燼に歸し、其住民の或は殺され、或は捕はれて、苦境に陷らんとする運命の來るをも知らで、依然罪惡の中に彷徨するを憐みたまふたのである、

『あゝエレサレムよエレサレムよ預言者を殺し爾に遣さるゝものを石にて擊ものよ母鷄の雛を翼の下に集る如く我なんぢの赤子を集んとせしこと幾次ぞやされど爾曹は好ざりき』(太廿三〇三七)とあるが如く、イエスはエルサレム住民を其滅亡より救はんと欲し給ひたれども、彼等は其好意に報ゆるに不信を以てしたるより、其全滅を免るゝ事能はざるの悲境に陷つたのである。

イエスは橄欖山を下り、ケデロンの谷を渡り群衆に擁せられつゝ、城の東門よりエルサレムに入りしに、彼を知らざる人々其勢の盛なるに驚き、是れ何人なりやと問ひしかば、彼に從へる人々『此はガリラヤのナザレより出でたる預言者イエスなり』(太二一〇十一)と答へた、また兼てよりイエスの勢力を削ぎ、機會あらば之を捕へんと欲したるパリサイの人々、イエスの勢力の當るべからざるを見て、失望落膽の餘り、互に語て『爾曹が謀る所の益なきを知ずや見よ世は皆かれに從へり』(約十二〇十九)と云ふた、一時世擧つて彼に風靡したるの觀あれども、彼等は眞にイエスを信じて從へるものにはあらで、彼等自身の妄想に驅られて、一時雷同したるに過ぎざれば、數日の後彼等はいづれもイエスを離れ、ホザナよと叫べるものゝ中にも、十字架に釘よと叫んだものすらもある、人情反覆の常ならざるは宛ながら掌をかへすに異ならぬ。

第二節　貧しき嫠

イエスエルサレムに入り、直ちに神殿に往きしが、群衆の雜踏を極めたるが爲めか、將た好機會のなかりしが爲めか、此日は常の如くに說敎をなし給はで、婦人の庭と稱する處に至りて、靜かに人々の擧動を觀察した、この庭には賽錢箱の設けあれば、貧富の別なく、神殿に納めんとする金をば、皆この賽錢箱に入れ、年に三回之を開きて、其金を神殿の金庫に藏むるの規定である、イエスは此日賽錢箱に對ひて坐し、人々の錢を入るゝを見給ひたるは、特別の目的ありしが爲め、又は偶然の事かは知ら

ざれども、其結果は弟子等に取りて大なる敎訓となつた、自然界の現象や、人間社會の事件や、凡て其周圍に起り來る一事一物の微といへども、敎訓の材料となりたるはイエスの宗敎的眼孔を以て之を觀察したるが爲めである。

イエス賽錢箱に對ひて坐し居る間に、幾人となく代る〳〵來りて賽錢箱に金を投じて去りしが、其距離の餘程近かりしが爲め、人々の投じたる金額までもイエスに明かに見へたのである富めるものもあれば、貧しきものもありて、各身分相應に金を入れたれば、別段イエスの注意を惹きたるものなかりしが、唯獨り彼の目に留まりたるは、貧しき嫠婦の献金である、嫠婦はいづれの國に於ても人の同情を惹くものなるが、特に貧しき嫠婦の一層深き同情を惹くのは當然の事である、この貧しき嫠婦はイエスの慈眼に如何に映じたであらう、彼が嫠婦の母を有するより、一層嫠婦に對しては深き同情を表し給ふたであらう、是れ彼が聖き好奇心を以て富者の献金よりも、嫠婦の献金に注目したる所以である、彼が目を留めて見しに、嫠婦はレプタ二つを出し、恭しく之を賽錢箱に投じて去つた、嫠婦は其献金の神の子の目に留りたるを夢にも知らざれば、何氣なく立ち去りたれども、彼は其献金に由りて、神の子の心に深き印象を與へたのである、レプタ二つは四厘程のものなれば、極めて僅少の献金である、是れ律法に許されたる最小額にて、レプタ一つを献ずるは律法の禁ずる所である、彼れはレプタ二つよりも少なく献ずることも出來ねば、多く献ずることも出來ぬ、少なく献ずるは律法の許さざる所、多く献ずるは身分の許さざる所である、イエス彼の爲す所を見て深く其志に感じ、其弟子を召びて『誠にわれなんぢらに告ん箱に投入し凡の人々よりも此貧き嫠婦は多く投入たりそは彼等は皆その餘れる所を以て入この婦はその不足ところよりそのすべての所有すなはち全業を盡く入たればなり』(可十二〇四三、四四)と云ふた、この言の中には甚だ貴き敎訓が含まれて居る、この言の中には富者に對する敎訓もあれば、貧者に對するの敎訓もある、我等は是等の敎訓を少しく研究するの必要がある。

富者は多額の金を献ずるも、之を以て誇りとするに足らぬ、富者は貧者よりも多額の金を献じたりとて、貧者よりも多く神を喜ばしむるに足らぬ、何となれば神は金額を見ずして、献金者の心を見るからである、イエスは貧しき嫠婦のレプタ二つを投ずるを見て、富者よりも多く投じたと云ふた、彼の献じたる金額の僅少なるは云

ふまでもなき事なれども、其心より云へば、他人よりも多く投じたのである、何となれば富者はその餘れる所を投じたれども、嫠婦はその有てる凡のものを投じたるが爲めである、この故に富者は貧者よりも多額を投じたりとて、毫も誇るに足らぬ、否却つて貧者よりも少なく投じたるに異ならぬ。

貧者はその貧なるが故によりて、その献ずべき義務を怠ることが出來ぬ、貧困なるを口實として神を喜ばすことを怠るは、貧者たるものゝ陷る通弊である、もし神はその献ずる金額の多少によりて其喜びを異にせば、貧者はその貧困を口實とするを得れども、神は其心を見給ふが故に、貧者も亦神を喜ばすの義務を怠ることが出來ぬ、或婦人は一握りの麥を献じたるに、祭司の長は之を輕蔑し、是れ食ふに足らざれば、献ずるに及ばずとて拒みたるが、彼其日の夢に、かの婦を輕蔑する勿れ、是れ彼の靈魂を献げたるに異ならずとの神の聲を聞いたとの事である、されば神の前には富者もなければ、貧者もない、富者の多く金を投ずるも、誇るに足らざる如く、貧者の少なく金を投ずるも恥づるには及ばぬ、富は信仰の助とはならず、貧も信仰の妨とはならぬ、神は人の外部の行爲を見ずして、其精神を見給ふものである。

第十九章　受難週の月曜日

第一節　無花果樹

日曜日の夜主は十二使徒を携へてベタニヤに歸つた(可十一〇十一)、一説には其夜ベタニヤに歸らずして、ゲッセマネの園に一夜を明かしたりとあれども、是は別に確證のなき説である、翌朝主のエルサレムに上る途中飢へたりとあるを見れば、ベタニヤより出立せずして、ゲッセマネより出立したるやうにも思はるゝが、ゲッセマネよりエルサレムまでの間には、無花果樹のありさうなる場處がない、ケデロンの谷を渡れば、間もなく城門に達するを以て、此日もベタニヤより出立したるものと見るのが適當であらう、此に於て起り來る疑問は其何故に飢たる乎と云ふ事である、ベタニヤに宿り給ひたりとせば、マルタ、マリアの親切なる待遇とあれば、食事せずしてエルサレムに出立すべき筈なく、イエスも亦食事前に出立するの必要もなかつたであらう、げれども是れには相應の理由がある、此日は月曜日なればユダヤ人の斷食の日である、月曜と木曜の兩日は斷食の日なるを以て、その食事せずし

てベタニヤを出立したるより、途中飢を感じたまふたのである。

バレステナの地味に無花果樹の最も適したるが爲め、或は山に、或は路傍に殆んど之を見ざるはなく、道往く人々も自由に其果を食ふ事を許されて居る。イエス『遙かに葉ある無花果樹を見てその樹に何かあらんとて來しに葉の他なにも見ざりき』(可十一〇十三)、彼れ其葉の繁れるを見て、果も亦あるならんと思ひ、其樹に近づきたるに、葉の他何もなかりしかば、『今より後永久も果を結ぶことを得ざれ』と云ひしに、無花果樹立刻に枯れた、馬可に依れば無花果樹の枯れたるは翌日である(十一〇十九)多分此記事が眞であらう、弟子無花果樹の枯れたるを見て大に怪み、『無花果樹の枯ること何に速や』と問ひしに、イエス之に答て『我まことに爾曹に告んもし信仰ありて疑はずば此無花果樹に於けるが如のみならず此山に命じ此より移されて海に入よと云とも亦成ん且なんぢら信じて祈らば求ふ所ことごとく得べし』(太二一〇二一、二二)と云ふた、無花果樹の枯れたる記事は極めて簡短なれども、之には色々の批評が加へられて居る。

或人はこの物語を左の如くに批評して居る、無花果樹に葉のみありて果のなきを、イエスが知り居るべき筈なるに、之に果を求めんとしたるは何故であらう、たとへ彼に超自然の力なしとするも、尙果の有無を知り得ざる筈がない、何となれば馬可が『是無花果樹の時にあらざればなり』と云ふたからである、果のなき季節に果を求むるは矛盾の所爲であると、是れ一應甚だ道理ある批評である、馬可が何故に『是無花果樹の時にあらざれば也』との說明を加へたであらう、無花果樹の季節にあらざれば、果のなきは當然の事なりとの意であらうか、又は時ならぬに果を求めたるは無理なりとの意であらうか、いづれにしても馬可のこの言を加へたる意を解するに苦まざるを得ぬ、或はこの言は馬可自身の言にあらざるやも如れぬ、もし馬可かこの說明を加へたりとせば、甚だ不注意なりと云はざるを得ぬ、イエスはユダヤ人なれば、無花果樹の果を結ぶ季節を知らざる筈がない、また果のなき季節に其葉のあるに欺かれて、果を求むる筈もない、果を結ばざる季節に果がなければとて、之を詛ふのも亦道理に合はざる事である、無花果樹にも色々の種類ありて、果を結ぶに前後の相違がある、主の無花果樹の果を求めたるは逾越の節莚の時なれば、四月なりし事が明かである、白き無花果樹は四月頃に果を結び、黑き無花果樹は

其時尚未熟である、馬可が無花果樹の時にあらずと云へるは、黒き無花果樹の事を指したのであらう、彼はこの時主と偕に居らざりしものなれば、黒き無花果樹なりと誤解したるやも知れぬ、イエスの果を求めたるは白き無花果樹であらう、斯く考ふるときは、馬可の言も全く事實相違にはあらざれども、唯此に其説明を加へたるは不注意なりと云はねばならぬ、主は果のあるべき時に果を求めたるに、葉の他に何もあらざりしかば、之を詛ふたのである、げれども彼が樹木に對して怒を發したるにはあらで、その樹木を詛ひたるは、弟子等に教訓を與へんが爲めの表號的行爲に外ならぬ。

他の批評は極めて淺薄なるものである、即ち主の無花果樹を詛ひて枯らしたるは、罪なき自然に對し怒を發し、復讐をなしたるにて、兒戯に類する行爲なりとのことなれども、是れこの行爲の目的を解せざるの結果である、無花果樹に葉のみありて果なければとて、主の之を怒り給ふ筈がない、樹を詛ひたるは表號的行爲にして、是れ葉のみありて果のなき無花果樹同樣の僞善者を詛ふたのである、或は無花果樹をユダヤ國民に擬したるやも知れぬ、バプテスマのヨハネは『今や斧を樹の根に置る故に凡て善果を結ざる樹は斫れて火に投入らるべし』(太三〇十)と云へるも亦悔改めざるユダヤ人の天罰を蒙むる事を指したのである、彼等の敬虔の形ありて、敬虔の精神なきは、宛ながら葉のみありて果のなき無花果樹に異ならぬ、彼等は僞善者にして、神に詛はるべきものである、イエスの無花果樹に對する態度は即ち僞善者に對する態度を示せるものである、彼は人に警戒を與へんが爲めに樹を枯らし給ふたのである。

ユダヤ人はイエスに詛はれたる無花果樹に類して居る、即ち葉ありて果のなき點は彼等の宗教的狀態を描寫したるものである、異邦人も亦無花果樹なれども、彼等は葉もなく果もなき無花果樹である、人を欺かざる點に於ては、後者は優つて居る、主の詛ひたるは葉ありて果のなき無花果樹に類するユダヤ人である、彼等には宗教的制度、壯嚴を極めたる儀式及び宏麗なる神殿がある、宗教の形より云へば、完全無缺にして、宗教的智識に於ても、異邦人に優れるものなれば、恰も葉の茂れる無花果樹同樣なれども、其宗教的精神の衰頽、道德の腐敗の極度に達するを見れば、葉のみありて果のなき無花果樹に異ならぬ、眞の光彼等を照らせども、之を曉らざるは

彼等の現狀である、神の遣はしたまへるメシアを排斥し、其支配を受くるを欲せざるものは彼等である、彼等は正に詛はるべき僞善者である。

弟子等は主の無花果樹を詛ひて之を枯らしたる奇蹟の意義を知らんことを欲せず、唯其枯れたる理由を尋ねて其好奇心を滿足せしめんとしたるに過ぎぬ、イエスも其枯れたる所以を說明せざるは、單に其好奇心を滿足せしむるに過ぎざるが爲めである、主は彼等の好奇心を滿足せしめんよりも、寧ろ敎訓を與へんとて、信仰の力及び信仰と祈禱との關係を說き給ふた、即ち先づ彼等に神を信ぜよと命じたるは既に彼等は神を信じたりといへ、更に一轉して堅固なる信仰を有づべきを促がし給ふたのである、信仰は山を移すの力にして、また祈禱に缺くべからざるの力である、『凡そ祈禱の時その求ふ所のものは必ず得べしと信ぜば必ず得べし』(可十一〇二四)、無花果樹を枯らしたるは即ち是等の貴き眞理を敎ふる實物敎育に外ならざれば、之を兒戲に類するの行爲と評するは自己の識見の淺薄なるを示すものと云はざるを得ぬ。

第二節　再度の殿潔め

イエスの傳道中殿を潔めたる事前後二回ありて、第一回は傳道着手後最初の逾越節の時にて、第二回は最後の逾越節の時である、殿を潔めたる目的は前後共に同一なれば、再び此に繰返して述ぶるの必要がない、また其潔めたる方法も前後共に大同小異にして、第一回の時には、繩を以て鞭を作り、之れを以て牛羊を逐出したるが、第二回の時には斯る記事の見へざるも、多分前回と同樣なりしならんと思はるゝ、第二回の時には『器具を以て殿を過ることを許さず』(可十一〇十六)とあるのは如何なる意義であらう、器具とは廣義に用ひらるゝ辭にて、日常の用具一切を云へども、此には殿の庭內にて賣買する物品を指したるものであらう、また第一回の時にはイエス殿を指して『己が父の室』と云ひしが、第二回の時には、馬太に依れば、『祈禱の家』と云ひ、馬可に依れば、『萬國の人の祈禱の室』と云ふた、是れ豫言を引用したるものにて、イザヤの言に『わが家はすべての民のいのりの家と稱へらるべければなり』(五六〇七)とある、また第一回の時には『わが父の室を貿易の家

とする勿れ』と云ひしが、第二回の時には一層激烈なる言を發して、『爾曹は之を盜賊の巣となせり』と云ふた、馬太馬可および路加の三記者は皆この點に於て一致して居る、前には貿易の室と云ひ、後には盜賊の巣と云へるを見れば、前よりも一層腐敗したるものと思はる、一度イエスに逐出されたる奸商も、二年の後には其事を忘れて、前よりも一層甚しく神殿を汚し、暗に祭司等までも、彼等と同心協力して營利に汲々たるを見て、イエスは義憤を洩らしたのである、此時にも學者と祭司の長イエスを殺さんと謀りたるも、人々皆彼に歸服するを見て、手を出し兼ねたのである。

馬太の記せる所に依れば、この時殿にて奇蹟が行はれたやうに見ゆる、即ち『瞽者跛者の人々殿に入てイエスに來りければ之を醫しぬ』(二一〇十四)とある、是等の人々は殿の門に坐して施を乞ひたるものであらう、是等の奇蹟は祭司の長および學者等の面前に於て公然行はれたるも、彼等は主を信ぜざるのみならず、却つて怒を發したるは、是れ其奇蹟に由りて彼の權能現はれ、兒童等までも『ダビデの裔ホザナよ』と呼はりたるに因る、兒童の稱讃の言は痛く有司等の感情を害したるものと見え、彼等はイエスに『彼等がいふことを聞くや』と問ふた、是れ徒らに大聲を發して殿の神聖を汚がすの虞あれば、之を禁ぜよとの意を洩らしたるなれど、イエスは之を禁じ給はざるのみならず、其爲す所の當然なるを示さんとて『然り嬰兒乳哺者の口に讃美を備たりと錄されしを未だ讀ざる乎』(太二一〇十六)と云ふた、是れ詩篇の言にて(八〇三)、嬰兒等メシアを讃美するの預言である、今嬰兒等のイエスを讃美したるは、即ち此豫言の應驗に外ならぬ、主は此日も安全にエルサレムを去つて、其夜ベタニヤに宿り給ふた。

第二十章　受難週の火曜日

第一節　權威問題

ユダヤ人の特に重んじたるは權威である、もし敎を爲す人あれば、其敎の理否如何を問ふよりも、先づ其權威の有無を問ふのは常である、もし權威ありと思へば、其人の敎を信じ、權威なしと思へば、一切其敎に耳を傾けざるを以て、ラビ等も人を敎ふるの權威を其師より、若くはサンヘドリン」より受くる事となつて居る、權威を重ず

るユダヤ人より見れば、何等の權威もなきが如き一野人なるナザレのイエスの、預言者同樣の振舞をなすは僭越よりも寧ろ狂亂の振舞なりと思はれたであらう、是れ彼等がイエスを苦めんとて權威問題を提出したる所以である、彼等より見ればイエスの近頃の擧動は傍若無人の振舞にて、驢馬に乘り自ら王者に擬して首府に上ぼり、又は神殿より商人を逐出し、權威あるものにあらずんば、敢て爲し能はざるの擧動に出てたるを以て、權威問題を提出して、彼を苦境に陷いれんと謀つたのである、主常の如くに公然神殿にて敎をなし居たるに、祭司の長民の長老等共に來りて『何の權威を以て此事をなすや誰この權威を爾に予しや』(太二一〇二三)と問ふた、權威なきイエスのこの質問に接するや必ず其答に窮するならんと彼等心竊に預期して喜んたのである。

心竊に勝利を期したるユダヤ人も、其識見極めて淺薄なりと云はざるを得ぬ、イエスは勿論何れの學派にも屬せず、また「サンヘドリン」より按手禮を受けたる人にもあらざれば、一見權威なきが如しと雖とも、公平なる眼孔を以て彼を觀察せば、何人も容易に其權威あるを認め得たるも、彼等の尙之を認め得ざりしは、專ら形式にのみ拘泥して、實際の權能に注目せざりしに因る、ニコデモの如きはイエスの宣敎の初期に於て早くも其權威あるを認め、『ラビ我儕なんぢは神より來し師なりと知る、そは神もし人と偕ならずば爾が行るこの休徵は人これを行すこと能ざれば也』(約三〇二)と云ふた、宣敎の初期に於てイエスの神より來りし師たる事のニコデモに知れたりとせば、宣敎の末期に及んでユダヤ人に知れざる筈なしといへども、目を開かざるものには、白晝といへども尙光の見へざるが如くに、怨恨嫉妬の爲に心眼の曇れるものには、神の子の權威の見えざるも亦自然の結果である、擧げてかぞへ難き程の多くの奇蹟を行ひたるイエスに向ひ、今更權威問題を提出するが如きは愚の至りである、斯る質問はイエスに毫も痛痒を感せしめざるのみならず、却て質問者自身を傷つくるものとなつた、主はこの質問に接するや、毫も狼狽せざるのみならず、極めて冷靜に身を構へ、己れより更に質問の矢を發して『我も一言なんぢらに問ん我にその事を告なば我も何の權威をもて之をなすといふ事を爾曹に曰べしヨハネのバプテスマは何處よりぞ天よりか人よりか』(太二一〇二四、二五)と云ふた、この質問は其形こそ質問なれ、其精神は即ち答辯である。

バプテスマのヨハネの野に出てゝ悔改を宣傳し、また悔改めたる人々には水のバプテスマを施したるは何の權威に由るか、その權威は神の與へたまへるものなるか、將た人の與へたるものなるか、爾曹これに正當の答辯を與へなば、我の權威も亦何れより出てたる乎を明かに知り得であらうとはイエスの質問の意である、彼等はこの質問の矢に其急所を射られて、進退維れ谷まつたのである、彼等はバプテスマのヨハネの權威を天よりとも、將た人よりとも答ふる事が出來ぬ、もし天よりと云はゞ己れらの行爲と矛盾する、何となれば彼れらはヨハネを信ぜざりしに因る、去ればとて人よりとも答ふる事が出來ぬ、何となれば民衆皆ヨハネを以て神より遣はされたるものなりと信じ居るが爲めである、彼れらは民衆の意に逆ふの得策ならざるを知りたれば、イエスの質問に對して單に知らずと云ひて答ふるを避けたのである、此に於てイエスも亦彼等に『我も何の權威を以て之をなすか爾曹に語らじ』と云ふた、彼等は知らずと云ひ、イエスは語らじと云ふた、イエスは其形式に於てこそ語らざれども、其精神に於ては明かに語つたのである、若し公平に推理せば必ずイエスの權威の出所を知り得べき前提を與へたのである、イエスの權威の出所を定むるものは、ヨハネの權威の出所である、ヨハネはイエスの證人として、又は其先驅者として世に現はれ、彼を指して『我に優れるもの』、又『神の子』なりと云ふた、ヨハネもし神より遣はされたるものとせば、イエスも亦神より遣はされたるものである、これ論理上必然の結論なれば、イエス『語らじ』とは云ひ給ひたれども、最も明白に語つたのである。

パリサイ人及び學者等が常にイエスに反抗の態度を取り、敬神の形を裝へども、其精神頑冥なるを以て、イエス彼等の神より遠く離れ居る狀態を示さんが爲め、『爾曹いかに意ふや』とて、常識を以て容易に判斷し得べき左の比喩を語り給ふた、

『或人二人の子ありしが長子に來りて曰けるは子よ今日わが葡萄園に往て働け答て否といひしがのち悔て往りまた次子にも前の如く曰けるに答て君よ我往べしといひしが遂に往ざりき此二人のもの孰か父の旨に遵ひし彼等曰けるは長子なりイエス彼等に曰けるは誠に爾曹に告ん稅吏および娼妓は爾曹より先に神の國に入べしそれヨハネ義道をもて來りしに爾曹これを信ぜず稅吏娼妓は之を信じたり爾曹これを見てなほ悔改めず彼を信ぜざりき』（太二一〇二八—三二）。

此の二子は同じ父を有すれども、其性格を異にして居る、長子は一度父の命に背きたれども、後悔ひて其命に從ひしが、次子は父の命に從ふべしと云ひながらも、遂に其命を果さぬものである、この二人の中孰れか父の旨に遵ふものであらう、パリサイ人および學者の目にも尙長子の次子に優りたるは明かである、口には往くべしと云ひながら往かざるものは、口には往かずと云ひしが、後悔ひて往きたるものに劣つて居る、長子は其過失を後悔せしが、次子は口に信實を裝ひて實行を欠きたるものである、長子は娼妓および稅吏を指し、次子はパリサイ人および學者等を指したのである、勿論長子として絕對的に善なるにはあらざれども、其悔改めたるは即ち彼の美點である、次子は口に從順を示せども、實行之に伴はざるを以て、言行一致を欠く所の僞善者である、長子の正しからざるは勿論のことなれども、尙其正しからざるを悟りて悔改めたるに反して、次子は外形甚た孝心に富めるが如くにして、其精神全く之に違ふて居る、パリサイ人は娼妓および稅吏の如く公然惡を爲さず、其外形に敬虔を裝へども、自ら己れを省みてその非を悟るの心なきものなれば、神の國より見れば、娼妓や稅吏にだも尙及ばざるものである、自ら其前非を悟るものは神の國に入るを得れども、己れの義を恃むものは之より遠ざかれるのである、神の國に入るものは己れの義を恃まず、その罪を悔悟して神を恃むものである、娼妓および稅吏は律法上大なる罪人なりとはいへども、罪人たるの一事は神の國に入るの故障とはならぬ、パリサイ人は律法の義を守るも、其義は毫も神の國に入るの援助とはならぬ、要するに神の國に入るの道は悔改である、その罪を悟りたる娼妓および稅吏の自らその義を恃む所のパリサイ人および學者等に先ちて神の國に入る所以も亦此に存するのである。

第二節　惡き農夫の比喩

有司等が權威問題を提出してイエスを苦めんと謀りたるも、却て之が爲めに己れらに取りて甚だ不利なる爭論を釀したれば、强ひてこの爭論を中止せんと努めたるも、イエスは彼等を捉へて去らしめ給はざるのみならず、比喩に比喩を重ねて彼等の罪を指摘し、同時に己れの權威を示し給ふた、この惡き農夫の比喩に由りて、ユダヤ人の罪惡とおのれのメシアたる事を遺憾なく示したるのみならず、彼等に警

戒と譴責とを加へ、同時に已れの神の子たるを示して、威權問題に解決を與へ給ふたのである。

『ある家の主人葡萄園をつくり籬を環らし其中に酒搾をほり塔をたて農夫に貸て他の國に往しが果期ちかづきければその果を收ん爲に僕を農夫のもとに遣せり』（太二一〇三三三四）、聖書に葡萄園はイスラエルの家に喩へられて居る、『萬軍のエホバの葡萄園はイスラエルの家なりその喜び給ふ所の植物はユダヤ人なり』（賽五〇七）、神は葡萄園をつくり『籬を環らし其中に酒搾を堀り塔を立』たるは、イスラエル民族をば他の國より分離せんとて、其周圍に在る偶像教の感化を防禦したるの意を示したのである、ユダヤ國は其地勢上より云ふも、他國と分離されて居る、東方にはガリラヤ湖、ヨルダン河及び死海あり、南方には沙漠および山岳多きエドム國あり、西方には地中海あり、北方にはレバノン山脈ありて、いづれも天然の境界を作つて居る、神は即ちこの葡萄園をイスラエル民族に貸し、一定の期を俟つて、其果を收らんとしたのである、律法に依れば、果を納むべき期は葡萄園をつくり始めてより五年を經たる後である、神も亦その果を收らんとて一定の期を俟つたのである。

『農夫ども其僕等を執へ一人を鞭ち一人を殺し一人を石にて擊りまた他の僕を前よりも多く遣しけるに之にも前の如くなせり』（同二一〇三五、三六）、馬可は更に其暴狀を細かに記載して『之を石にて擊ち首に傷つけ辱しめて返せり（十二〇四）と云ふて居る、是等の僕等は即ち昔の預言者等を指したるものにて、彼等は神より遣はされたるものなれども、ユダヤ人は彼等を虐待し其中の或ものをば殺害するに至つた、口碑に依れば、エレミヤは石にて擊ち殺され、イザヤは鋸にて挽殺されたりとある、而して希伯來書はその實例を列擧して居る、即ち『或人は嘲を受け鞭うたれ縲絏と囹圄の苦を受け石にてうたれ鋸にて挽れ火にて焚れ刃にて殺され云々』（十一〇三六、三七）と記して居る、農夫等の斯る暴行を加へたるにも拘はらず、尙主人は之に復讐を加へ給はず、其葡萄園をも取り上げざりしは是れ神のユダヤ人に對する忍耐と寛容とを彰し給ふたのである。

『我子は敬ふならんといひて其子を遣しゝに農夫等その子を見て互に曰けるは此は嗣子なりいで之を殺して其產業をも奪べしと即ち之を執へ葡萄園より逐出

して殺せり」(太二一〇三七—三九)此には『我子』とあれども、焉可には『愛子』とある、惡き農夫等は幾度となく使者を虐待し、又拒絶したるも、我が愛子をば敬ふならんと思ひて、之を遣はしたるに、意外にも子を敬はざるのみならず、却て是れ嗣子なれば殺して產業を奪はんとて、大膽にも之を殺し、遂に主人の忍耐寬容をも空しくするに至つた、先きに神の遣はし給へる僕等は預言者にして、最後に遣はし給へる愛子は即ちイエス自身である、預言者とイエスとの間には大なる相違がある、彼等は僕なれども、イエスは其愛子である、預言者は產業を嗣くべき權理を有せざるも、イエスの之を有するは父と共に榮光の位に坐するの權威あるを示したものである、彼は萬物の嗣子なるにも拘はらず、ユダヤ人は彼を敬はざるのみならず、却つて之を捕へ十字架に釘て殺したるは、是れ彼等が神の恩に報ゆるに仇を以てしたのである、神の彼等を愛するに準じて彼等は益神に逆ひ、其忍耐寬容を空しくして、大罪を犯すに至つたのである。

イエスこの比喩を語り終はりて、有司等の意見を聞かんとて、『葡萄園の主人來らん時にこの農夫に何を爲べき乎』と問ひたるに、直ちに『此等の惡人を甚く討滅し期に及て其果を納る他の農夫に葡萄園を貸與ふべし』(太二一〇四一)と答へたるは、是れ彼等が己れらの行爲を自ら審判したるものに外ならぬ、何となればこの惡き農夫とは即ち彼等を指したるが爲めである、イエスは更に彼等の罪惡を示さんとて、詩篇の言を引照して『聖書に工匠の棄てたる石は家の隅の首石となれりと錄されしを讀ざる乎』(詩百十八〇二二)と云ふた、工匠とは即ち農夫と同じくユダヤ人を指したるものにて、工匠の靈の家を造るは猶農夫の葡萄園を耕やすに異ならぬ、而して隅の首石を棄るの行は即ち嗣子を殺すの行に相當して居る、是れ實に赦し難きの大罪なれば、其罪の結果として『神の國を爾曹より奪その果を結ぶ民に與らるべし』と云ふた、是れ先きに神の國民たりしイスラエル人の、其特權を奪はれ、却て異邦人の神の國民たらんとするを示し給ふたのである、加之この石の上に墮るものは壞この石上に墜れば其もの碎かるべし』と云ふた、スペインの俚言に曰『甕にて石を打つも、石にて甕を打つも碎くるものは甕なり』と、ユダヤ國の滅亡は即ちこの石の其上に墜たる結果に外ならぬ。

祭司の長およびパリサイの人々この比喩を聞て、惡き農夫や工匠の己れらに擬し

たるを知るや、自ら反省せざるのみならず、却つてイエスを憤り、之を執へて殺さんとしたのは、是れ比喩中の惡き農夫の暴行そのまゝにして、彼等は即ち神の嗣子を殺さんとしたのである、彼等の先祖は預言者を殺し、彼等は今や神の子を殺さんとして居る。

第三節　王子の婚莚の比喩

パリサイの人々イエスの惡き農夫の比喩を聞き、憤怒の餘り彼を捕へんと謀りたるが、民衆彼を預言者なりと信ずるを以て、今は手を出すの得策ならざるを知り、怒を忍んで默したるも、イエスは今や其猶豫すべきの時ならざるを知れば、更に其歩を進め、他の比喩に依りて、彼等の神に不忠なるを示し、同時に神國民の資格を敎へたまふたのである、『天國は或王その子の爲に婚莚を設るが如し』（太二二〇二）、人生の大典たる婚莚は屢新約の恩惠に喩へられて居る、又信者はキリストの新婦に喩へられ、キリストは信者の新郎に喩へられたる事もある、此比喩の婚莚は即ち神の國に擬したるものである、メシアの王國はユダヤ人を始め、萬國民を招待したる婚莚にして、その招待に與かりたるは實に光榮ある特權である、或王とは神を指し、王子とはメシアを指すのである。

『婚莚に請おけるものを迎へん爲に僕たちを遣しゝかど彼等來たるを好まず』（太二二〇三）、この婚莚には預め請き置きたる人々がある、ユダヤに於ては預め婚莚に人々を請き置き、當日に及んで、更に口頭を以て其預め請き置きたる人々の來たるを促すの習慣あれば、前後二回請くことゝなるのである、是れ婚莚の突然開かるるものにはあらで、永き間の準備あるを示して居る、斯の如く神の國も亦突然建設されたるものにはあらずして、數千年間の永き準備があつたのである、イスラエル民族の歷史は即ちその準備の歷史である、舊約の預言者等がメシアの婚莚に國民を招待せんとて遣はされたる僕である、然るにユダヤ人はこの光榮ある特權を輕蔑し、其好意を無視し、其招待に應ずるを欲せざるの意を示したるも、王は彼等を怒り給はず、更に他の僕に向ひ『我が莚すでに備れり我が牛また肥畜をも宰りて盡く備りたれば婚莚に來れと請たるものにいへ』と命じた、婚莚の準備全く整ひたれば、毫も躊躇せずして、速かに來るべしと促したるは、是れメシアの救の完成を告

げて、人々に悔改と信仰とを以て之を歡迎すべきを促したのである、然るに『彼等かへりみずして去ぬ一人は己の田にゆき一人は己の貿易に往り他のものどもは、その僕を執へ辱しめて殺せり』、請かれたる人々は婚莚よりも己が利益に心を寄せ、王の好意を空ふせるのみならず、或人の如きは僕を執へ、辱しめて殺すが如き暴行を敢てした、ユダヤ人のメシアの福音を拒み、或はその宣傳者を辱しめ、或は之を殺害したる事跡は使徒行傳中に記されて居る、『王之を聞きて怒り軍勢を遣はして其殺せるものを亡し又その邑を燒たり』、使者を虐待するは即ち王を侮辱するに異ならぬ、是れ王怒りて軍勢を遣はし、其叛逆人を滅したる所以である、ユダヤ人のローマの軍勢に亡されたるは是れ神の子の福音を拒絶したる刑罰に外ならぬ、ローマの軍勢は神の遣したる軍勢である、ローマ人は神を敬ふものにはあらざれども、不信なるユダヤ人を滅さんが爲めに、神に利用されたる軍勢である。

『此に於てその僕等に曰けるは婚莚既に備れども請たるものは客となるに堪ざるものなれば衢に往て遇ほどのものを婚莚に請けその僕途に出て善者をも惡者をも遇ほどの者を悉く集ければ婚莚の客充滿す』（太二二〇八、九、十）、預め請きたる者の王の好意を無視したれば、未だ請かざるものを新に請き、人格の如何を問はず、招待に應ずるものをば皆歡迎するの意を通じたるは、是れ不信なるユダヤ人の神の國の福音を拒絶したるが爲め、新に異邦人を福音に請きたる事を示して居る、福音は獨り善人のみを請くものではない、勿論神の國は善人の國なれども、尙惡人をも請きて之を善人と化するのである、即ち神の招待に應じたるものは惡人なりといへども、其心を潔められて神國民たる資格を賜はるのである、娼妓や稅吏の如き者までも、神は之を招きて神國民たる資格を賜ふのである、『王客を見んとて來りけるに茲に一人の禮服を着ざるものあるを見て之に曰けるは友よ如何なれば禮服を着ずして此所に來る乎かれ默然たり』（太二二〇十一、十二）、王の婚莚なれば來賓も亦其禮を盡さんが爲に、禮服を着すべきは當然の事なるに、來賓中には無禮にも其禮服を着ず、平服のまゝに婚莚に臨んだものがある、或說に依れば、王より客に禮服を贈與するの習慣あれば、之を着ざるは即ち其賜物を輕蔑するの意を示せりとある、もし斯る習慣ありしとせば、之を着ざるは勿論無禮の所爲なれども、よし斯る習慣なしとするも、賓客の相應の禮服を着用すべきは其守るべきの禮儀である、

この禮服を着ざるものは、單に其禮服を着ざるのみならず、婚莚を汚がす程の不潔の衣を着たるやも知れぬ、然らば一層その禮を失したるの所爲なりと云はざるを得ぬ、彼れ王の詰問に接して、唯默するの外なかつたのである、禮服を着ざるものは何人に擬したるものであらう、使徒)パウロの『惟なんぢら主イエスキリストを衣よ』(羅十三〇十四)と云へる事あるより、キリストを着ざるものと解する人もある、キリストの中にはすべての美德具りあれば、彼を衣るとは即ち其美德を具ふるの意なりと論ずる人あれども、美德を具ふるに先ちて必要なるは其信仰である、此に禮服とはこの信仰を指したる者であらう、信仰なき人は神の國に入るの資格なきのみならず、嚴刑に處せらるべきものである、『遂に王僕に曰けるは彼の手足を縛りて外の幽暗に投出せ其所にて哀哭また切齒することあらんそれ召るゝものは多しと雖も選るゝものは少し』(太二二〇十三、十四)外の幽暗とは王宮外を指したるにて、神國以外即ち眞理の光の照らさざる所を指すのであらう、而してこの最後の一言は惡き農夫およびこの婚莚の比喩の結論とも見るべきものにて、其召ばれたるものゝ中に、神意を悅ばすに足るものゝ極めて小數なるを歎息したまふたのである、是れユダヤ人および己が弟子を警戒するに最も適當なる言である。

第四節　納稅問題

祭司の長およびパリサイの人々權威問題を提出して、イエスを苦めんと謀りたるが、啻に其計畫の水泡に歸したるのみならず、却つて大敗北を來したるより、更に納稅問題を提出したるに、是れ亦同じく失敗に終つたのである、彼等は充分工夫を凝らし、是まで相敵視したるヘロデ黨の應援までも乞ひ、相提携してイエスに抵抗を試みたれども全く失敗に終つたのである、ヘロデ黨はロマ政府の味方なれば、ユダヤ人の之に對して反感を懷きたるは當然の事である、一說にヘロデ黨とはヘロデをメシアと信ずるの輩を指すとあれども、ヘロデ大王の死後三十年も經過したる今日、尙彼をメシアと信ずるものゝあるべき筈なければ、是れ亦一種の純然たる政黨であらう、主嘗て『ヘロデの麪酵を愼めよ』(可八〇十五)とて其弟子に警戒を加へたまひしことあれば、一定の敎義を信奉するかの如くに見ゆれども、麪酵とは其敎義にあらずして其精神を指したのである、ヘロデユダヤの王權を求め、ロマ政府

に媚び諂ひて頻りに之を其手に入れんとしたのは、ユダヤの憲法とも云ふべきモーセの律法に違反したる行爲である、律法の明文に曰『只なんぢの神エホバの選びたまふ人を汝の上に立て王となすべし汝の上に王を立るには汝の兄弟の中の人をもてすべし汝の兄弟ならざる他國の人を汝の上に立べからず』(申十七〇十五)と、汝の兄弟とはヤコブの十二支派の子孫の事にて、ヘロデはエドム人なればヤコブの子孫ではない、ユダヤ人とは緣の遠きものなるにも拘はらず、彼は權勢の奴隸なれば、巧にロマ政府の歡心を買ふて遂にユダヤの國王となつた、彼は更にユダヤ人の歡心をも買はんとて神殿を改築せしが、ユダヤ敎中に偶像敎の分子を混入し、宗敎を利用して己が名利を貪りたる俗人に過ぎぬ、パリサイ人やサドカイ人のヘロデ黨を擯斥したるは、愛國の至情に出でたるが、今や、イエスを攻擊せんが爲に相提携するに至つたのである、斯くしてイエスの敵は愈其勢力を加へたれども、彼は泰然自若として其優勢の敵と對抗したのである。

敵はイエスの肉を食はずんば止まざる程の怨あるにも拘はらず、巧に平穩を裝ひ其イエスに對する態度と云ひ、其言語動作と云ひ、謙遜柔和を極めたるも、實は綿羊の姿にて來れる狼に外ならぬ、彼等はイエスに向ひ『師よ爾は眞なるものなり眞をもて神の道を敎へ、また誰にも偏らざることを我儕は知そは貌に由て人を取ざればなり』(太二二〇十六)と云ひて、その公平無私なる精神と、其敎の高尙なるに感服したるが如くに裝ひて、彼を其術中に陷れんと謀たるは、實に狡猾を極めたる手段なりと云はざるを得ぬ、彼等は幾度となく彼の感情を害したるより、今回提出せんとする問題の拒絕されん事を虞れ、其感情を柔げんとて巧に謙讓の態度を裝ふたのである、この謙讓と鄭重を極めたる言の中には甚だ怖るべきの詭計が包まれて居る、『貢をカイザルに納るは善や惡や爾いかに意ふか我儕に告よ』(太二二〇十七)とは即ち彼等の提出したる問題である、是れ貢をカイザルに納めよと云はば、愛國の精神なしとて攻擊し、納むる勿れと云はば、叛逆の罪に問はんと謀つたのである、是れロマ政府の權力を利用して彼を滅さんとするの策略であつた、けれどもイエスは彼等の智慧に捕へらるゝには餘りに偉大である、彼は直にこの質問の動機を看破し、謙遜鄭重を極めたる態度を以てこの質問を提出したるにも拘はらず、彼は大喝一聲『僞善者よ何ぞ我を試むるや』と叱責し、疾くも彼等の掌中に握り居

る貨幣に注目して『貢の銀錢を我に見せよ』と云ふた、その銀錢をイエスに發見されたるは即ち彼等の敗北を招きたる元因である、イエスに問はれたるまゝ彼等の何氣なく取出したるは、不幸にもロマの貨幣なりしかば、最早や其勝敗は一決したのである、何人たるを問はず、通用する貨幣の主人は即ち其民の王なりとは當時の格言であつた、ラビの言に曰『何れの王たるを問はず、其王の貨幣を通用するものは其王を以て己が君主と爲すべし』と、「タルモット」書に依れば、アビガルと云へる人の『我等の君主サウロの貨幣今尙通用せり』との理由に依り、ダビデの王權を否認したる事がある、ユダヤ人のイエスに見せたる貨幣にはロマ皇帝カイザルの肖像がある、ユダヤ人は貨幣に肖像を附するを偶像の臭味ありとていたく嫌ひたるより、ヘロデ大王も其子のアンテパスも其貨幣に己が肖像を附するを避けたのである、カイザルの肖像を有する貨幣は即ちロマの貨幣である、ヘロデピリポが異例にも其貨幣にロマ皇帝の肖像を附したりとの事なれば、イエスの見たるは或は彼の貨幣なりしやも知れぬ、ロマ皇帝もユダヤ人の習慣を知れるより其感情を害せざらんとて、肖像を附せざる貨幣を特にユダヤ國に通用せしめたりとの事なれども、交通の頻繁なるよりロマの貨幣も自然にエルサレムに入り來りたるやも知れぬ、イエス其貨幣を見て『此像と號は誰か』と問ひたるは、一見其何人の肖像たるを知りたれ共、ロマ政府の配下に在るを彼等に自白せしめんが爲めであつた、虛言を發するの餘地なければ彼等は『カイザルなり』と答へた、カイザルとはカイザルオーガストの事である、此に於てイエスは聊かも遲疑することなく『然らばカイザルの物はカイザルに歸しまた神の物は神に歸すべし』(太二二〇二一)と云ふた。

イエスの解答は簡短なれども、恰も寶玉を藏めたる倉庫の如きである、隨つて今この寶玉の如き貴重なる敎訓に注意するのも決して無益なりとは云へぬ、人は神に事ふると同時にカイザルにも亦事へねばならぬ、『人は二人の主に事ること能はざれども、神とカイザルとに事ふるは決して二人の主に事ふることではない、人は國民としてはカイザルに事へ、神民としては神に事ふべきものである、この世の人としては政權を有するカイザルの臣民なれども、靈界の人としては神の臣民である、一人にしてこの二つの關係を有するも決して矛盾とは云へぬ、カイザルの世界と神の世界とは暗黑と光明の如くに互に相反するにはあらずして、植物界と動

物界の如く相兩立する者である、人は植物界に屬すると同時に動物界にも屬して居る、植物性と動物性とは人間の中に調和されて居る、斯の如く人はカイザルの世界に屬すると同時に神の世界にも屬して居る、カイザルの世界に在ては一人のカイザルを奉戴し、神の世界に在ては獨一の神を奉戴するは、決して二人の主に事ふるのではない、宗教と政治は其範圍を異にして居る、世界主義の宗教を奉ずるものを指して、忠君愛國の精神なしと妄評するが如きは、カイザルと神とを同一視するの結果に外ならぬ、靈界には國境のあるべき筈なく、隨つて世界主義たるべきは當然の事である、然るにカイザルに事へんが爲に、其神をも國家的の者となし、其教理をも國家的に制限せんとするが如きは、政治界と靈界とを混同するのである、カイザルに事ふるの道は國家的なれども、神に事ふるの道は世界的である、カイザルにはカイザルの權威あり、神には神の權威がある、この二つのものは決して混同すべからざるものである。

イエスは決して當時のロマ政府を以て理想的のものとは認めず、隨つて其政策を一々贊成する筈もない、ロマ政府の腕力主義は決してイエスの是認する所にはあらざれども、ユダヤ國はロマの屬國にして、カイザルは其主權者たるを認めて居る、ユダヤ人の中にはロマ政府を憤り、之れに反抗を試みんとするもの決して少からざれども、イエスは之に黨せざるのみならず、カイザルの權下に在る以上は、たとへユダヤ人なりとは雖ども、カイザルに納稅すべき義務あるを承認したカイザルは決して完全無缺の人物にはあらざれども、尙其帝位に在るは神の許し給ふ所である、イエスの教を遵奉したる使徒パウロは『上に在て權を掌るものに凡て人々服ふべしそは神より出ざる權なく凡そ有るところの權は神の立たまふ所なればなり』(羅十三〇一)と云ふた、是れ國民としてカイザルに貢を納むべき義務の存する所以である。

イエスはまた帝政を最善の政體なりと認め給ふたものでもない、政體は國々の事情に從つて定まるべきものなれば、絶對的に最善の政體と認むべきものゝあるべき筈がない、如何なる政體に關せず、國家の主權は即ちカイザルである、イエスが政體に關して何をも教へざりしは、其教の缺點にはあらで、却つて其完全なる所以である、彼は神を教へんが爲めに世に來れるものなれば、カイザルについて教ふべき

使命のなきものである、イエスの眼中に國家なしとて非難する人なきにあらざれども、是れ未だ其使命の如何を解せざるの輩である、彼は國家を超越したるものである、彼はカイザルの存在を是認し、同時に其權と之に對するの義務をも是認せしが、孔子の如くに政治に關する敎を爲さざりしは、是れ其使命にあらざるが爲めである、彼は政治家にあらずして純然たる宗敎家である、彼が國家又は政治に就て何をも云はざりしは、却つて其使命に忠實なる所以である、彼はカイザルの代表者にあらずして、神の代表者である。

第五節　復活問題

是まで幾度となく色々の問題を提出してイエスを苦めんとしたのはいづれもパリサイ人なりしが、今復活問題を提出して彼を惱さんとしたのは、珍らしくもサドカイ人である、サドカイ人はパリサイ人と其敎理を異にし、パリサイ人の靈魂の存在や、復活を信ずるに反して、サドカイ人は是等の敎理を一切否認して唯物說懷疑說を取つて居る、此の二敎派は當時ユダヤ國民の精神界を支配する勢力なりしが、パリサイ派に屬する人の多數なりしが爲め、復活の信仰も亦一般に流行して居つた、ベタニヤのマルタやマリアなどの復活の信仰を懷きたるを見ても、此信仰の社會一般に流行したるは明かなる事である、げれども復活の敎理は舊約書中に直接明瞭に敎示されざりし爲めか、一定の形式を具へたる敎理とはならず、隨て之に關する異說も盛に行はれ、遂に懷疑者たるサドカイ人の冷笑を招くに至つたのである、パリサイ人の堅く復活を信ずるに反して、サドカイ人の之を信ぜざるより、彼等の間柄も亦自然に圓滑を缺き、常に相反目して居つた、パリサイ人はイザヤの左の言を以て復活の信仰の證據として居る、曰『なんぢらの死者はいきわが民の屍はおきん塵にふすものよ醒てうたうたふべしなんぢの露は草木をうるほす露のごとく地はなきたまをいださん』(二六〇十九)、然るにサドカイ人はこの言を以て復活の證據となさずして、單に靈的意義を有するに過ぎざるものと主張して居る、また他にもパリサイ人の復活の證據に供する聖書の言あれども、サドカイ人は一々之を否定して居る、パリサイ人の中に在りても復活に關する意見區々にして、死者の葬られたる際着用せる衣服のまゝにて甦ると云ふ人あれば、之を否定する人も

あり、また人は以前のまゝの身體即ち盲人は盲人として、啞者は啞者として甦ると云ふ人もあれば、甦るに先ちて神は悉く之を愈し給ふべしと云ふ人もある、またイスラエル人は孰れの地に死するも、その甦るはパレステナの地にして、何れの國よりもパレステナの地に達し得べき道路の地下に設けられありと云ふものもある、斯る迷信の合理派たるサドカイ人の冷笑を招きたるは當然の事にして、彼等の復活說を輕蔑したるも亦無理ならざる次第である。

是までパリサイ人と同じくサドカイ人も亦イエスの敎に耳を傾けたるが、彼の敎はサドカイ人の敎よりも、パリサイ人の敎に近く、特に復活の信仰に於ては全然パリサイ人の信仰と一致せるやう思はれた、是れ彼等のこの問題を提出してイエスを試みんとしたる所以である、然れどもこの問題を提出したる動機に至つては決して單純なるものとは云へぬ、サドカイ人のパリサイ人程にイエスに反抗するの習慣なかりしに、今突然この問題を提出したるは何故であらう、パリサイ人のイエスを詰問せんとて、幾度か其失敗したるを彼等が傍觀して痛快に感じて居た、彼等はパリサイ人の反對黨なるを以てパリサイ人を破ぶりたるイエスに難問を提出して、若し幸に勝利を得たらんには、獨りイエスに對するの勝利なるのみならず、間接に反對黨なるパリサイ人に對するの勝利なれば、己れらの勢力を示す最善の方法なりと思ふたのである、是れ不合理の敎理として一笑に附したる復活問題を取り上げてイエスに提出したる所以である、この問題についての爭論起らば、たとへ相手は如何に智識に富めるイエスなりとも、必ず之を論破し得べしとの確信があつた、彼等はパリサイ人の如くに媚び諂はず、單刀直入的に其問題を提出して左の如く云ふた、『師よモーセの云るに人もし子なくして死ば兄弟その妻を娶りて子をうみ兄弟の後を嗣すべしと茲に我儕の中に兄弟七人ありしが兄めとりて死子なきが故に其妻を次子に遺れりその二その三その七まで皆然す後つひに婦もまた死たり甦るときは此婦七人のうち誰の妻と爲べきか是れみな彼を娶しものなれば也』（太二二〇二四―二八）、とサドカイの人より見れば、是れ難問題のやう思はるゝも、イエスより見れば決して難問題ならざるのみならず、容易に解決し得べき問題である、彼等はイエスを以てパリサイ人同樣荒唐無稽の復活說を唱ふるものなりと思ひたるが、彼の復活說とパリサイ人のそれとは決して同一視すべきもの

ではない、彼れもしパリサイ人の如き不合理なる復活説を唱へたらんには、サドカイ人に論破されたらんも、却つてサドカイ人はイエスに其無識を看破さるゝに至つたのである、復活を信ずるものゝ中には物質的復活説を唱ふる人がある、其説に依れば、復活後にも義人は妻を娶り、多くの子女を生み、現世に於けるが如くに飲食すとの事である、ラビマイモニデス曰『人は復活後にも飲食をなし、子女を産む事あり、容智なる技術家(神をいふ)は何物をも無益に歸せしめ給はざれば、四肢百體をして各其作用を全うせしむべしと云はざるを得ず』と、また或る學者の説に曰現世に在つて二人の夫に嫁したるものは、來世に於て其最初の夫の妻となるべしと、斯の如き説の行はれたるを見て、イエスも亦同説を唱ふるならんと誤解したるはサドカイ人の失策であつた、イエスはサドカイ人の質問に接して、毫も其難問たるを覺へず、却つて彼等の無智なるに驚き、『爾曹聖書をも神の能力をも知ざるに由て謬れり』(太二二〇二九)と云ひ、更に『それ甦るときは娶らず嫁ず天にある神の使等の如し』と云ふた、是れ夫婦の關係は現世限りにして、來世には肉體上の關係なしと斷言したのである、ラビラッフも亦左の如く云ふた、『來世に於て人は飲食せず、子女を産まず、また商賣をせず、怨恨なく爭論なく、義人は其頭上に冕冠を戴き、神の威嚴の光輝を樂むべし』と。

イエスは更に進んでサドカイ人の靈魂不滅の教理を否定するは、是れ其聖書を知らざるの結果に外ならざるを示さんとて、『死しものゝ甦ることについては爾曹に神の告たまひし言に我はアブラハムの神イサクの神ヤコブの神なりとあるを未だ讀ざる乎そも〳〵神は死しものゝ神にあらず生るものゝ神なり』(太二二〇三一、三二)と云ふた、この言は出埃及記の言なれば、サドカイ人の信仰の教權たるべきものである、彼等はパリサイ人の如くに聖書全體を取らで、唯モーセの五經のみを取つて、其信仰の標準とするものなれば、彼等はイエスの擧げ給へるこの言を退くる事が出來ぬ、神はアブラハムの神、イサクの神、ヤコブの神なりと云ひて、今も尙彼等の靈魂の存在し居るを示し給ふた、神は死せるものゝ神にあらずとは、嘗て世に存在したるも、今は消滅し去りたるものゝ神にあらずとの意にて、今も尙アブラハム、イサク、ヤコブの靈魂の存在するを示し給ふたのである、靈魂不滅説はキリスト教の重大なる教理なるを以て、彼は聖書の言を引照して今茲にサドカイ人に教

へ給ふたのである。

第六節　最大の誡

イエスの敵は手を換へ、品を換へて頻りに難問の矢を放ちたるにも拘はらず、いづれも失敗に終はらざるものとてはなく、パリサイ人とサドカイ人とは互に競ふて彼を惱さんと試みたれども、未だ一回も成功したる事がない、サドカイ人の復活問題を提出して心窃に勝利を期したるも、その見事に失敗したるを見て、如何にパリサイ人が痛快に感じたであらう、此に於てパリサイ人は更にイエスを試みんとて、愼重の態度を取り、協議の上一人の賢明なる代表者を選出したのである、而して其選に當れるものは、最も深く律法に通じたる博學篤行の教法師である、敵より難問の矢を代る〴〵放ちたれども、イエスは快刀亂麻を斷つが如くに、一々之に解答を與へて、己が敎を闡明したのである。

馬太の記せる所に依れば、『イエスサドカイの人をして口を塞がしめたりと聞て』(二二〇三四)とあるを以て、この問題を提出したる動機も亦先きに復活問題を提出したるサドカイ人のそれと同一なるを知る、馬可に依れば、『學者の一人かれらの議論を聞てイエスの善くこれに應しを知』(十二〇二八)とあれば、彼の智慧に深く感服したるやうに見ゆる、この智慧あるイエスの口を塞がしむるは、彼れ以上の智慧なれば、其智慧を示さんとて試みたのである、パリサイ人の中より選出されたる一人の敎法師彼を試みんとて『師よ律法のうち何の誡か大なる』(太二二〇三六)と問ふた、イエスの智慧を試みんには、この質問こそ最も適當なれと思ふたのであらう、ユダヤ人は聖書に記されたる誡を大小に區別し、或誡を重しとなし、或誡を輕しとなし、其輕重を定むる標準をば其誡に附加されたる刑罰に置いた、即ち死刑を附加されたるものを重しとなし、然らざるものを輕しとなしたのである、彼等より見たる重大なる誡とは安息日、割禮又は犧牲などに關するものにして、彼等は律法の精神よりも其外形に重きを置いた、又は其數を計算し、大小輕重を比較し、兒童の玩具を弄ぶが如くに、律法を弄ぶの風がある、彼等の計算せる所に依れば、積極的の誡は二百八十ありて、消極的の誡は三百六十五ある、合計六百四十五の誡の數は、十誡中の文字と同數なりと云ふて居る、彼等の律法に關する研究は斯の如く皮相に

限られたるより、其律法を一貫する大精神に至つては知るもの甚だ稀れである。嘗てイエスに永生を得るの道を尋ねたる教法師の如きは、實に能くこの大精神を看破したる卓見家であつた、嘗て或異邦人がユダヤの大學者シャマイを訪ひ、我が片足にて立ち居る間に、律法の大精神如何を我に敎へ得る乎と問ひしに、シャマイ大に怒り、杖を以て彼を逐出したれば、彼れ更に大學者ヒレルを訪ひ、同一の問を發したるに、己れの欲せざる所を人に施す勿れと答へたりとの事である、若しこの事果して事實なりとせば、ヒレルも亦律法の大精神を解したる稀有の學者なりと云はざるを得ぬ。

イエス教法師の質問に對して諸の誡の首はイスラエルよ聽け主なる我儕の神は即ち一の主なりなんぢ心を盡し精神を盡し意を盡し力を盡し主なる爾の神を愛すべし是れ誡の首なり第二も亦これに同じ己の如く爾の隣を愛すべしこれより大なる誡なし』(可十二〇二九―三一)と答へた、馬太に依れば、『凡の律法と預言者は此二の誡に因る』(二二〇四十)とある、この答に依れば、敬神の誡は第一にして、愛隣の誡は第二である、この二つの誡は舊約聖書の二大精神にして、如何なる誡もよく此誡の上に出づるものがない、是れ宗教界の日月である、教法師もイエスの此答には深く敬服したりと見え、『善哉師よ爾神は即ち一にして他に神なしと曰しは誠なりまた心を盡し智慧を盡し精神を盡し力を盡して之を愛し又おのれの如く隣を愛するはすべての燔祭と禮物よりも愈るなり』(可十二〇三二、三三)と云ふた、彼の質問を發したる時には、イエスを試みんとする不正の動機ありしも、その答に接するに及んで深く其智慧に敬服したるより、其言も隨つて至誠より發したるやう思はるゝ、イエスも亦この教法師の精神と其言の道理あるに感じ、『なんぢ神の國より遠からず』(可十二〇三四)と云ふた、彼は其智慧に於てもまた其精神に於ても、神の國より遠からざるものである、彼はパリサイ人中には稀に見る所の誠實の人であらう、彼のイエスを試みんとしたのは、彼れ自身の心より出でたるにはあらで、其選拔されたるが爲めであらう、『このゝち敢てイエスに問者なかりき』とあるを見れば、最早や何人もイエスの智慧には敵し難きものと斷念したのであらう。

イエスの教法師の質問に對して答へられたる第一の誡即ち敬神の眞理と、第二の

誠即ち愛隣の眞理とは、獨りユダヤ敎の二大眞理なるのみならず、キリスト敎の二大眞理である、この點に於てキリスト敎とユダヤ敎とは其精神を一にして居る、イエスは全然新宗敎を主唱せんとて來りたるものではない、『われ律法と預言者を廢る爲に來れりと意ふ勿れわれ來て之を廢るに非ず成就せんが爲なり』と云へるが如く、この敬神愛隣の眞理も亦彼に由りて成就さるゝのである、然らば如何にして彼はこの二大眞理を成就するのであらう、是れ彼か敬神愛隣の敎を實行するの力となるに因る、換言せば人はかれに由りて神を敬ひ、隣を愛するを得るが爲めである、彼は我等の心に敬神愛隣の精神を吹込み、また同時に其愛の標準を與へ給ふた、其我等の心を潔めたまふとは即ち純潔なる敬神愛隣の精神をわれらの心に吹込む事をいふのである、最も完全に敬神愛隣の眞理を實行したるも亦彼れ自身なるを以て、我等は彼の中に其標準を發見するのである、彼は全心全力を盡くして神を敬ひ、其旨を爲さんが爲めに生命を捨てたまふた、生命を捨つるは其愛の極度に達したのである、『われわが意を行ふことを求ず我を遣しゝ父の意を行ふことを求ればなり』(約五〇三十)とあるが如く、彼は父の意を行はんが爲に其生命を捨てたまふたのである、同時に彼は完全に人を愛し給ひたれば、彼の愛は愛隣の模範である、『わがなんぢらを愛する如く、爾曹も亦互に愛すべし是わが誡なり人その友の爲に己の命を捐るは此より大なる愛はなし』(約十五〇十二、十三)、而してその人の爲に生命を捨てたまひたるは是れ最高の愛である、彼は善きサマリヤ人の比喩によりて愛隣の敎を垂れ給ひたるが、其サマリヤ人とは即ち彼れ自身に外ならぬ、さればこの二の誡も亦イエスに由りて成就されたりと云はねばならぬ。

第一の誡と第二の誡とはキリスト敎の根本的原理である、是れらは二個の誡なれども、其間に密接なる關係の存するが故に、二つにして一である、第一の誡を守らずして第二の誡を守ることの出來ざるは、第二の誡を守らずして第一の誡を守ることの出來ざるに異ならぬ、何となれば神と人との間には離れ難きの關係存するに因る、人より離れたる神なく、神より離れたる人なきは是れ猶子より離れたる親なく、親より離れたる子なきが如きである、神は人の父にして、人は神の子である、子を愛せずして父を愛する事の出來ざるが如く、父を愛せずして子を愛する事も亦出來ぬ、子を愛するは父を愛する所以、父を愛するは子を愛する所以である、キリスト

教より云へば、天倫と人倫とは二つにして一つである、されば眞に神を愛する人とは即ち眞に人を愛するの人にして、眞に人を愛する人とは即ち眞に神を愛するの人である、敬神愛隣は啻に調和するのみならず、たがひに離るべからざるものである。

神を愛するに就ては『爾心を盡し精神を盡し意を盡し』とあり、人を愛するに就ては『己の如く』とある、神を愛するには全力を盡し、人を愛するには己れの如く愛すべしとの事である、全力を盡して神を愛するとは、あらん限りの力を盡せとの意である、『人は二人の主に事ること能ずそはこれを惡みかれを愛み此を親み彼を疎むべければなり爾曹神と財に兼事ること能ず』(太六〇二四)とあるが如く、全力を盡くして二人の主に事ふるは到底爲し得ざる所にして、必ずや其間に親疎の差生せざるを得ぬ、全力を盡して神を愛せんには、必ず一神を愛せざるを得ぬ、神は人の全心を要求し給ふものである、モーセ十誡に神を『妬む神』なりと云へるはこの理を示したるものに外ならぬ、人の全心を要求し給ふ神は必ず妬む神である、妬ざるの神は神ではない、獨り神のみならず、人も亦妬まずして愛する事が不可能である、妬むは即ち愛する事にして、妬まざるは即ち愛せざる事である、夫婦間に嫉妬の情あるは、是れ夫が妻の全部の愛を要求し、妻も亦夫の全部の愛を要求するに因る、忠臣二君に事へず、貞女二夫に見へざるも亦この理を示して居る。

『己の如く』他人を愛するは愛の最も完全なるものにして、自愛の心は他愛の標準である、自愛と他愛とは相容れざるが如くに思ふ人あれども、是れ兩立するを得る耳ならず、分離するを得ざるものである、己れを愛せざるの人にして、何ぞ能く人を愛するを得ん、純然たる他愛はあるべき筈がない、『己の如く』人を愛するは、己れを推して人に及ぼすの意にて、自他の區別を無視するの意ではない、『おのれ人にせられんとする事は亦人にも其如くせよ』(路六〇三一)との言は即ちこの理を示したものである、孔子の『己れの欲せざる所之を人に施す勿れ』と云ひ、又『それ仁者は己立たんと欲して人を立て己れ達せんと欲して人を達す』と云へるが如きも亦同一の眞理を敎へたるものである、我の欲する所は人も亦欲する所、我の憎む所は人も亦憎む所、此の共通の心あるを知りて、人を愛するは即ち己れの如く人を愛するのである、張子の『己れを愛するの心を以て人を愛すれば則ち仁を盡